

独立行政法人家畜改良センターの
令和2年度に係る業務の実績に関する評価書

農林水産省

独立行政法人家畜改良センターの令和２年度に係る業務の実績に関する評価の概要

１．評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人家畜改良センター	
評価対象事業年度	年度評価	令和２年度（第４期）
	中期目標期間	平成 28～令和２年度

２．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		農林水産大臣		
	法人所管部局	畜産局	担当課、責任者	畜産振興課長 犬飼 史郎
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	広報評価課長 常葉 光郎

３．評価の実施に関する事項
・評価を実施するに当たって、令和３年７月 19 日（月）に農林水産省独立行政法人評価有識者会議家畜改良センター部会を開催し、同部会に所属する４名の外部有識者委員の意見を聴取した。 また、同部会の開催に併せ、理事長、監事、常勤理事及び幹部職員の出席を求め、令和２年度の業務実績の内容、計画（目標）の達成状況及び自己評価の内容等についてヒアリングを実施した。

４．その他評価に関する重要事項
・特になし。

独立行政法人家畜改良センターの令和2年度に係る業務の実績に関する評価の総合評価

1. 全体の評価						
評価 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね年度計画等における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況				
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
		B	B	B	B	B
評価に至った理由	1 項目別評価について (1) 家畜改良センター（以下「センター」という。）の業務実績の評価項目は、各業務の内容と年度計画における位置づけに基づき、微項目、細項目、小項目、中項目、大項目の順で設定されており、その設定と評価結果の分布状況は別紙のとおりである。 (2) なお、大項目や中項目など基本的に下位の評価項目が設定されている評価項目については、「独立行政法人家畜改良センターの業務実績の評価方法」（平成 27 年 6 月 10 日、27 生畜第 381 号、以下「評価方法」という。）に基づき、原則として下位の評価項目の評価結果を積み上げて評価を行うこととしている。 2 総合評価について (1) センターの総合評価は、評価方法に基づき評価対象とした大項目の評価結果を S：4 点、A：3 点、B：2 点、C：1 点、D：0 点の区分により点数化した上で算出する「評価の基礎」を基本に行うこととしている。 (2) 令和元年度の業務実績の総合評価については、以下の点を踏まえ「B」評価とした。 評価方法に基づき算出した総合評価の基礎が下記のとおり、B 評価の判定基準内（満点× 8/10≦合計点<満点×12/10）となったこと。 ・満点・・・・・・・・・・・・・・・・8 点（評価対象とした大項目 4×2 点） ・合計点・・・・・・・・・・・・9 点（別記参照） ・合計点／満点・・・・・・・・9／8 ＜別記：各大項目の評価結果と合計点＞ ◎国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置・・・・・・・・3 点（A 評価） ◎業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 点（B 評価） ◎予算、収支計画及び資金計画・・2 点（B 評価） ◎その他業務運営に関する事項・・2 点（B 評価） 合 計 点 9 点 ※平成 26 年度以降の評価について、主務大臣の評価結果となり、B 評価が標準					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	センターの業務運営については、評価の対象とした 169 個の評価項目のうち 68 項目について「年度計画における所期の目標を上回る成果が得られている（A 評定）」、101 項目について「年度計画における所期の目標を達成している（B 評定）」と認められる。 特に、家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善、畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給、飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給、センターの人材・資源を活用した外部支援、環境対策・安全管理の推進等の個別課題において優れた成果をあげており、法人全体としては、概ね年度計画で定めた所期の目標を達成していると認められる。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特になし

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	特になし
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	有識者より、法人全体に対する評価として以下の意見があった。 ・大臣評価案については適切と考える。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で制限も多い中、多岐にわたって努力しており、全体として当初の目標に対して着実に成果をあげていると認められる。 ・講習の受講者アンケートのような自己申告の評価以外に、客観的な評価もできないか検討して欲しい。

独立行政法人家畜改良センターの令和２年度に係る業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その１）

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調 査 数	備考	中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調 査 数	備考							
		平成 ２８ 年度	平成 ２９ 年度	平成 ３０ 年度	令和 元年度	令和 ２年度					平成 ２８ 年度	平成 ２９ 年度	平成 ３０ 年度	令和 元年度	令和 ２年度									
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項																								
第１ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		B	B	B	A	A	11		(４) 飼養管理の改善等への取組								B	B	B	B	A	29		
１ 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等		B	B	A	A	A	12		ア 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援								B	B	B	B	A	30		
(１) 全国的な改良の推進		B	B	A	A	A	13		代謝プロファイルテストに関する講習会等の実施								B	B	B	B	－	－		
ア 全国的な改良に関する会議の開催						A	14		代謝プロファイルテストに関するマニュアル作成等の実施								B	B	－	－	－	－		
イ 効率的な家畜等の改良の推進						B	16		代謝プロファイルテストに関する普及体制の整備										B	B	－	－		
(２) 遺伝的能力評価の実施		A	B	A	A	A	17		肉用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施								B	B	B	A	－	－		
ア 遺伝的能力評価の実施		A	B	A	A	A	18		放牧を活用した繁殖雌牛の管理に関する講習会等の実施								B	B	B	B	－	－		
(ア) 乳用牛の遺伝的能力評価の実施		A	B	A	A	A	19		イ 生乳生産基盤強化対策の支援								B	B	B	A	A	31		
ホルスタイン種のゲノミック評価の実施		A	B	－	－	－	－		高度な農場管理技術に関する講習会等の実施								B	B	A	A	－	－		
肉用牛の枝肉情報の収集・分析の実施		B	B	－	－	－	－		乳用牛超音波画像診断技術に関する講習会等の実施								B	B	B	A	－	－		
(イ) 肉用牛の遺伝的能力評価の実施		B	B	A	A	A	20		搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術の情報収集等								B	B	B	B	－	－		
(ウ) バークシャー種等の遺伝的能力評価の実施		B	B	B	B	B	21		ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組								B	B	B	B	B	32		
イ 遺伝的能力評価手法の改善		B	B	B	A	A	22		(ア) 防疫対策強化のための情報収集等								B	B	B	B	B	33		
(ア) 乳用牛の遺伝的能力評価手法の改善		A	B	B	A	A	23		(イ) 新冠牧場におけるヨーネ病の清浄化対策								－	－	－	－	B	34		
(イ) 肉用牛の遺伝的能力評価手法の改善		B	B	B	A	A	24		(ウ) 防疫対策の自己点検の実施								B	B	C	C	B	35		
(ウ) 豚の遺伝的能力評価手法の改善		B	B	B	B	B	25		(エ) 計画的な防疫業務の実施								B	B	C	C	B	36		
(３) 種畜検査の実施		B	B	A	A	A	26																	
ア 種畜検査の実施		B	B	B	B	B	27																	
イ 種畜検査員の確保		B	B	A	A	A	28																	

※１：重要度を「高」と設定している項目については、中項目の備考欄に「○」を付す。

※２：重点化の対象とした項目については、中項目の備考欄に「重」を付す。

独立行政法人家畜改良センターの令和２年度に係る業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その２）

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調 書 数	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度			
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（つづき）								
（オ）国・都道府県の防疫演習への参加	B	－	B	B	B	37		
（カ）国・大学等の調査・研究への協力	B	B	B	B	A	38		
（キ）衛生管理の改善等に関する情報提供	B	B	B	A	A	39		
エ その他	B	B	B	B	A	40		
馬及びめん山羊の飼養管理技術に関する講習会等の実施	B	B	B	B	－	－		
馬及びめん山羊の家畜人工授精に関する講習会の実施	B	B	－	－	－	－		
（ア）馬及びめん山羊の飼養管理技術並びにめん山羊の家畜人工授精に関する講習会の実施に関する講習会等の実施	－	－	－	－	A	41		
めん山羊の家畜人工授精に関する講習会の実施			B	A	－	－		
（イ）耕作放棄地対策等へのめん山羊の利活用に関する講習会等の実施	B	B	B	B	A	42		
2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等	B	B	B	B	A	43		
（1）種畜・種きん等の生産・供給	B	B	B	B	A	44		
ア 乳用牛	B	B	B	B	B	45		
優良な牛群の整備	B	B	B	B	－	－		
（ア）優良な牛群の整備及びドナーの集合検定の実施					B	46		
ドナーの集合検定の実施	B	B	B	B	－	－		
（イ）候補種雄牛の作出	B	B	B	C	B	47		

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調 書 数	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度			
イ 肉用牛	B	B	B	A	A	48		
（ア）遺伝的に特徴ある牛群の整備	B	B	A	B	B	49		
（イ）直接検定の実施及び候補種雄牛の作出					A	50		
直接検定の実施	B	B	B	A	－	－		
候補種雄牛の作出	B	B	B	A	－	－		
（ウ）飼料利用性等に係る検定手法の開発	B	B	B	B	B	51		
（エ）褐毛和種の候補種雄牛の作出	B	B	B	A	A	52		
ウ 豚	B	B	B	B	A	53		
（ア）デュロック種の優良種豚群の作出	B	B	A	B	A	54		
ランドレース種の優良種豚群の作出	B	B	B	B	－	－		
（イ）ランドレース種の優良種豚群の作出及び大ヨークシャー種の種豚等の供給					B	55		
大ヨークシャー種の種豚等の供給	B	B	B	B	－	－		
実験用小型豚の精液、胚の凍結保存	B	B	B	A	－	－		
エ 鶏	B	B	B	A	A	56		
卵用の横斑プリマスロック種の後期産卵率の改善	B	B	A	A	－	－		
（ア）卵用の横斑プリマスロック種の後期産卵率の改善及び卵用のロードアイランドレッド種の選抜等の実施					A	57		
卵用のロードアイランドレッド種の選抜等の実施	B	B	B	B	－	－		
肉用の白色コーニッシュ種の選抜等の実施	B	B	B	B	－	－		
（イ）肉用の白色コーニッシュ種の選抜等の実施及び肉用の白色プリマスロック種の選抜等の実施及び新系統造成に向けた選抜等の実施					A	58		

独立行政法人家畜改良センターの令和２年度に係る業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その３）

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調 査 書 数	備考
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年 度	令和 2 年 度		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（つづき）								
肉用の白色プリマスロック種の選抜等の実施		B	B	B	A	－	－	
肉用の白色プリマスロック種の新系統造成に向けた選抜等の実施		B	B	B	A	－	－	
（ウ）国産鶏種に関する組合せ検定の実施		B	B	B	B	B	59	
オ 馬		B	B	B	B	B	60	
ブルトン種等の選抜等の実施		B	B	B	B	－	－	
（ア）ブルトン種等の適切な飼養管理の実施						B	61	
（イ）ブルトン種等の種雄馬候補の作出		B	B	B	B	B	62	
カ 育種素材のリスク分散への取組		B	B	B	B	B	63	
（ア）ホルスタイン種のリスク分散		B	B	B	B	B	64	
（イ）黒毛和種のリスク分散		B	B	B	B	B	65	
（ウ）豚のリスク分散		B	B	B	B	B	66	
（エ）鶏のリスク分散		B	B	B	B	B	67	
（２）6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等		B	B	B	B	B	68	
ア めん山羊		B	B	B	B	B	69	
イ 日本短角種		B	B	B	B	B	70	
豚		B	B	B	B	－	－	
ウ 豚、鶏						B	71	
鶏		B	B	B	B	－	－	
エ 技術的支援		B	B	B	B	B	72	
（３）家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用		B	B	B	A	A	73	
ア 家畜遺伝資源の保存		B	B	B	B	B	74	
イ 多様な遺伝資源の活用		B	B	B	A	A	75	
3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等		B	B	B	B	A	76	
（１）飼料作物種苗の生産・供給		B	B	B	A	A	77	

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調 査 書 数	備考
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元 年 度	令和 2 年 度		
ア 飼料作物種苗の増殖		B	B	B	B	B	78	
OECD品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖		B	B	B	B	－	－	
生産対象品種・系統の選定		B	B	B	B	－	－	
イ 飼料用稲種子の生産		B	B	B	A	A	79	
（２）飼料作物優良品種の普及支援		B	B	B	B	A	80	
ア 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及		B	B	B	A	A	81	
地域適応性等検定試験の実施		B	B	B	B	－	－	
イ 優良品種に係るデータ提供		B	B	B	B	B	82	
実証展示ほの設置等		B	B	B	B	－	－	
（３）飼料作物の遺伝資源の保存		B	B	B	B	B	83	
4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査		B	A	B	A	A	84	
（１）OECD品種証明制度等に基づく飼料作物の種苗の検査の実施		B	B	B	B	B	85	
（２）ISTA検査所としての認定ステータスの維持		B	A	B	A	A	86	
5 調査・研究及び講習・指導		B	B	A	A	A	87	
（１）調査・研究		B	B	A	A	A	88	
ア 有用形質関連遺伝子等の解析		B	B	A	A	A	89	
（ア）乳用牛		B	B	B	B	B	90	
（イ）肉用牛		B	A	A	A	A	91	
（ウ）豚		B	B	A	A	A	92	
（エ）鶏		B	B	B	B	A	93	

独立行政法人家畜改良センターの令和２年度に係る業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その４）

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調 査 書 数	備考	中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調 査 書 数	備考
		平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和 元年度	令和 2 年 度					平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和 元年度	令和 2 年 度		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（つづき）									ア 中央畜産技術研修会の開催		B	B	B	B	B	107	
イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発		B	A	B	A	A	94		個別研修等の実施		B	B	B	A	－	－	
（ア）新たな食肉のおいしさの指標の検討等		B	B	B	A	A			イ 個別研修、海外技術協力等の実施						A	108	
外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性に関連する調査		B	A	B	－	－	－		海外技術協力の実施		B	B	B	A	－	－	
ウ 豚の胚移植技術の開発		A	B	A	A	A	96		6 家畜改良増殖法等に基づく検査		B	B	B	B	B	110	
（ア）ガラス化胚の融解方法の調査・検討		B	B	S	A	A	97		（１）家畜改良増殖法に基づく立入検査等		B	B	B	B	B	111	
（イ）非外科的移植器具の試作・調査		A	B	S	A	A	98		ア 立入検査等の実施		－	－	－	－	B	112	
エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発		B	B	B	B	B	99		イ 検査員の確保		B	B	B	B	B	113	
（ア）短期肥育技術の開発		B	B	B	B	B	100		（２）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査		B	B	B	B	B	114	
（イ）子牛の早期離乳プログラムの開発		B	B	A	B	B	101		ア 指定種苗の集取及び検査の実施		B	B	B	B	B	115	
（ウ）短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証		B	B	B	B	B	102		イ 検査員の確保		B	B	B	B	B	116	
オ 放射性セシウム低減技術等の開発		B	C	A	A	A	103		（３）カルタヘナ法に基づく立入検査等		B	B	B	B	B	117	
（ア）放射性セシウムの移行・吸収調査		B	C	A	A	A	104		ア 立入検査等の実施		－	－	－	－	－	118	
（イ）放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査		B	B	B	A	A	105		イ 検査員の確保		B	B	B	B	B	119	
（２）講習・指導		B	B	B	A	A	106		7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等		B	B	A	A	A	120	
									（１）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施		B	B	B	B	B	121	
									牛個体識別台帳の記録、保存等		B	B	B	B	－	－	
									ア 牛個体識別台帳に係る届出の受理、確認等及び牛個体識別台帳の記録、保存等						A	122	
									イ 牛個体識別台帳記録の修正・取消		B	B	B	B	B	124	
									ウ 牛個体識別台帳に記録された事項の公表		B	B	B	B	B	125	
									牛個体識別台帳に係る届出の受理、確認等		B	B	B	B	－	－	

独立行政法人家畜改良センターの令和２年度に係る業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その５）

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調 査 頁 数	備考
		平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	令和 元年 度	令和 2年 度		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（つづき）								
エ 個体識別番号の決定及び通知		B	B	B	B	B	126	
（２）利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施		B	B	A	A	A	127	
ア ニーズ調査等の実施		B	B	A	A	A	128	
イ 開発・改修等の計画的な実施		B	B	B	B	B	129	
（３）家畜伝染性疾病的の発生等に伴う緊急検索への対応		B	B	B	B	B	130	
（４）牛個体識別に関するデータの活用推進		B	B	A	A	A	131	
8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援		A	B	B	A	A	132	
（１）緊急時における支援		A	A	A	A	A	133	
（２）災害等からの復興の支援		A	B	B	B	A	134	
（３）作業の受託等		B	B	B	A	B	135	
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項								
第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置		B	B	B	B	B	136	
1 一般管理費等の削減		B	B	B	B	B	137	
2 調達の合理化		B	B	B	B	B	138	
3 業務運営の改善		B	B	B	A	B	139	
（１）情報システム導入・更新時における業務の見直し		B	B	B	B	B	140	
（２）ネット会議システムの活用による業務の効率化		B	B	B	A	B	141	
（３）G A P手法等の活用による業務運営の高度化				A	A	A	142	
Ⅲ．財務内容に関する事項								
第3 予算、収支計画及び資金計画		B	B	B	B	B	143	
1 予算								
2 収支計画		B	B	B	B	B	144	
3 資金計画								
4 収支の均衡		B	B	B	B	B	145	
5 業務運営の効率化を反映した予算の策定と遵守		B	B	B	B	B	146	
6 自己収入の確保		B	B	B	B	B	147	
（１）自己収入の確保		B	B	B	B	B	148	
（２）適切な配布価格の設定		B	B	B	B	B	149	
7 保有資産の処分		B	B	B	B	B	150	
第4 短期借入金の限度額		－	－	－	－	－	151	
第5 不要財産等の処分に関する計画		－	－	－	－	－	152	
第6 重要な財産の譲渡等の計画		－	－	－	－	－	153	
第7 剰余金の使途		－	－	－	－	－	154	
Ⅳ．その他の事項								
第8 その他業務運営に関する事項		B	B	B	B	B	155	
1 ガバナンスの強化		B	B	B	B	B	156	
（１）内部統制システムの充実・強化		B	B	B	B	B	157	
ア 監事監査体制の強化		B	B	B	B	B	158	
イ 役員会の開催等		B	B	B	A	B	159	

独立行政法人家畜改良センターの令和２年度に係る業務の実績に関する評価の項目別評定総括表（その６）

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書 頁数	備考
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度		
Ⅳ. その他の事項（つづき）							
（ア）定期的な役員会の開催	B	B	B	B	B	160	
場長会議、業務検討会等の開催	B	B	B	－	－	－	
（イ）ネット会議システムの活用等	B	B	B	A	B	161	
ウ 法令遵守に係る職員教育等の強化	B	B	B	B	B	162	
エ 業務の進行管理	B	B	B	B	B	163	
（ア）内部統制に関する規程等の見直し	B	B	B	B	B	164	
（イ）業務進捗状況の四半期毎の取りまとめ等業務の進行管理	B	B	B	B	B	165	
オ リスク管理と迅速な対応	B	B	B	B	B	166	
（ア）リスク対応に関する計画の策定等	B	B	B	B	B	167	
（イ）緊急時における連絡網の体制維持	B	B	B	B	B	168	
（２）コンプライアンスの推進	B	B	B	B	B	169	
2 人材の確保・育成	B	B	B	B	B	170	
（１）人材の確保・育成	B	B	B	B	B	171	
（２）役職員の給与水準等	B	B	B	B	B	172	
3 情報公開等の推進	B	B	B	B	B	173	
（１）情報公開の実施	B	B	B	B	B	174	
（２）個人情報の取扱い	B	B	B	B	B	175	
4 情報セキュリティ対策の強化	B	B	B	B	B	176	
（１）情報セキュリティ対策	B	B	B	B	B	177	

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調書 頁数	備考
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2年度		
Ⅳ. その他の事項（つづき）								
（２）情報セキュリティに関する教育・訓練		B	B	B	B	B	178	
5 環境対策・安全管理の推進		B	B	B	B	A	179	
（１）環境対策の推進		B	B	B	B	B	180	
ア 良好な作業環境の維持				B	B	B	181	
イ 環境負荷軽減の取組				B	B	B	182	
（２）安全管理の推進		B	B	B	B	A	183	
ア 安全衛生施策の実施		B	B	B	B	A	184	
イ 緊急時の体制等		B	B	B	B	B	185	
6 施設・設備の整備に関する計画		B	B	B	B	B	186	
7 積立金の処分に関する事項		B	B	B	B	B	187	

独立行政法人家畜改良センターの令和２年度に係る業務の実績に関する評価項目別調書

１．当事務及び事業に関する基本情報				
第１	第１ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（以下「業務の質の向上」と略記する。）			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画 家畜改良増殖目標・鶏の改良増殖目標 酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第 11 条、家畜改良増殖法第 3 条の 4，同法 35 条の 2 第 1 項・第 3 項、種苗法第 63 条第 1 項、遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第 32 条第 1 項・第 3 項、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第 20 条、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（以下「牛トレーサビリティ法」という。）施行令第 5 条	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：０１６２ 行政事業レビューシート事業番号：０１７６	

２．主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度				H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
										予算額（千円）	8,990,465	9,053,308	9,616,085	10,558,704	10,643,055
										決算額（千円）	9,593,420	8,907,918	8,931,906	8,779,106	9,204,101
										経常費用（千円）	8,990,890	8,971,797	9,014,892	8,777,195	8,620,204
										経常利益（千円）	93,151	85,799	156,825	115,958	115,032
										行政コスト（千円）	7,403,905	7,445,083	7,530,909	15,641,289	9,216,777
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30 年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	第 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 〈以下略〉	第 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第 1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	指標＝「中項目の項目数×2」（満点）に対する「各中項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各中項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S 評価：4 点、A 評価：3 点、B 評価：2 点、C 評価：1 点、D 評価：0 点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 3/2(A) 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 3/2(A) 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 3/2(A) 4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査 3/2(A) 5 調査・研究及び講習・指導 3/2(A) 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 2/2(B) 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 3/2(A) 8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 3/2(A)	<評定と根拠> 「A」 満点：16P （中項目 8×2P） 合計：23P 23P／16P ＝1.43 （14.3／10）	評定 A <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である中項目の合計点が A 評定の判定基準内(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点：16（中項目 8×2 点） 合計点：23 点 ＝(3 点×7+2 点×1) 23 点／16 点＝1.43 ○家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善 3 点(A) ○畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 3 点(A) ○飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 3 点(A) ○国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査 3 点(A) ○調査・研究及び講習・指導 3 点(A) ○家畜改良増殖法等に基づく検査 2 点(B) ○牛トレーサビリティ法に基づく事務等 3 点(A) ○その他センターの人材・資源を活用した外部支援 3 点(A)

１．当事務及び事業に関する基本情報

第1-1	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ																	
	② 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）							
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度				H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
												予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	273,534
												決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	247,723
												経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	258,649
												経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31686	-8,135	-26,765
												行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	258,649
												従事人員数	954	961	976	975	975
												（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 センターは、酪肉基本方針等を踏まえ、家畜改良増殖目標及び鶏の改良増殖目標に示された家畜や鶏の能力等に係る目標達成を支援し、「強み」のある畜産物生産のための「家畜づくり」を推進する。このような中、家畜改良を効率的に進めていくためには精度の高い家畜の遺伝的能力評価の実施が不可欠となっていることから、中立・公平な立場から全国的な規模で家畜の遺伝的能力を評価し、その結果を公表する。 これにより、家畜の育種改良に応用して家畜改良を進展させるとともに、改良によって得られる優良な家畜の能力を十分発揮させるために必要な飼養管理の改善等を推進していく。このため、特に次の業務に重点を置いて、都道府県や民間との役割分担、連携を図りつつ、保有する多様な育種資源を活用し民間等では取り組み難い新技術を駆使し、全国的な家畜改良を進めることとする。	1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等	1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> （1）全国的な改良の推進 3/2(A) （2）遺伝的能力評価の実施 3/2(A) （3）種畜検査の実施 3/2(A) （4）飼養管理の改善等への取組 3/2(A)	<評価と根拠> 「A」 満点：8P （小項目4×2P） 合計：12P 12P／8P＝1.50 （15.0／10）	評価 A <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がA 評価の判定基準内(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点：8（小項目4×2点） 合計点：12点 =(3点×4) 12点／8点= 1.50 ◇全国的な改良の推進 3点(A) ◇遺伝的能力評価の実施 3点(A) ◇種畜検査の実施 3点(A) ◇飼養管理の改善等への取組 3点(A)

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-1-(1)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (1) 全国的な改良の推進			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176	

2. 主要な経年データ															
	③ 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
										予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	273,534
										決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	247,723
										経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	258,649
										経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31686	-8,135	-26,765
										行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	258,649
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	（1）全国的な改良の推進 家畜改良増殖目標が示されている乳用牛、肉用牛、豚、鶏、馬及びめん山羊について、全国的な家畜の改良を推進するため、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換において積極的に指導的役割を果たすとともに、都道府県、関係団体等との役割分担を図りつつ連携し、効率的な改良の推進に努める。 このため、各畜種について、全国的な改良に関する会議を毎年度、開催する。 〈以下略〉	（1）全国的な改良の推進 改良増殖に係る目標が示されている乳用牛、肉用牛、豚、鶏、馬及びめん山羊について、全国的な改良を効率的に推進するため、各畜種について、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換等を行う全国的な改良に関する会議を毎年度、開催する。その際、中立・公平な立場から全国的な規模で行う家畜の遺伝的能力評価結果等も踏まえ、積極的に指導的役割を果たす。また、我が国における家畜等の改良の方向性に沿ったセンターの業務について意見・情報交換を行い、センターでは、都道府県や民間では技術面やコスト面から取り組むことが難しい新技術を活用した優良な種畜・種きん等の生産を担うなど、都道府県、関係団体等との役割分担を図りつつ連携し、効率的な家畜等の改良を推進する。併せて、eメールなどの活用により事前に会議の論点の明確化を図ることなどにより、会議の効率的な運営を工夫する。	（1）全国的な改良の推進	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「各細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> ア 全国的な改良に関する会議の開催 3/2(A) イ 効率的な家畜等の改良の推進 2/2(B)	<評定と根拠> 「A」 満点：4P （細項目2×2P） 合計：5P 5P／4P＝1.25 （12.5／10）	評定	A
								<評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がA評定の判定基準(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点：4点（細項目2×2点） 合計点：5点=3点×1+2点×1 5点／4点＝1.25 □全国的な改良に関する会議の開催 3点(A) □効率的な家畜等の改良の推進 2点(B)

4. その他参考情報

--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(1)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (1) 全国的な改良の推進 ア 全国的な改良に関する会議の開催		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ															
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等		達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
全国会議の開催回数		1 回以上								予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	273,534
乳用牛				3 回	3 回	3 回	2 回	2 回		決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	247,723
肉用牛				8 回	8 回	8 回	8 回	8 回		経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	258,649
豚				1 回	1 回	1 回	1 回	1 回		経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	-26,765
鶏				3 回	3 回	2 回	2 回	2 回		行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	258,649
馬				4 回	3 回	3 回	3 回	3 回		従事人員数	954	961	976	975	975
めん山羊				2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	1 回		（うち常勤職員）	737	737	757	758

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	（１）全国的な改良の推進 家畜改良増殖目標が示されている乳用牛、肉用牛、豚、鶏、馬及びめん山羊について、全国的な家畜の改良を推進するため、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換において積極的に指導的役割を果たすとともに、都道府県、関係団体等との役割分担を図りつつ連携し、効率的な改良の推進に努める。 このため、各畜種について、全国的な改良に関する会議を毎年	（１）全国的な改良の推進 改良増殖に係る目標が示されている乳用牛、肉用牛、豚、鶏、馬及びめん山羊について、全国的な改良を効率的に推進するため、各畜種について、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換等を行う全国的な改良に関する会議を毎年度、開催する。その際、中立・公平な立場から全国的な規模で行う家畜の遺伝的能力評価結果等も踏まえ、積極的に指導的役割を果たす。また、我が国における家畜等の改良の方向性に沿ったセンターの業務について意見・情報交換を行い、センターでは、都道府県や民間では技術面やコスト面から取り組むことが難しい新技術を活用した優良な種畜・種きん等の生産を担うなど、都道府県、関係団体等との役割分担を図りつつ連携し、効率的な家畜等の改良を推進する。併せて、eメールなどの活用により事前に会議の論点の明確化を図ることな	ア 全国的な改良に関する会議の開催 改良増殖に係る目標が示されている乳用牛、肉用牛、豚、鶏、馬及びめん山羊の各畜種について、全国的な改良を効率的に推進するため、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換等を行う全国的な改良に関する会議を１回以上開催する。その際、中立・公平な立場から全国的な規模で行う家畜の遺伝的能力評価結果等も踏まえ、積極的に指導的役割を果たす。 併せて、eメールなどの活用により事前に会議の論点の明確化を図ることなどにより、会議の効率的な運営を工夫する。 なお、肉用牛においては、全国的な改良に関する会議の検討結果を踏まえ、広域的な後代検定により選定された種雄牛について、都道府県間の利用を推進するため、精液配布計画の作成等を行う。	指標＝全国会議の開催回数 S：計画の１２０％以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の１２０％以上 B：計画の１００％以上、１２０％未満 C：計画の８０％以上、１００％未満 D：計画の８０％未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ 全国的な改良を効率的に推進するため、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換等を行う全国的な改良に関する会議を乳用牛については２回、肉用牛については８回、豚については１回、鶏については２回、馬については２回、めん山羊については２回、書面等（新型コロナウイルス感染症対策のため）により開催し、積極的に指導的役割を果たした（令和２年度の全国会議開催数は、１畜種当たり、平均２.８回で、目標回数を上回って実施）。 併せて、eメールなどの活用により事前に会議の論点の明確化を図るなど、会議の効率的な運営を工夫した。 なお、肉用牛については、都道府県等における種雄牛づくりを支援するため、広域的な後代検定により選定された種雄牛の精液利用について都道府県と調整を行った。 以上のことから、計画を上回る成果が得ら	（次頁）	評価	A
							＜評価に至った理由＞ 各畜種について、計画以上の全国会議を開催し、全国的な改良を効率的に推進したことから「A」評価とした。	

	度、開催する。 〈以下略〉	どにより、会議の効率的な運営を工夫する。			れた。		
	法人の業務実績・自己評価						
	業務実績		自己評価				
			＜評定と根拠＞ 「A」 ① 「全国乳用牛改良技術検討会」において、在群能力の遺伝評価、管理形質のモデル変更等について検討し、評価のスケジュールなどの調整を行うとともに、高い遺伝的能力が期待できる候補種雄牛を確保するためのガイドライン等の後代検定事業の実施に係る事項について、センターが作成した原案を基に検討を行い、了承を得るなど、積極的に指導的役割を果たした。さらに「全国乳用牛改良推進会議」を開催し、高い遺伝的能力が期待できる候補種雄牛を確保するため、後代検定事業に係る候補種雄牛の頭数や1頭当たり調整交配頭数をはじめとする事業実施計画を作成し、後代検定事業の効率化及び円滑な推進に貢献した。 ② 「肉用牛評価技術検討会」を開催し、広域後代検定の評価結果について、意見・情報交換を行った。さらに、「肉用牛改良専門委員会」及び「肉用牛改良中央協議会」を開催し、広域後代検定に係る令和元年度広域的能力評価結果等について説明を行ったほか、意見・情報交換を行った。 ③ 「豚遺伝的能力評価技術検討会」を開催し、センターが実施している種豚の遺伝的能力評価、肢蹄のつなぎ評価、センターの種豚作出のあり方等について検討を行うとともに、意見・情報交換を行った。 ④ 「鶏改良推進中央協議会」、「地鶏・国産鶏種普及促進ネットワーク会議」について、肉用鶏及び卵用鶏の改良増殖の取組並びに地鶏銘柄鶏の生産利用に関する状況等を取りまとめ岡崎牧場及び兵庫牧場ホームページに掲載した。 ⑤ 「農用馬の改良推進に関する会議」を開催し、ブルトン種及びペルシュロン種における改良並びにセンターが行う種畜の作出、供給体制等について意見・情報交換を行った。 ⑥ めん羊について、生産現場の状況等の確認や改良に関する要望等を得るため、令和3年3月に生産者等へアンケート調査を行った。 ⑦ 「山羊改良に関する情報交換会」を開催し、種畜の供給体制、生産現場における課題等について意見・情報交換を行った。 ⑧ なお、これら会議の開催に当たっては、eメール等を活用して事前に会議の論点の明確化を図り、情報共有するなど、会議を効率的に運営できるよう工夫した。 ⑨ 「肉用牛改良中央協議会」における検討結果を踏まえ、広域的な後代検定により国が選定した種雄牛（以下「共同利用種雄牛」という。）の精液利用について都道府県と調整を行った。また、共同利用種雄牛精液の利用状況を取りまとめ、国及び都道府県に報告した。				

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-1-(1)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (1) 全国的な改良の推進 イ 効率的な家畜等の改良の推進			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176	

2. 主要な経年データ														
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)			H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	273,534
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	247,723
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	258,649
									経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	-26,765
									行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	258,649
									従事人員数	954	961	976	975	975
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中期目 標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価		評価	B	
			イ 効率的な家畜等の改良の推進 我が国における家畜等の改良の方向性に沿った家畜改良センター（以下「センター」という。）の業務のあり方について、都道府県、関係団体、生産者等と意見・情報交換を行い、センターは、都道府県や民間では技術面やコスト面から取り組むことが難しい高度な技術を活用した優良な種畜・種きん等の生産を担うなど、都道府県、関係団体等との役割分担を図りつつ連携し、効率的な家畜等の改良を推進する。 加えて、関係団体等が開催する改良に関する各種会議に積極的に参画する。	指標＝全国会議の開催回数 S：計画の１２０％以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の１２０％以上 B：計画の１００％以上、１２０％未満 C：計画の８０％以上、１００％未満 D：計画の８０％未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ 我が国における家畜等の改良の方向性について、都道府県、関係団体、生産者等との意見・情報交換を行い、センターでは、新技術を活用した優良な種畜等を生産し、供給するなど、都道府県、関係団体等の役割分担を図りつつ連携し、効率的な家畜等の改良を推進するとともに、関係団体等が開催する改良に関する各種会議に積極的に参画し、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 関係団体が開催する「国産種雄牛遺伝子作出検討委員会」等の乳用牛改良に関する各種会議に積極的に参画し、センターが行う乳用牛改良業務の説明及び意見・情報交換を行った。 ② 関係団体が開催する「肉用牛生産肉能力平準化促進事業に係る改良委員会」に参画し、後代検定に係る遺伝的能力評価結果について説明を行った。その他、都道府県、関係団体等が開催する肉用牛改良に関する各種会議に積極的に参画し、技術的助言、センターが行う肉用牛改良業務の説明及び意見・情報交換を行った。 ③ 都道府県等における肉用牛候補種雄牛やドナー（供卵牛）の早期選抜に利用するため、20 道県等と和牛のゲノミック評価に関する共同研究に取り組んだ。 ④ 試験研究機関が開催する「令和２年度豚の新育種技術に関する研究会」等の豚改良に関する各種会議に積極的に参画し、技術的助言、センターが行う豚改良業務の説明及び意見・情報交換を行った。 ⑤ 国産純粋種豚改良協議会について総会及びワーキンググループ等の会議に参画し、事業を効率的に推進するための指導的な役割を果たした。 ⑥ 「国産鶏種はりま振興協議会」、「純国産鶏種たつの振興協議会」及び「岡崎おうはんブランド推進委員会」に参画し、意見・情報交換等を行うとともに、地鶏生産については、都道府県の地鶏 52 銘柄のうち 40 銘柄にセンターの種鶏が利用されるなど、全国の地鶏生産に貢献した。 ⑦ 「馬能力体系化等推進事業に係る事業推進委員会」及び「農用馬生産振興推進会議」の農用馬改良に関する各種会議に参画し、技術的助言、センターが行う農用馬改良業務の説明及び意見・情報交換を行った。 ⑧ 「めん羊、山羊の種畜生産供給体制整備事業 めん山羊専門委員会」等に参画し、意見・情報交換等を行った。				＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-1-(2)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (2) 遺伝的能力評価の実施			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176	

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
										予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	273,534
										決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	247,723
										経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	258,649
										経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	-26,765
										行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	258,649
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(2) 遺伝的能力評価の実施 家畜改良増殖目標においては、センターが実施する遺伝的能力評価に基づく総合指数を重視した乳用牛改良の推進やゲノミック評価を用いた効率的な種畜の作出のためのモデル的な取組の推進が述べられている。 このため、センターは、乳用牛、肉用牛及び豚について、中立・公平な立場から全国的な家畜の改良増殖を効率的に進めるため、関係機関と連携して泌乳形質、産肉形質等の必要なデータを収集して遺伝的能力評価を行うとともに、その結果や遺伝的趨勢を公表する。 また、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、一塩基多型（以下「SNP」という。）情報を活用した解析を進めるなど、必要に応じて評価手法の改善等に取り組む。 〈以下略〉	(2) 遺伝的能力評価の実施 乳用牛、肉用牛及び豚について、中立・公平な立場から全国的な家畜の改良増殖を効率的に進めるため、関係機関と連携し、次の取組を行う。	(2) 遺伝的能力評価の実施	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「各細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> ア 遺伝的能力評価の実施 3/2(A) イ 遺伝的能力評価手法の改善 3/2(A)	<評定と根拠> 「A」 満点：4P （細項目2×2P） 合計：6P 6P／4P＝1.5 （15／10）	評定 A ＜評定に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がA評定の判定基準（満点×12/10≦合計点）であったため。 満点：4点（細項目2×2点） 合計点：6点=3点×2 6点／4点＝1.5 □遺伝的能力評価 3点(A) □遺伝的能力評価の改善 3点(A)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(2)-ア	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (2) 遺伝的能力評価の実施 ア 遺伝的能力評価の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	273,534	
								決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	247,723		
								経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	258,649		
								経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	-26,765		
								行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	258,649		
								従事人員数	954	961	976	975	975		
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		ア 遺伝的能力評価の実施 乳用牛（ホルスタイン種及びジャージー種）の泌乳形質、肉用牛（黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種）及び豚（パークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種）の産肉形質等の必要なデータを収集して遺伝的能力評価を行うとともに、その結果や遺伝的趨勢を各畜種についてそれぞれ年4回以上公表する。 なお、肉用牛における遺伝的能力評価結果等の公表は、平成29年度から行う。 また、ホルスタイン種の検定済種雄牛及び経産牛のゲノミック評価について、評価手法の改善を行い、平成32年度末までに開始する。	ア 遺伝的能力評価の実施	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点 ＜満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点 ＜満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	＜主要な業務実績＞ （ア）乳用牛の遺伝的能力評価の実施 3/2(A) （イ）肉用牛の遺伝的能力評価の実施 3/2(A) （ウ）パークシャー種等の遺伝的能力評価の実施 2/2(B)	＜評価と根拠＞ 「A」 満点：6P （微項目3×2P） 合計：8P 8P／6P＝1.33 （13.3／10）	評価	A ＜評価に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がA評価の判定基準(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点：6点（微項目3×2点） 合計点：8点=(3点×2+2点×1) 8点／6点＝1.33 △乳用牛の遺伝的能力評価 3点(A) △肉用牛の遺伝的能力評価 3点(A) △パークシャー種等の遺伝的能力評価 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-1-(2)-ア-(ア)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (2) 遺伝的能力評価の実施 ア 遺伝的能力評価の実施 (ア) 乳用牛の遺伝的能力評価の実施			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176	

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等		達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	H32 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
公表回数		年 2 回以上								予算額（千円）	311, 851	308, 979	271, 585	248, 877	273, 534
種雄牛				2 回	2 回	2 回	2 回	2 回		決算額（千円）	277, 776	260, 578	248, 659	251, 915	247, 723
雌牛				4 回	3 回	3 回	3 回	3 回		経常費用（千円）	279, 537	261, 220	248, 143	227, 835	258, 649
										経常利益（千円）	-59, 779	-39, 668	-31. 686	-8, 135	-26, 765
										行政コスト（千円）	267, 767	244, 397	236, 707	430, 649	258, 649
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期 目標	中期 計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
					業務実績		自己評価	評価	
			（ア）乳用牛の遺伝的能力評価の実施 乳用牛（ホルスタイン種及びジャージー種）の泌乳形質等について遺伝的能力評価を行い、遺伝的能力に関する情報を品種ごとに年2回以上公表するとともに、国際評価機関から得られたホルスタイン種海外種雄牛の遺伝的能力に関する情報を年3回公表する。 さらに、ホルスタイン種のゲノミック評価について、関係機関からの要請に応じ評価を実施し、関係機関に遺伝的能力評価値を提供する。	指標＝公表回数 S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ ホルスタイン種の泌乳形質等について、ゲノミック評価を含む遺伝的能力評価を行い、その結果と遺伝的趨勢等の関連情報を種雄牛について年2回、経産牛について年3回公表した。また、ジャージー種についても年2回公表した。 ホルスタイン種の国際能力評価に参加し、海外種雄牛について、総合指数を含む我が国における遺伝的能力評価値を年3回公表した。 さらに、可能な限り世代間隔を短縮し改良速度を高めるため、一塩基多型（以下「SNP」という。）情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるよう、後代を持たない若雄牛及び泌乳記録を持たない若雌牛について、令和2年度はゲノミック評価を毎月実施し、評価結果を農家に提供する機会を増やした。 乳用牛の改良のために必要な遺伝的能力に係る情報を、遅滞なく定期的に公表・提供し、特に、若雄牛及び若雌牛のゲノミック評価については、世代間隔の短縮に資するよう毎月実施したところであり、計画を上回る成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① ホルスタイン種の泌乳形質等について、種雄牛については令和2年8月及び12月に、経産牛については8月、12月及び3年2月に、ゲノミック評価を含む遺伝的能力評価を行い能力上位牛の評価値と遺伝的趨勢等の関連情報を公表した。また、ジャージー種についても2年9月及び3年3月に公表した。 ② ホルスタイン種の国際能力評価に参加し、海外種雄牛について、総合指数を含む我が国における遺伝的能力評価値を、令和2年4月、8月及び12月に公表した。 ③ さらに、候補種雄牛やドナー（供卵牛）の早期選抜（世代間隔の短縮による改良速度向上）に利用するため、SNP情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるよう、後代を持たない若雄牛及び泌乳記録を持たない若雌牛について、ゲノミック評価を毎月実施し、延べ17,289頭分の評価結果を農家に提供した。	評価	A ＜評定に至った理由＞ 乳用牛について可能な限り世代間隔を短縮し改良速度を高めるためSNP情報を活用したゲノミック評価について、新たに在群能力や気質・搾乳性の評価を開始するなど、計画を上回る成果であり「A」評定とした。	

4. その他参考情報

１．当事務及び事業に関する基本情報			
第１－１－（２）－ア－（イ）	第１　業務の質の向上　１　家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等　（２）遺伝的能力評価の実施　ア　遺伝的能力評価の実施（イ）肉用牛の遺伝的能力評価の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：０１６２ 行政事業レビューシート事業番号：０１７６

２．主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)		R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
	公表回数									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	273,534
	黒毛和種	年 1 回		1 回	1 回	1 回	1 回		1 回	決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	247,723
	褐毛和種（高知系）	年 1 回		1 回	1 回	1 回	1 回		1 回	経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	258,649
	褐毛和種（熊本系）	年 1 回		1 回	1 回	1 回	1 回		1 回	経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	-26,765
	日本短角種	年 1 回		1 回	1 回	1 回	1 回		1 回	行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	258,649
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第１－１の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期 目標	中期 計画	年度計画	主な評価指 標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
			(イ) 肉用牛の遺伝的能力評価の実施 黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種の産肉形質等について遺伝的能力評価を行い、その結果や遺伝的趨勢を品種ごとに年1回公表する。 また、肉用牛枝肉情報全国データベースを用いて収集した枝肉情報を分析し、改良の基礎情報として関係機関に提供する。 さらに、平成29年度から共同研究により着手した黒毛和種及び褐毛和種（熊本系）のゲノミック評価について、関係機関からSNP情報、枝肉情報の提供を受けて評価を実施し、関係道県等ごとにその評価結果を提供する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 肉用牛の産肉形質等について遺伝的能力評価を行い、その結果や遺伝的趨勢を公表するため、肉用牛枝肉情報全国データベースを用いて収集した枝肉情報を分析し、①黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種の産肉形質について遺伝的能力評価を行い、遺伝的趨勢を品種ごとに年1回公表し、②分析結果について令和元年度と畜分全国集計を公表したほか、肥育データを提供した協力農家等に提供するなど、改良の基礎情報を提供した。 また、育種改良上有用な黒毛和種の種雄牛が各県間で共同利用されるよう国の主導で広域後代検定が行われており、県有候補種雄牛の産肉形質について同一基準での遺伝的能力評価を行い、結果を公表した。 さらに、黒毛和種及び褐毛和種（熊本系）のゲノミック評価については、候補種雄牛やドナー（供卵牛）の早期選抜に利用するため、SNP情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるよう、若雄牛及び若雌牛等についてゲノミック評価を毎月実施する体制を整備し、評価結果を各関係機関に提供する機会を増やした。 肉用牛の改良は、都道府県等ごとに行われているが、当センターが全国のデータを集計・分析し、各都道府県の改良に資する情報を公表・提供している。特に、令和2年度は、ゲノミック評価について毎月実施する体制を整えたことから、計画を上回る成果が得られた。	<評定と根拠> 「A」 ① 肉用牛枝肉情報全国データベースを用いて収集した枝肉情報を分析し、以下の通り、公表や関係機関への提供を行った。 (ア) 黒毛和種、褐毛和種（高知系・熊本系）及び日本短角種の産肉形質等について遺伝的能力評価を行い、遺伝的趨勢を品種ごとに令和2年6月に公表した。 (イ) と牛改良に取り組む全国団体、都道府県等に、延べ1,663,669頭分（黒毛和種1,600,312頭、褐毛和種（高知系）2,021頭、褐毛和種（熊本系）39,466頭、日本短角種21,870頭）の情報をとりまとめ、提供した。 (ウ) 分析結果について品種ごとにとりまとめ、令和元年度と畜分全国集計を公表したほか、肥育データを提供した協力農家等に提供した。 ② 各県における黒毛和種の種雄牛造成を支援するため、育種改良上有用な種雄牛が各県間で共同利用されるよう国の主導で広域後代検定が行われており、県有候補種雄牛の産肉形質について同一基準での遺伝的能力評価を行い、遺伝的能力評価値を令和3年3月に公表した。 ③ 黒毛和種及び褐毛和種（熊本系）のゲノミック評価については、22道県等の関係機関ならびにセンターが保有するSNP情報等を収集し、産肉形質について同一基準による評価に取り組み、候補種雄牛やドナー（供卵牛）の早期選抜に利用できるよう、後代の記録を持たない若雄牛及び若雌牛等についてゲノミック評価を毎月行う体制を整備し、SNP情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるように対応した（令和2年度は11回（2年5月～3年3月）実施し、延べ26,960頭について提供）。	評価	A <評定に至った理由> 延べ1,663,669頭分の情報をとりまとめ、提供した他、黒毛和種及び褐毛和種（熊本系）のゲノミック評価については、候補種雄牛やドナー（供卵牛）の早期選抜に利用できるよう、後代の記録を持たない若雄牛及び若雌牛等についてゲノミック評価を毎月行う体制を整備し、SNP情報が得られたら直ちに遺伝的能力の情報が得られるように対応した（令和2年度は11回、延べ26,960頭について提供）。計画を上回る成果であり「A」評定とした。

４．その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-（2）-ア-（ウ）	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 （2）遺伝的能力評価の実施 ア 遺伝的能力評価の実施（ウ）バークシャー種等の遺伝的能力評価の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報									② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
	公表回数									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	273,534
	豚（バークシャー種、 ランドレース種、大 ヨークシャー種及び デュロック種）	年4回		4回	4回	4回	4回	4回		決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	247,723
										経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	258,649
										経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	-26,765
										行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	258,649
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			（ウ）バークシャー種等の遺伝的能力評価の実施 バークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種の産肉形質等について遺伝的能力評価を行い、その結果や遺伝的趨勢を年4回公表する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> バークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種の産肉形質等について遺伝的能力評価を行い、遺伝的趨勢を年4回公表するとともに、データ提供に協力した国産純粋種豚協議会会員の種豚農家に対し個体毎の遺伝的能力評価値を提供するなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① バークシャー種、ランドレース種、大ヨークシャー種及びデュロック種の産肉形質（1日平均増体量、背脂肪の厚さ、ロース断面積：50,583頭分）、繁殖形質（生産頭数、3週時育成頭数、3週時一腹総体重：169,487頭分）について遺伝的能力評価を行い、遺伝的趨勢を令和2年4月、7月、10月及び3年1月に公表した。 ② 評価結果については、①の評価のためのデータ提供に協力した国産純粋種豚協議会会員である種豚農家に対し、個体毎の遺伝的能力評価値を、交配計画に利用できるよう提供した。	評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-1-(2)-イ	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (2) 遺伝的能力評価の実施 イ 遺伝的能力評価手法の改善			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176	

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	273,534	
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	247,723	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	258,649	
									経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	-26,765	
									行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	258,649	
									従事人員数	954	961	976	975	975	
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	A
		イ 遺伝的能力評価手法の改善 乳用牛、肉用牛及び豚について、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、一塩基多型（以下「SNP」という。）情報を活用した解析を進めるなど、必要に応じて評価手法の改善等に取り組む。	イ 遺伝的能力手法の改善	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> (ア) 乳用牛の遺伝的能力評価手法の改善 3/2(A) (イ) 肉用牛の遺伝的能力評価手法の改善 3/2(A) (ウ) 豚の遺伝的能力評価手法の改善 2/2(B)	<評定と根拠> 「A」 満点：6 P （微項目 3×2 P） 合計：8 P 8 P／6 P＝1.33 （13.3／10）	<評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点が A 評定の判定基準内（満点×12/10≦合計点であったため。） 満点：6 点（微項目 3×2 点） 合計点：8 点＝（3 点×2+2 点×1） 8 点／6 点＝1.33 △乳用牛遺伝的能力評価手法改善 3 点(A) △肉用牛遺伝的能力評価手法改善 3 点(A) △豚の遺伝的能力評価手法改善 2 点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-（2）-イ-（ア）	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 （2）遺伝的能力評価の実施 イ 遺伝的能力評価手法の改善（ア）乳用牛の遺伝的能力評価手法の改善		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									① 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	273,534
								決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	247,723	
								経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	258,649	
								経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	-26,765	
								行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	258,649	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
					業務実績		自己評価	評定	
			(ア) 乳用牛の遺伝的能力評価手法の改善 乳用牛について、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、遺伝的能力評価技術に関する検討会を開催するなどにより学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、遺伝的能力評価手法の改善に取り組む。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 乳用牛について、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、「乳用牛遺伝的能力評価技術検討会」を開催し、学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、在群能力、暑熱耐性等についてSNP情報を活用したゲノミック評価の適切な評価モデルを検討するなど手法の改善に取り組んだ。 とくに、在群能力及び気質・搾乳性については、今年度からゲノミック評価値の公表を開始し、年3回公表した。 さらに、従来育種手法では改良が困難であった暑熱耐性や子牛生存能力等の管理形質の遺伝的能力評価についても、評価結果が能力を正確に表現できているか評価モデルを検討し、学識経験者等との意見・情報交換を通じて、SNP情報を活用した手法について有用性を確認した。 以上のことから、計画を上回る成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 「乳用牛遺伝的能力評価技術検討会」を開催し、学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、在群能力、暑熱耐性等について、ゲノミック評価値を公表するため、適切な評価モデルを検討した。 ② とくに、学識経験者等との意見・情報交換の中で最適なモデルの結論が得られた在群能力及び気質・搾乳性については、令和2年8月からゲノミック評価値の公表を開始し、年3回公表した。 ③ さらに、酪農現場が求めるものの従来育種手法では改良が困難であった暑熱耐性、乳房の傾斜、子牛生存能力等の管理形質の遺伝的能力評価の新たな実施を目指し、学識経験者等との意見・情報交換を通じて、SNP情報を活用した評価モデルについて評価結果が能力を正確に表現していることを確認した。	評定	A	＜評定に至った理由＞ 今年度から在群能力及び気質・搾乳性についてのゲノミック評価値の公表を開始したほか、従来育種手法では改良が困難であった暑熱耐性や子牛生存能力等の管理形質の遺伝的能力評価についてもSNP情報を活用した手法について有用性を確認し、計画を上回る成果であったことから「A」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(2)-イ-(イ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (2) 遺伝的能力評価の実施 イ 遺伝的能力評価手法の改善 (イ) 肉用牛の遺伝的能力評価手法の改善		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	273,534
								決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	247,723	
								経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	258,649	
								経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	-26,765	
								行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	258,649	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期 目標	中期 計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	A
			(イ) 肉用牛の遺伝的能力評価手法の改善 肉用牛について、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、遺伝的能力評価技術に関する検討会を開催するなどにより学識経験者との意見・情報交換を行いつつ、遺伝的能力評価手法の改善等に取り組むほか、繁殖性等についてS N P情報の収集状況を踏まえつつ、令和元年度に開発した新たな遺伝的能力評価手法の利用について検討する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 肉用牛について、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、「肉用牛遺伝的能力評価技術検討会」を開催し、学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、候補種雄牛の産肉形質について手法の改善等に取り組んだほか、繁殖性等に対する新たな評価手法について検討した。 具体的には、分娩難易に関するデータを収集・分析し、センター飼養の繁殖雌牛に対するゲノミック評価を試行し、実用化を検討した。 また、同検討会において、育種改良上有用な種雄牛が各県間で共同利用されるよう、県有候補種雄牛に対して行う同一基準での産肉形質の遺伝的能力評価について、手法の改善に取り組んだ。 以上のことから、計画を上回る成果が得られた。	<評定と根拠> 「A」 ① 「肉用牛遺伝的能力評価技術検討会」を開催し、学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、候補種雄牛の産肉形質について評価手法の改善等に取り組んだほか、繁殖性等に対する新たな評価手法について検討した。具体的には、センターで飼養する繁殖雌牛の分娩難易に関するデータを収集・分析し、分娩難易のゲノミック評価を試行し、実用化を検討した。 ② また、同検討会において、各県における種雄牛造成を支援するため、育種改良上有用な種雄牛が各県間で共同利用されるよう、県有候補種雄牛に対して行う同一基準での産肉形質の遺伝的能力評価について、より精度の高い評価モデルへの変更や遺伝ベースの変更など手法の改善に取り組み、その結果を踏まえて評価結果を提供した。	<評定に至った理由> 「肉用牛遺伝的能力評価技術検討会」を開催し、評価手法の改善等や繁殖性等に対する新たな評価手法について検討したほか、育種改良上有用な種雄牛が各県間で共同利用されるよう、県有候補種雄牛に対して行う同一基準での産肉形質の遺伝的能力評価について、より精度の高い評価モデルへの変更や遺伝ベースの変更など手法の改善に取り組み、その結果を踏まえて評価結果を提供するなど、各県における種雄牛造成を支援した。以上より、計画を上回る成果を示したことから、「A」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(2)-イ-(ウ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (2) 遺伝的能力評価の実施 イ 遺伝的能力評価手法の改善 (ウ) 豚の遺伝的能力評価手法の改善		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準年	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	273,534
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	247,723
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	258,649
									経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	-26,765
									行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	258,649
									従事人員数	954	961	976	975	975
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期 目標	中期 計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
			（ウ）豚の遺伝的能力評価手法の改善 豚について、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、遺伝的能力評価技術に関する検討会を開催するなどにより学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、優良な改良素材を効率的かつ効果的に利用することができる改良体制の構築の推進に対応した遺伝的能力評価手法の改善に取り組む。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 豚について、より精度の高い遺伝的能力評価を行うため、「豚遺伝的能力評価技術検討会」を開催し、学識経験者等との意見・情報交換を行いつつ、遺伝的能力評価値に基づいた種豚生産を実施できるよう手法の改善に取り組んだ。 また、同検討会では、肢蹄の強健性に関する遺伝的能力評価について、センターで飼養する種豚の肢蹄のつなぎ評価値（豚の肢蹄の状態を５段階で評価した値）を基に、手法の改善を進め、学識経験者等との意見・情報交換を通じて、肢蹄のつなぎ評価値を利用した評価モデルは育種選抜に応用できることを確認した。 また、国産純粋種豚改良協議会会員である種豚農家の遺伝的能力評価値が円滑にできるよう、１腹当たり生産頭数や育成率等の個体データを収集するデータベースシステムの構築を支援し、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「Ｂ」 ① 「豚遺伝的能力評価技術検討会」を開催し、優良な種豚を農家間で育種値に基づき効率的かつ効果的に利用することができるよう、国産純粋種豚協議会会員間の種豚交流による広域評価の対象農場の拡大について、学識経験者等との意見・情報交換を行った。 ② また、同検討会において、肢蹄の強健性に関する遺伝的能力評価について、センターで飼養する種豚の肢蹄のつなぎ評価値（豚の肢蹄の状態を５段階で評価した値）を基に（国研）農業・食品産業技術総合研究機構の協力を得て、手法の改善を進め、学識経験者等との意見・情報交換を通じて、肢蹄のつなぎ評価値を利用した評価モデルは育種選抜に応用できることを確認した。 ③ 国産純粋種豚改良協議会会員である種豚農家の遺伝的能力評価が同一基準により効率的に行われるよう、１腹当たり生産頭数や育成率等の個体データを収集するデータベースシステムの構築を支援し、評価を試行した。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「Ｂ」との評価結果が妥当であると確認できた。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-1-(3)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (3) 種畜検査の実施			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号 家畜改良増殖法第35条の2第1項	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準年	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	273,534
									決算額(千円)	277,776	260,578	248,659	251,915	247,723
									経常費用(千円)	279,537	261,220	248,143	227,835	258,649
									経常利益(千円)	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	-26,765
									行政コスト(千円)	267,767	244,397	236,707	430,649	258,649
									従事人員数	954	961	976	975	975
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
A	(3) 種畜検査の実施 種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に推進するため、センターは、都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して毎年度、種畜検査を的確に実施する。 〈以下略〉	(3) 種畜検査の実施 種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に推進するため、都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して毎年度種畜検査を実施する。また、種畜検査員を100名以上確保することとし、種畜検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施するとともに、種畜検査員からの照会にセンター本所が速やかに対応することなどにより、種畜検査を的確に実施する。	(3) 種畜検査の実施	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「各細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> ア 種畜検査の実施 2/2(B) イ 種畜検査員の確保 3/2(A)	<評定と根拠> 「A」 満点：4P (細項目2×2P) 合計：5P 5P／4P＝1.25 (12.5／10)	評定	A <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がA評定の判定基準内(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点：4点（細項目2×2点） 合計点：5点=(3点×1+2点×1) 5点／4点=1.25 □種畜検査の実施 2点(B) □種畜検査員の確保 3点(A)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-1-(3)-ア	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (3) 種畜検査の実施 ア 種畜検査の実施			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号 家畜改良増殖法第35条の2第1項	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162	

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
種 畜 検 査 の 実 施	—		5, 326 頭	5, 520 頭	5, 540 頭	5, 497 頭	5, 524 頭	予算額（千円）	311, 851	308, 979	271, 585	248, 877	273, 534	
								決算額（千円）	277, 776	260, 578	248, 659	251, 915	247, 723	
								経常費用（千円）	279, 537	261, 220	248, 143	227, 835	258, 649	
								経常利益（千円）	-59, 779	-39, 668	-31, 686	-8, 135	-26, 765	
								行政コスト（千円）	267, 767	244, 397	236, 707	430, 649	258, 649	
								従事人員数 （うち常勤職員）	954 737	961 737	976 757	975 758	975 769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
			ア 種畜検査の実施 種畜の交配に伴う疾病のまん延防止及び優良な種畜の利用による我が国の家畜の改良増殖を効果的に推進するため、都道府県等と連携しつつ、所有する技術・人材等を活用して、種畜検査を実施し、その結果を農林水産大臣に報告する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 都道府県等と連携しつつ、センターが所有する技術・人材等を活用して、申請のあった5,524頭について、家畜改良増殖法に基づく種畜検査を実施し、その結果を農林水産大臣に報告し、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 令和2年度の種畜検査申請頭数は 5,524 頭であり、この全てについて都道府県等と連携し、延べ検査員数 174 名で家畜改良増殖法に基づく種畜検査を実施し、その結果を農林水産大臣に報告した。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-1-(3)-イ	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (3) 種畜検査の実施 イ 種畜検査員の確保			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号 家畜改良増殖法第35条の2第1項	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162	

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
種畜検査員の 確保数	100 名以上		140 名	132 名	131 名	123 名	138 名		予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	273,534	
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	247,723	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	258,649	
									経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	-26,765	
センター職員 に対する講習 会開催数	1 回以上		1 回	1 回	1 回	1 回	1 回		行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	258,649	
									従事人員数	954	961	976	975	975	
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中期 目標	中期 計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
					業務実績		自己評価			
			イ 種畜検査員の確保 種畜検査を的確に実施するため、種畜検査員を100名以上確保することとし、種畜検査員の確保のための職員に対する講習を1回以上実施するとともに、種畜検査員から照会があった場合には、センター本所が速やかに対応する。	指標＝種畜検査員の確保数 S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ 種畜検査を的確に実施するため、検査員の確保のための職員に対する講習を1回実施するとともに、種畜検査に必要な能力等を有する職員について、目標を上回る138名の種畜検査員を任命した。 さらに、これらの取組に加え、農林水産省が開催した地方農政局の職員を対象とした家畜人工授精所への立入検査に係る研修会での実習の運営に協力したことから、計画を上回る成果が得られた。		＜評定と根拠＞ 「A」 ① 種畜検査員として令和2年度に新たに21名を任命した。また、退職及び異動により2名を免じた。この結果、令和2年度末現在の種畜検査員は138名となった。 ② 令和3年度に種畜検査員として任命することが見込まれる職員（18名）を対象として、研修会を実施した。 ③ 平成27年度にセンター本所へ種畜検査員からの照会専用の電話番号を導入していたため、令和2年度についても引き続き種畜検査員からの照会に速やかに対応することができた。 ④ 平成29年度から、遺伝性疾患の遺伝子型検査結果について、飼養者の同意が得られた種畜については、種畜証明書に記載することとなったため、令和2年度についても引き続き実施した。 ⑤ 農林水産省が開催した地方農政局の職員を対象とした家畜人工授精所への立入検査に係る研修会において、特に実習の運営に協力した。		評定	A
＜評定に至った理由＞ 種畜検査を的確に実施するため、検査員の確保のための職員に対する講習を1回実施するとともに、種畜検査に必要な能力等を有する職員について、目標を上回る138名の種畜検査員を任命した。 また、農林水産省が開催した地方農政局の職員を対象とした家畜人工授精所への立入検査に係る研修会での実習の運営に協力するなど、計画を上回る成果を示したことから「A」評定とした。										

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-1-（4）	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 （4）飼養管理の改善等への取組			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176	

2. 主要な経年データ																	
	② 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）							
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度				H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
												予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	273,534
												決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	247,723
												経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	258,649
												経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	-26,765
												行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	258,649
												従事人員数	954	961	976	975	975
												（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
	（4）飼養管理の改善等への取組 和牛の生産拡大や生乳供給力の向上等に基づく「強み」のある畜産物生産のためには、「農場」において、改良によって得られる優良な家畜の能力を十分発揮させることが必要である。このため、センターは、国内における家畜の飼養管理の改善と畜産の発展に寄与するため、家畜の快適性にも配慮しつつ、これまでに培われた家畜の飼養管理や家畜防疫・衛生管理に係る技術、知見等について、積極的に情報提供等を行うものとする。	（4）飼養管理の改善等への取組 国内における家畜の飼養管理の改善と畜産の発展に寄与するとともに、畜産における主要な政策課題に対応するため、家畜の快適性にも配慮しつつ、これまでに培われた家畜の飼養管理や家畜防疫・衛生管理に係る技術、知見等について、積極的に情報提供等を行うことを行う。	（4）飼養管理の改善等への取組 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「各細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> ア 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援 3/2(A) イ 生乳生産基盤強化対策の支援 3/2(A) ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の善等への取組 2/2(B) エ その他 3/2(A)	<評定と根拠> 「A」 満点：8P （細項目4×2P） 合計：11P 11P／8P＝1.37 （13.7／10）	評定	A	<評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がA評定の判定基準内(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点：8点（細項目4×2点） 合計点：11点=(3点×3+2点×1) 11点／8点=1.37 □肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援 3点(A) □生乳生産基盤強化対策の支援 3点(A) □家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 2点(B) □その他 3点(A)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1・1・（4）・ア・（ア）	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 （4）飼養管理の改善等への取組 ア 肉用牛繁殖雌牛の増頭対策の支援				
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号		
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162		

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
講習会の開催	1 回以上	/	3 回	3 回	3 回	3 回	2 回		予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	273,534	
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	247,723	
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	258,649	
講習会における講習内容の理解度	80%以上		74%	88%	97%	87%	97%		経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	-26,765	
									行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	258,649	
									従事人員数	954	961	976	975	975	
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期 目標	中期 計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価			
			(ア)代謝プロファイルテストに関する講習会等の実施 平成28年度に鳥取牧場が作成した普及用マニュアルに基づき、代謝プロファイルに関する技術を用いた繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会等について、技術指導者等を対象として1回以上開催する。 なお、講習会の開催に当たっては、質疑応答等により参加者の講習内容の理解度を把握すること、実技講習のための教材を十分準備すること等により、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。	指標＝講習会における講習内容の理解度 S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ 代謝プロファイルに関する技術を用いた繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会について2回、肉用牛の受胎率向上に資する牛超音波画像診断技術に関する講習会について2回、放牧を活用した繁殖雌牛の飼養管理に関する講習会について1回、関係技術者等の参加を得て合計5回開催した。 講習会の開催に当たっては、牧場での代謝プロファイルデータを用いた演習や質疑応答の時間を十分設ける等わかりやすい内容に努めた結果、講習会の理解度について、代謝プロファイルテストに関する講習会は97%、超音波画像診断技術及び放牧に関する講習会はともに100%となり、計画を上回る成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 繁殖雌牛の代謝プロファイルテストに関する講習会を、十勝牧場及び熊本牧場（宮崎牧場との共催）で開催した。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、十勝牧場においては人数を制限して行い、熊本牧場においては、初めてオンラインで行い九州各地の関係技術者の参加のもと、牧場のデータを用いた演習を設けるなどして分かりやすい内容となるよう努めた。 ② 超音波画像診断技術に関する講習会を、十勝牧場及び宮崎牧場（熊本牧場との共催）で開催した。なお、実習牛を多数用意するなど、講習時間を十分に設けて、技術習得できるよう努めた。 ③ 放牧を活用した飼養管理に関する講習会を、奥羽牧場において開催した。なお、放牧技術のほか、飼養衛生管理基準や衛生管理など講習時間を十分に設けてわかりやすい内容となるように努めた。 ④ 以上のとおり、座学の内容の工夫や実習牛の確保などに取り組み、講習会の理解度については、「よく理解」又は「ほぼ理解」との回答について、代謝プロファイルテストに関する講習会は97%、超音波画像診断技術及び放牧に関する講習会はともに100%であった。		評定	A ＜評定に至った理由＞ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、積極的に工夫をこらしながら講習会を実施した。理解度においても97%と目標を大きく上回ったことから「A」評価とした。

4. その他参考情報

１．当事務及び事業に関する基本情報				
第１-１-（４）-イ-（ア）	第１ 業務の質の向上 １ 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 （４）飼養管理の改善等への取組 イ 生乳生産基盤強化対策の支援			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第 11 条第 1 項第 5 号	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：０１６２	

２．主要な経年データ															
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
高度な農場管理技術に関する講習会									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	273,534	
講習会の開催		1 回以上		1 回	1 回	1 回	1 回	1 回		決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	247,723
講習内容の理解度		8 0 %以上		1 0 0 %	9 2 %	9 7 %	1 0 0 %	1 0 0 %		経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	258,649
乳用牛超音波画像診断技術に関する講習会									経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	-26,765	
講習会の開催		1 回以上		1 回	1 回	1 回	1 回	1 回		行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	258,649
講習内容の理解度		8 0 %以上		8 6 %	1 0 0 %	9 2 %	1 0 0 %	1 0 0 %		従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第１-１の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30 年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期 目標	中期 計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		評定	
			イ 生乳生産基盤強化対策の支援 生乳生産基盤強化対策を支援するため、農場HACCP認証及び畜産GAP認証農場である岩手牧場における取組を踏まえた高度な農場管理技術及び乳用牛の受胎率向上に資する牛超音波画像診断技術に関する講習会を各1回計2回以上開催する。また、労働負担の軽減を図るため、搾乳ロボット及び哺乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術等に関する情報を収集し、搾乳ロボットに適した後継牛生産などの高泌乳能力牛における搾乳ロボット及び哺乳ロボットの活用の際の留意点等の情報発信を行う。 なお、講習会の開催に当たっては、質疑応答等により参加者の講習内容の理解度を把握すること、実技講習のための教材を十分準備すること等により、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。	指標＝講習会における講習内容の理解度 S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ 農場HACCPとJGAPの認証農場である岩手牧場における取組等を踏まえた高度な農場管理技術に関する講習会について1回、乳用牛の受胎率向上等に資する牛超音波画像診断技術に関する講習会について1回、関係技術者等の参加を得て合計2回開催した。 講習会では、HACCP及びJGAP導入のメリットとともに、牧場での取組内容について紹介した。また、超音波画像診断の動画をを用いた講義や実技講習を行う等の結果、講習会の理解度については100%となり、計画を上回る成果が得られた。 また、搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術に関する情報として、搾乳ロボットに不適合になった牛の特徴に関する情報や哺乳ロボットのメンテナンスに関する情報をホームページに掲載して発信した。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 農場HACCPとともにJGAPの認証農場となっている岩手牧場において、生産者や関係技術者等が参加して、農場HACCP及びJGAPに関する講習会を開催した。なお、講義の際には、岩手牧場での飼養衛生管理区域への入場の手順や搾乳牛の飼養管理方法等とともに、審査の指摘事項に対する是正措置内容など事例を踏まえた内容とした。 ② 超音波画像診断技術の講習会開催に当たっては、動画を用いた画像の見方などを多く設けるとともに、実習牛の超音波診断装置画像を見ながら判断内容を照合するなどにより技術の伝達に努めた。 ③ 以上のとおり、座学の内容の工夫や実習牛の確保などに取り組み、講習会の理解度については、全員が「よく理解」又は「ほぼ理解」との回答であった。 ④ 搾乳ロボットへの不適合になった搾乳牛の体型的な特徴に関する情報や生乳中のプロジェステロン濃度分析システムにおける発情や妊娠の可能性に関する情報と実際の繁殖成績との関係について情報の提供を行うとともに、個体別哺乳ロボットの日常及び定期メンテナンスに関する情報をホームページに掲載した。	評定 A ＜評定に至った理由＞ 講習会では、HACCP及びJGAP導入のメリットとともに、牧場での取組内容について紹介し、超音波画像診断の動画をを用いた講義や実技講習を行う等の結果、100%の理解度が得られた。 また、搾乳ロボット等の省力化機械を活用した飼養管理技術に関する情報として、搾乳ロボットに不適合になった牛の特徴に関する情報や哺乳ロボットのメンテナンスに関する情報をホームページに掲載して発信するなど、計画を上回る成果であったことから「A」評定とした。		

４．その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-ウ	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	273,534
									決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	247,723
									経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	258,649
									経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	-26,765
									行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	258,649
									従事人員数	954	961	976	975	975
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 センター内における家畜防疫を強化し、種畜等の安定的な供給体制を確保するとともに、自主検査による早期の摘発及び的確な初動対応によりまん延の防止に努める。また、国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う調査研究への協力等に取り組みつつ、国内の大規模・集約的な家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、広く情報を提供する。 （以下略）	ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 センター内における家畜防疫を強化し、種畜等の安定的な供給体制を確保するとともに、家畜の伝染性疾病的発生の予防、自主検査による早期の摘発及び的確な初動対応によりまん延の防止に努める。また、国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う調査研究への協力等に取り組みつつ、国内の大規模・集約的な家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、広く情報を提供するため、次の取組を行う。	ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> (ア) 防疫対策強化のための情報収集等 2/2(B) (イ) 新冠牧場におけるヨーネ病の清浄化対策 2/2(B) (ウ) 防疫対策の自己点検の実施 2/2(B) (エ) 計画的な防疫業務の実施 2/2(B) (オ) 国・都道府県の防疫演習への参加 2/2(B) (カ) 国・大学等の調査・研究への協力 3/2(A) (キ) 衛生管理の改善等に関する情報提供 3/2(A)	<評定と根拠> <評定と根拠> 「B」 満点：14P (微項目7×2P) 合計：16P 16P／14P＝1.14 (11.4／10)	評価 B <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：14点（微項目7×2点） 合計点：16点 =(3点×2+2点×5) 16点／12点= 1.14 △防疫対策強化のための情報収集等 2点(B) △新冠牧場におけるヨーネ病の清浄化対策 2点(B) △防疫対策の自己点検 2点(B) △計画的な防疫業務 2点(B) △国・都道府県等の防疫演習への参加 2点(B) △国・大学等の調査・研究への協力 3点(A) △衛生管理の改善等に関する情報提供 3点(A)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-ウ-(ア)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 (ア) 防疫対策強化のための情報収集等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	311, 851	308, 979	271, 585	248, 877	273, 534
									決算額（千円）	277, 776	260, 578	248, 659	251, 915	247, 723
									経常費用（千円）	279, 537	261, 220	248, 143	227, 835	258, 649
									経常利益（千円）	-59, 779	-39, 668	-31, 686	-8, 135	-26, 765
									行政コスト（千円）	267, 767	244, 397	236, 707	430, 649	258, 649
									従事人員数	954	961	976	975	975
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		(ア) 家畜防疫の強化への取組 国内外における家畜の伝染性疾病的発生状況や最新の検査技術等に関する情報収集に努め、防疫対策の不断の見直しを行うとともに、発生の予防、早期摘発及びまん延防止に向けた取組を強化する。このため、家畜伝染性疾病的の予防や自主検査について年度計画を作成し、実施するとともに、初動対応を含む衛生管理に関する規程の見直し及び整備並びに防疫対策の自己点検を行う。	(ア) 防疫対策強化のための情報収集等 会議への出席等により国内外における家畜の伝染性疾病的の発生状況や最新の検査技術等に関する情報を収集し、防疫対策の見直しに活用する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 会議への出席等により国内外における家畜伝染性疾病的の発生状況や飼養衛生管理基準改正、最新の検査技術等に関する情報を収集し、家畜伝染性疾病的に対応するための防疫措置の発動や防鳥ネット設置、退出車両の消毒等の防疫マニュアルの改定等の防疫対策の見直しに活用し、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① 国や都道府県が開催する防疫に関する会議、学術集会、研修会、家畜保健衛生所との情報交換等により近隣諸国や国内の伝染病発生状況、飼養衛生管理基準の改正、家畜伝染性疾病的に関する学術情報、最新の検査技術等に関する情報を収集した。 ② 収集した情報は、緊急連絡メール、衛生担当者会議、衛生担当者テレビ会議、イントラネットシステム等により、情報を全牧場で共有した。 ③ 収集した情報を活用し、国内における豚熱及び高病原性鳥インフルエンザの発生に係る防疫強化措置の発動、防鳥ネット設置、育種資源の分散管理、退出車両の消毒等の防疫規定・防疫マニュアルの見直し等を行った。	評定	B <評定に至った理由> 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおりに「B」評定とした。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-ウ-(ア)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 (イ) 新冠牧場におけるヨーネ病の清浄化対策		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
										予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	273,534
										決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	247,723
										経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	258,649
										経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	-26,765
										行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	258,649
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		(	(イ) 新冠牧場におけるヨーネ病の清浄化対策 新冠牧場におけるヨーネ病の清浄化を図るため、PDCAサイクルに基づく的確な牛舎の消毒、飼養環境改善等の防疫対策に取り組む。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 新冠牧場におけるヨーネ病の清浄化を図るため、家畜の飼養を一時中断し、PDCAサイクルに基づき、畜舎等の徹底的な洗浄・消毒を行った上、環境検査を実施し陰性を確認し、清浄化を図った。 また、牛の再導入に向け、飼養環境改善等に取り組むとともに、豚熱や高病原性鳥インフルエンザの侵入防止に取り組む豚や鶏の畜舎で実施されている高い衛生管理を取り入れ、さらに、清浄な飼料等を供給する体制を整えるなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① 平成28年に発生した新冠牧場におけるヨーネ病を清浄化するため、令和2年5月に家畜の飼養を一時中断し、PDCAサイクルに基づき、畜舎等の徹底的な洗浄・消毒を行った上、環境検査を実施し陰性を確認し、清浄化を図った。 ② 令和3年4月に牛の再導入を計画し、これに向け、牛舎エプロンの拡張、牛舎周辺の排水の改善等の飼養環境の改善に取り組むとともに、豚熱や高病原性鳥インフルエンザの侵入防止に取り組む豚や鶏の畜舎で実施されている高い衛生管理を取り入れ、職員教育・訓練を行った。また、清浄な飼料等を供給する体制を整えた。 ③ なお、新冠牧場の業務については、OPU技術等を用いた受精卵の確保と他牧場との連携により遺伝資源の継承と改良速度の確保を図ることにより、継続する。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-ウ-(イ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 (ウ) 防疫対策の自己点検の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	
								決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915		
								経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835		
								経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135		
								行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649		
								従事人員数	954	961	976	975		
								（うち常勤職員）	737	737	757	758		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期 目標	中期 計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		評価	
			(ウ) 防疫対策の自己点検の実施 ヨーネ病防疫対策強化等のこれまでの取組を踏まえて重点項目を設定した上で防疫対策の自己点検を行い、PDCAサイクルに基づく防疫対策の強化を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> ヨーネ病防疫対策強化等のこれまでの取組を踏まえて、各牧（支）場毎にヨーネ病対策、特定家畜伝染病の侵入防止や疑い時の初動態勢、バイオセキュリティ対策、野生動物対策等を重点項目に設定した上で、防疫対策の自己点検を行い、PDCAサイクルに基づく防疫対策の強化を行い、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① ヨーネ病防疫対策強化等のこれまでの取組等を踏まえて、牧（支）場毎にヨーネ病対策、特定家畜伝染病の侵入防止や疑い時の初動態勢、バイオセキュリティ対策、野生動物対策等を重点項目に設定した上で、防疫対策の自己点検を実施した。 ② 各牧（支）場の衛生担当課職員を中心に、月1回の防疫点検において、畜舎・消毒施設の修繕、防疫案内看板の増設、野生動物侵入防止柵点検の高頻度化等について、飼養管理区域内における疾病の侵入防止や清浄性の維持が図られるよう、取組記録や取組結果を牧場内で情報共有した上で必要に応じ改善に取り組むなど、PDCAサイクルに基づく不断の見直しを行った。		評価	B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-（4）-ウ-（ウ）	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 （4）飼養管理の改善等への取組 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 （エ）計画的な防疫業務の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
										予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	273,534
										決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	247,723
										経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	258,649
										経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	-26,765
										行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	258,649
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
			（エ）計画的な防疫業務の実施 ヨーネ病防疫対策強化等のこれまでの取組や国内の家畜伝染性疾病発生状況を踏まえて家畜伝染性疾病の発生の予防や検査に関する年度計画を作成し、計画的に防疫業務を実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ センター業務を実施していく上で重大な支障となるヨーネ病をはじめとした家畜伝染性疾病について、これまでの取組や国内の家畜伝染性疾病発生状況を踏まえて、ワクチン・バイオセキュリティ等による家畜伝染性疾病の発生の予防や家畜の導入検査、指定疾病の検査、防疫演習等に関する年度計画を作成し、計画的に防疫業務を実施し、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① センター業務を実施していく上で重大な支障となるヨーネ病・牛白血病・AD・PRRS・ひな白痢・鶏マイコプラズマ病・CAE・サルモネラ等の家畜伝染性疾病を「独立行政法人家畜改良センター家畜伝染性疾病対策基本指針」において指定疾病として定めている。 ② これまでの取り組みや国内の家畜伝染性疾病の発生状況を踏まえて、ワクチン・バイオセキュリティ等による家畜伝染性疾病の発生の予防や家畜の導入検査、指定疾病の検査、防疫演習等に関する年度計画を作成した。 ④ 4月14日に開催した衛生担当者テレビ会議においてセンター衛生業務の課題を共有した上で、各牧（支）場の計画を確認・見直した。 ⑤ 当初または見直された年度計画に基づき、検査、ワクチネーション、消毒、害虫駆除、検査、防疫演習等の防疫業務を計画的に推進した。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-(4)-ウ-(エ)	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 (4) 飼養管理の改善等への取組 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 (オ) 国・都道府県の防疫演習への参加		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)		R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
	防疫演習への参加・協力	－		1 7 件	1 3 件	1 4 件	7 件		2 3 件	予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	273,534
										決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	247,723
										経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	258,649
										経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	-26,765
										行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	258,649
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		(イ) 衛生管理の改善等への取組 国や都道府県が行う防疫演習への参加・協力、国や大学が行う調査・研究への協力等の依頼があった場合、防疫面を考慮の上、通常業務に支障のない範囲で積極的に参加又は協力する。また、センターにおける野生動物対策や防疫ゾーンの設定による衛生管理区域における防疫対策の徹底の取組等、国内の大規模・集約的な家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、広く情報を提供する。	(オ) 国・都道府県の防疫演習への参加 国や都道府県が行う防疫演習への参加又は協力の依頼があった場合には、防疫面を考慮の上、通常業務に支障のない範囲で積極的に参加又は協力する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 国や都道府県が行う防疫演習への参加又は協力を 23 件行い、計画どおりに実施した。	<評定と根拠> 「B」 国や都道府県が行う防疫演習への参加又は協力は、本所3件、新冠牧場1件、十勝牧場3件、奥羽牧場1件、岩手牧場3件、茨城牧場2件、茨城牧場長野支場4件、岡崎牧場1件、兵庫牧場1件、鳥取牧場1件、熊本牧場1件、宮崎牧場2件の合計23件であった。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-（4）-ウ-（オ）	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 （4）飼養管理の改善等への取組 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 （カ）国・大学等の調査・研究への協力		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
										予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	273,534
										決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	247,723
										経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	258,649
										経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	-26,765
										行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	258,649
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			（カ）国・大学等の調査・研究への協力 国や大学等が行う調査・研究への協力等の要請があった場合には、防疫面を考慮の上、通常業務に支障のない範囲で積極的に協力する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 試験研究機関や大学等が行う調査・研究への協力等の要請に応じ、データや材料の提供等により積極的に協力した。 さらに、これらの取組によりセンターが調査・研究への協力を実施した結果、成果が論文に取りまとめられ、学術誌に掲載され、ヨーネ病防疫対策の推進及び馬の臨床技術の向上に貢献したものと考えられることから、計画を上回る成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① （公財）競走馬理化学研究所、帯広畜産大学及び家畜保健衛生所からの調査・研究への協力等の要請に応じ、重種馬における輸血供血馬の適性に関する調査のための馬の血液及び個体データの提供、馬の希少症例研究のための顆粒膜細胞腫症例の診療記録及び画像の提供、鶏の採血技術普及のため採血動画の提供、アルボウイルスの動態調査のためのサンプル提供等の協力を積極的に行った。 ② センターによる調査・研究への協力の結果、次のとおり成果が論文に取りまとめられ、学術誌に掲載され、ヨーネ病防疫対策の推進及び馬の臨床技術の向上に貢献した。 ・ 本所がヨーネ病スクリーニング遺伝子検査の実証に協力した（国研）農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門は、成果を論文に取りまとめ、学術誌に投稿し、掲載された（「A Novel Real-Time PCR-Based Screening Test with Pooled Fecal Samples for Bovine Johne’s Disease」Journal of Clinical Microbiology,December 2020）。さらに、論文を根拠に当該検査を診断検査に利用可能にすることを目指し、関係試薬の承認手続きに着手している。 ・ 十勝牧場が「重種馬における輸血供給馬の適正に関する調査」に協力し材料・データ等を提供した（公財）競走馬理化学研究は、研究成果の一部を学術誌に投稿し、掲載された（「Investigation of erythrocyte antigen frequencies in dreft horse popularions in Japan to assess blood donor suitability」日本ウマ科学会誌「Journal of Equine Science」2021年3月号）	評定 A ＜評定に至った理由＞ 調査・研究への協力等の要請に応じ、データや材料の提供等に積極的に協力した。センターが調査・研究への協力した結果、成果が論文に取りまとめられ、学術誌に掲載され、ヨーネ病防疫対策の推進及び馬の臨床技術の向上に貢献し、計画を上回る成果が得られたので、「A」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-（4）-ウ-（カ）	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 （4）飼養管理の改善等への取組 ウ 家畜防疫の強化及び衛生管理の改善等への取組 （キ）衛生管理の改善等に関する情報提供		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)		R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
	ノウハウ等の情報提供	－		3 9 件	5 5 件	3 5 件	1 9 件		1 8 件	予算額（千円）	311,851	308,979	271,585	248,877	273,534
										決算額（千円）	277,776	260,578	248,659	251,915	247,723
										経常費用（千円）	279,537	261,220	248,143	227,835	258,649
										経常利益（千円）	-59,779	-39,668	-31,686	-8,135	-26,765
										行政コスト（千円）	267,767	244,397	236,707	430,649	258,649
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中期 目標	中期 計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価		
					業務実績		自己評価				
			（キ）衛生管理の改善等に関する情報提供 センターにおける野生動物対策や防疫ゾーンの設定による衛生管理区域における防疫対策の徹底の取組等、国内の大規模・集約的な家畜飼養における衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、センターホームページや研修、会議等を活用して、情報の提供を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> センターにおける衛生管理、農場HACCP・JGAPの取組、疾病対策等衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、ホームページ、研修会、会議等を活用して、畜産関係者に対し18件の情報提供を行い、家畜飼養における衛生管理の改善等に貢献した。 さらに、これらの取組によりセンターが発信した技術情報は大きいに活用されており、指導者等による技術普及を通じ、農場HACCP認証農場の増加、各県における家畜防疫マニュアルの作成・改正、国や地域の防疫対策の推進に貢献したことから、計画を上回る成果が得られた。	<評定と根拠> 「A」 ① センターにおける衛生管理、農場HACCPの取組、鶏の採血、ヨーネ病清浄化対策等の疾病対策等衛生管理の改善等に資するノウハウ等について、研修会・会議等により14件、ホームページにより4件、合計18件の情報提供を畜産関係者に対し行った。 ② 各牧（支）場のホームページで発信している情報について、本所ホームページで集約的に閲覧できるページを更新し、これまでにホームページに掲載した情報は引き続き掲載した。 ③ センターによる情報提供の結果、次のとおり、家畜飼養における衛生管理の改善等に貢献した。 ・ 岩手牧場が研修受入等により農場HACCPに係る情報を提供した岩手県農業者大学校は、情報を活用し、農場HACCP認証を取得した。 ・ 防疫現場における対応に関する講義及び実習内容である、防護服の正しい着脱方法、安全な家畜の保定、家畜への静脈注射は、各県で作成される家畜防疫マニュアルに活用されている。 ・ さらに、兵庫牧場が農林水産省動物検疫所に提供した鶏の採血技術に係る動画等の情報は、高病原性鳥インフルエンザの清浄確認検査等の鶏の防疫に携わる技術者養成に活用された。また、茨城牧場が茨城県に提供した防鳥ネットやフェンス設置等の野生動物侵入防止等の写真等の情報は、地域の農家における改正飼養衛生管理基準への対応等による防疫強化の指導に活用された。				評定	A
<評定に至った理由> 家畜飼養の衛生管理の改善に資するセンターのノウハウ等を、本所ホームページで集約的に閲覧できるように更新して利便性を高めるとともに、農場HACCPやJGAPなどの情報発信や指導などにも積極的に取り組み、農家のGAP取得の取組にも貢献したことを評価し、計画を上回る成果であり「A」評定とした。											

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-（4）-エ	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 （4）飼養管理の改善等への取組 エ その他		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	311, 851	308, 979	271, 585	248, 877	273, 534
								決算額（千円）	277, 776	260, 578	248, 659	251, 915	247, 723	
								経常費用（千円）	279, 537	261, 220	248, 143	227, 835	258, 649	
								経常利益（千円）	-59, 779	-39, 668	-31, 686	-8, 135	-26, 765	
								行政コスト（千円）	267, 767	244, 397	236, 707	430, 649	258, 649	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	エ その他 6次産業化等による畜産物利用、やすらぎや癒やし効果の発揮、教育への活用等の多様な利活用が期待される馬及びめん山羊について、人工授精技術の普及・定着をはじめとした飼養管理技術の向上を図るための講習会等を開催する。また、関係機関等と連携し、鳥獣害対策を含む家畜の飼養に関連する草地や耕作放棄地の活用技術等について、技術講習会を開催するなど、普及に努める。 〈以下略〉	エ その他 馬及びめん山羊について、6次産業化等による畜産物利用に加え、やすらぎや癒やし効果の発揮、教育への活用等の多様な利活用が期待されることから、十勝牧場及び長野支場において、これまでに培った人工授精技術の普及・定着をはじめとした飼養管理技術の向上及び鳥獣害対策や耕作放棄地対策としてのめん山羊の利活用の普及を図るため、次の取組を行う。	エ その他	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> （ア）馬及びめん山羊の飼養管理技術並びにめん山羊の家畜人工授精に関する講習会等の実施 3/2(A) （イ）耕作放棄地対策等へのめん山羊の利活用に関する講習会等の実施 3/2(A)	<評定と根拠> 「A」 満点：4P （微項目2×2P） 合計：6P 6P／4P＝1.5 （15／10）	評価	A
								<評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がA評価の判定基準内(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点：4点（微項目2×2点） 合計点：6点 =(3点×2) 6点／4点= 1.5 △馬、めん山羊の飼養管理技術並びにめん山羊の家畜人工授精に関する講習会等の実施 3点(A) △耕作放棄地対策等へのめん山羊の利活用に関する講習会等の実施 3点(A)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-1-（4）-エ-（ア）	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 （4）飼養管理の改善等への取組 エ その他 （ア）馬及びめん山羊の飼養管理技術並びにめん山羊の家畜人工授精に関する講習会等の実施			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176	

2. 主要な経年データ																		
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）										
指標等		達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度				
飼養管理技術の向上を図るための講習会等									予算額（千円）	311, 851	308, 979	271, 585	248, 877	273, 534				
開催数		－		9 回	8 回	1 1 回	1 2 回	4 回	決算額（千円）					277, 776	260, 578	248, 659	251, 915	247, 723
参加者数		－		1 4 5 名	2 4 6 名	2 4 6 名	1 4 0 名	3 3 名	経常費用（千円）					279, 537	261, 220	248, 143	227, 835	258, 649
家畜人工授精師免許の取得に係る講習会									経常利益（千円）					-59, 779	-39, 668	-31, 686	-8, 135	-26, 765
開催数		1 回		1 回(山羊)	1 回（馬）	1 回(めん羊)	1 回(山羊)	1 回（馬）	行政コスト（千円）					267, 767	244, 397	236, 707	430, 649	258, 649
受講者数		－		7 名	1 2 名	6 名	9 名	9 名	従事人員数					954	961	976	975	975
修了試験の合格率		8 0 %以上		1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %	(うち常勤職員)					737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		（ア）飼養管理技術の向上への取組 馬及びめん山羊について、人工授精技術の普及・定着をはじめとした飼養管理技術の向上を図るための講習会等を開催する。特に、家畜人工授精師免許の取得に係る講習会については毎年度、1回開催する。なお、免許取得講習会の開催に当たっては、質疑応答等により参加者の講習内容の理解度を把握すること、実技講習のための教材を十分準備すること等により、講習内容の理解度の向上に努め、修了試験の合格率が80%以上となるよう取り組む。	（ア）馬及びめん山羊の飼養管理技術並びにめん山羊の家畜人工授精に関する講習会等の実施 馬及びめん山羊について、人工授精技術の普及・定着をはじめとした飼養管理技術の向上を図るための講習会等を開催する。 家畜人工授精師免許の取得に係る講習会は、馬について開催し、質疑応答等により参加者の講習内容の理解度を把握すること、実技講習のための教材を十分準備すること等により、講習内容の理解度の向上に努め、修了試験の合格率が80%以上となるよう取り組む。	S:計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A:計画を上回る成果が得られた。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 馬及びめん山羊について、人工授精技術の普及・定着をはじめとした飼養管理技術の向上を図るための講習会等を積極的に実施し、全体で4回開催し、計33名が参加した。技術指導を受けた新規就農予定者やCD-Rの動画視聴による講習会参加者からは、好評価が得られた。 このほか、人工授精に関する技術情報等の提供や技術指導を行うことにより、積極的に人工授精技術の普及・定着に取り組んだ。 また、家畜人工授精に関する免許取得講習会（馬）を開催した。センターが唯一の実施機関であり、問合せも多い。 講習会の実施に当たっては、質疑応答の時間をとり補足説明を行うとともに、一般の参加者にも配慮した支援を行うなど、理解度の向上に取り組み、受講者9名全員が修了試験に合格した。修了試験の合格率は今年度も100%を達成し、計画を上回る成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 十勝牧場において、馬の護蹄管理や飼養管理技術向上を図るため、（公社）日本馬事協会主催の農用馬削蹄講習会を開催し、25名を受け入れた。 ② 十勝牧場において、めん羊の人工授精技術をはじめとした飼養管理技術の普及・定着を図るため、新規就農予定者3名へ飼養管理全般（品種の選定、草地管理、繁殖）に関する技術指導を行うとともに情報交換を行った（2回）。参加者からは、新たに始めようと思った時どこに聞けばわからなかったが、めん羊の導入のことから人工授精についても知ることができたと好評価を得た。 ③ 茨城牧場長野支場において、人工授精用精液の購入希望の問合せがあった者に対し、配布時期の案内、過去の受胎率の状況、人工授精のメリット及び簡易人工授精技術に関する情報提供を行った（10件）。 ④ 茨城牧場長野支場において、配付したCD-Rの動画視聴による方法で除角に関する山羊飼養管理研修会を実施し、5名が参加した。視聴後のアンケート結果では、実際にやってみたかったという意見もあったが、遠方からも参加できるメリットがあったとの意見もあり、好評価も得た。 ⑤ 十勝牧場において、馬の人工授精に関する免許取得講習会を開催し、民間乗馬関係者等9名が受講した。センターが唯一の実施機関のため、実習が可能な人数を基準に、でき得る限り希望者を受け入れた。 本講習会の実施に当たっては、質疑応答の時間をとり助言等により理解度の向上に取り組み、9名全員が修了試験に合格した（合格率100%）。	評定 A ＜評定に至った理由＞ 積極的に講習会等を開催し、参加者からは高い評価が得られたほか、人工授精に関する技術情報等の提供や技術指導を行うことにより、積極的に人工授精技術の普及・定着に取り組んだ。 また、家畜人工授精に関する免許取得講習会（馬）の実施に当たっては、理解度の向上に取り組み、受講者9名全員が修了試験に合格した。修了試験の合格率は今年度も100%を達成し、計画を上まわる成果をあげたことから「A」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-1-（4）-エ-（ウ）	第1 業務の質の向上 1 家畜の視点での基盤強化のための家畜改良及び飼養管理の改善等 （4）飼養管理の改善等への取組 エ その他 （イ）耕作放棄地対策等へのめん山羊の利活用に関する講習会等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)		R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
	草地管理や飼養管理に関する技術講習会等								予算額（千円）	311, 851	308, 979	271, 585	248, 877	273, 534	
	開催数	1 回		3 回	3 回	2 回	2 回		4 回	決算額（千円）	277, 776	260, 578	248, 659	251, 915	247, 723
	参加者数	－		5 9 名	2 1 4 名	6 6 名	7 3 名		1 9 名	経常費用（千円）	279, 537	261, 220	248, 143	227, 835	258, 649
										経常利益（千円）	-59, 779	-39, 668	-31, 686	-8, 135	-26, 765
										行政コスト（千円）	267, 767	244, 397	236, 707	430, 649	258, 649
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-1の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		（イ）耕作放棄地対策等への利活用の普及 国産飼料の利用推進等を図るため、関係機関等と連携し、鳥獣害対策や耕作放棄地対策としてのめん山羊の利活用の普及に必要な草地管理や飼養管理に関する技術講習会等を毎年度、1回開催する。	（ウ）耕作放棄地対策等へのめん山羊の利活用に関する講習会等の実施 関係機関等と連携し、鳥獣害対策や耕作放棄地対策としてのめん山羊の利活用の普及に必要な草地管理や飼養管理に関する技術講習会等について、1回開催する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 関係機関等と連携し、鳥獣害対策や耕作放棄地対策としてのめん山羊及び山羊の利活用の普及に必要な草地管理や飼養管理に関する技術講習会等を積極的に行い全体で4回開催し、計画を上回る成果が得られた。	<評定と根拠> 「A」 ① 十勝牧場において、要望を受けて問い合わせの多い、めん羊に関する草地管理や飼養管理の注意点等を技術指導するとともに、来所した生産者、農協、獣医師の7名に対し、参考資料の提供や情報交換を行った（2回）。 ② 茨城牧場長野支場において、（公社）畜産技術協会の依頼（めん羊・山羊の種畜生産供給事業の委員）を受けて、民間乳業業者の牧場へセンター職員を派遣した。現地では、草地管理や飼養管理に関する意見交換を行うとともに、参加者8名に講習として削蹄の実演と直接対面による実技指導を行った。 ③ 茨城牧場長野支場において、山羊生産農家の要請を受けて現地を訪ね、草地管理や飼養管理に関する状況を確認した。現地では、参加者4名に粗飼料給与や放牧について助言をするなど精力的に直接対面による技術指導を行った。 ④ 茨城牧場長野支場では、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止となったが、例年開催されている全国山羊サミットの場を活用して、山羊の利活用に向けた飼養管理技術の情報提供を予定していた。	評定	A <評定に至った理由> 関係機関等と連携し、鳥獣害対策や耕作放棄地対策としてのめん羊及び山羊の利活用の普及に必要な草地管理や飼養管理に関する技術講習会等を積極的に行い全体で4回開催し、計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280
									経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355
									行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476
									従事人員数	954	961	976	975	975
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
	2 畜産物の需給変化に応じた優良な種苗・種きん等の生産・供給等 「家畜改良増殖目標」及び「鶏の改良増殖目標」に示された目標の達成を支援し、「強み」のある畜産物生産のための「家畜づくり」を効率的に推進するためには、畜産物の需要に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給、6次産業化の推進等の多様な畜産経営の展開を支援するための育種素材の提供、様々なニーズに対応できるよう家畜の遺伝資源の収集・保存等を行う必要がある。このため、センターは、民間では取り組み難い新技術を駆使するとともに、所有する多様な育種資源や豊富な飼料生産基盤を活用し、特に次の業務に重点を置いて、優良な種畜・種きん等の生産・供給等に取り組むこととする。	2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等	2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点＜満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点＜満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> （1）種畜・種きん等の生産・供給 3/2(A) （2）6次産業化の推進等に対応した育種素材の提等 2/2(B) （3）家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用 3/2(A)	<評定と根拠> 「A」 満点：6P（小項目3×2P） 合計：8P 8P／6P＝1.33 （13.3／10）	評価	A	<評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がA評定の判定基準内(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点：6点（小項目3×2点） 合計点：8点=(3点×2+2点×18点／6点=1.33 ◇種畜・種きん等の生産・供給 3点(A) ◇6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等 2点(B) ◇家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用 3点(A)

4. その他参考情報
第1-2の事業にかかる決算額が予算額を10%以上下回るが、これは主として、令和元年度から繰り越した施設整備費を、年度計画に盛り込んだものの、すべてを令和2年度に執行できず、令和3年度に繰り越したためである。 なお、この要因については、業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、法人全体にも特段の影響を与えていない。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
										予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
										決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674
										経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280
										経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355
										行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	（1）種畜・種きん等の生産・供給 多様な消費者ニーズに対応した、農場から食卓までを支える「強み」のある畜産物生産のための「家畜づくり」を推進するためには、国内における家畜の遺伝的多様性の確保を図りつつ、優良な種畜・種きん等を効率的に作出する必要がある。このためセンターは、自らが有する多様な育種素材、施設、有用なSNP情報、遺伝的能力評価技術、繁殖技術等を最大限活用することにより遺伝的改良の加速化等を図り、民間ではコスト等から生産することが困難な優良な候補種雄牛をはじめとした種畜・種きん等を生産することとする。その際、乳用牛にあってはホルスタイン種の乳量や泌乳持続性を、肉用牛にあっては黒毛和種の基礎となる4系統群や5希少系統の活用及び増体性を、豚にあってはデュロック種の増体性及びランドレース種の繁殖性を、鶏にあっては国産鶏種の産肉性及び産卵性を、馬にあってはけん引能力を、それぞれ特に重視して取り組むものとする。 なお、これら種畜等の生産に当たっては、貴重な育種素材が消失することがないよう、センターの有する施設等を活用しリスク分散を図ることとする。	（1）種畜・種きん等の生産・供給 多様な消費者ニーズに対応した、農場から食卓までを支える「強み」のある畜産物生産のための「家畜づくり」を推進することを目的として、国内における家畜の遺伝的多様性の確保を図りつつ、民間ではコスト等から生産することが困難な優良な種畜・種きん等を効率的に作出するため、多様な育種素材、施設、新技術等を最大限活用しながら、次の取組を行う。	（1）種畜・種きん等の生産・供給 国内における家畜の遺伝的多様性の確保を図りつつ、民間ではコスト等から生産することが困難な優良な種畜・種きん等を効率的に作出するため、乳用牛、肉用牛及び豚について、多様な育種素材、SNP検査等で得られた有用な遺伝子情報、遺伝的能力評価技術、高度な繁殖技術等を活用しながら、種畜を生産し、農家への種畜供給を行う都道府県及び民間にこれを供給するとともに、鶏について、SNP検査等で得られた有用な遺伝子情報等を活用しながら、産肉性及び産卵性を重視した種きん等の生産を行い、都道府県及び民間による国産種鶏供給を支援するほか、都道府県及び民間による種畜供給に限られる農用馬については、けん引能力を重視した種畜生産・供給を行うこととし、次の取組を行う。	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「各細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> ア 乳用牛 2/2(B) イ 肉用牛 3/2(A) ウ 豚 3/2(A) エ 鶏 3/2(A) オ 馬 2/2(B) カ 育種素材のリスク分散への取組 2/2(B)	<評定と根拠> 「A」 満点：12P （細項目6×2P） 合計：15P 15P／12P＝1.25 （12.5／10）	＜評定に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点:12点(細項目6×2点) 合計点：15点=(3点×3+2点×3) 15点／12点=1.25 □乳用牛 2点(B) □肉用牛 3点(A) □豚 3点(A) □鶏 3点(A) □馬 2点(B) □育種素材のリスク分散への取組 2点(B)	評定 A

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-ア	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 ア 乳用牛		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280
									経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355
									行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476
									従事人員数	954	961	976	975	975
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	B
	ア 乳用牛、肉用牛、豚 都道府県は、乳用牛の種畜生産を行っていないが、肉用牛・豚については地域ブランドの形成などの目的で一部の都道府県が種畜の生産・供給を担っている。また、民間も種畜生産・供給を担っている。このため、センターは、中立・公平な立場から全国規模での遺伝的能力評価を実施するとともに、自らが保有する多様な育種資源、有用なSNP情報、繁殖技術等を活用しながら種畜を生産し、農家への種畜供給を行う都道府県及び民間にこれを供給する。その際、ホルスタイン種の乳量や泌乳持続性、黒毛和種の基礎となる4系統群や5希少系統の活用及び増体性を特に重視することとし、都道府県及び民間による種畜供給が特定の系統等に偏ることとならないよう配慮する。また、デュロック種については増体性をランドレース種については繁殖性を特に重視することとする。	ア 乳用牛、肉用牛、豚 乳用牛、肉用牛及び豚について、多様な育種素材、SNP検査等で得られた有用な遺伝子情報、遺伝的能力評価技術、高度な繁殖技術等を活用しながら種畜を生産し、農家への種畜供給を行う都道府県及び民間にこれを供給する。 このため、次の取組を行う。 (ア) 乳用牛 ホルスタイン種について、乳量や泌乳持続性を特に重視した改良に取り組むこととし、自らが有する多様な育種素材と国内外から導入する多様な育種素材を用い、民間では取り組み難しい家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用しながら、優良な牛群を整備する。また、候補種雄牛を作出するためのドナーの集合検定を毎年度、実施する。 これらの取組を通じて、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（乳量60kg／年、乳脂肪1.8kg／年、無脂乳固形分5.0kg／年、乳蛋白1.6kg／年（平成26年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や乳器、泌乳持続性、血統等に特長を持つ候補種雄牛を、ゲノミック評価値も活用し毎年度、概ね50頭作出する。	ア 乳用牛	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> (ア) 優良な牛群の整備及びドナーの集合検定実施 2/2(B) (イ) 候補種雄牛の作出 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：4P（微項目2×2P） 合計：4P 4P／4P＝1.0 (10／10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点が B 評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点（微項目2×2点） 合計点：4点 =(2点×2) 4／4点=1.0 △優良な牛群の整備及びドナーの集合検定の実施 2点(B) △候補種雄牛の作出 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-ア-(ア)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 ア 乳用牛 (ア) 優良な牛群の整備及びドナーの集合検定の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674	
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280	
								経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355	
								行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期 目標	中期 計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
			(ア) 優良な牛群の整備及びドナーの集合検定の実施 ホルスタイン種について、乳量や泌乳持続性を特に重視した改良に取り組むこととし、自らが有する多様な育種素材と国内外から導入する多様な育種素材を用い、民間では取り組み難い家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用しながら、優良な牛群を整備するとともに、候補種雄牛を作出するためのドナーの集合検定を実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> ホルスタイン種について、乳量や泌乳持続性を特に重視した改良に取り組むため、これらの形質に優れる、自らが有する多様な育種素材に加え、国内外から導入した新たな育種素材を用い、採卵が困難な乳用牛からもOPU技術を用いることにより産子を得るなど、乳量や泌乳持続性に関する遺伝的能力を高める交配を行い優良な牛群の整備を計画どおり実施した。 また、候補種雄牛を作出するため、ドナーの初産次の集合検定を 163 頭開始するとともに、初産次の成績において泌乳持続性に優れた成績を示したドナーについて、2 産次までの集合検定を 13 頭開始するなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① ホルスタイン種について、乳量や泌乳持続性を特に重視した改良に取り組むため、自らが有する多様な育種素材に加え、国内外から導入した新たな育種素材（精液 669 本、受精卵 184 個）を用い、民間では取り組み難いOPU技術を用いた採卵等の高度な技術を活用しつつ、乳量や泌乳持続性に関する遺伝的能力を高める交配を行い優良な後継牛を 207 頭作出し、優良な牛群を整備した。 ② 乳量、体型能力等に優れた候補種雄牛を作出するため、未經産採卵技術を活用したドナーの初産次の集合検定を 163 頭開始した。 泌乳持続性に優れた候補種雄牛を作出するため、初産次の泌乳持続性に係る評価値が高いドナーについて、2 産次までの集合検定を 13 頭開始した。	評 定	B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-2-(1)-ア-(ウ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 ア 乳用牛 (イ) 候補種雄牛の作出			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）				
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
候補種雄牛の作出頭数	概ね 50 頭		51 頭	51 頭	50 頭	36 頭	38 頭		予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280
									経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355
									行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476
									従事人員数	954	961	976	975	975
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
			(イ) 候補種雄牛の作出 ホルスタイン種について、上記の取組を通じて、家畜改良増殖目標の育種価目標数値（乳量60kg／年、乳脂肪1.8kg／年、無脂乳固形分5.0kg／年、乳蛋白1.6kg／年（平成26年度時点の評価方法に基づく育種価目標数値））以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や乳器、泌乳持続性、血統等に特長を持つ候補種雄牛を、ゲノミック評価値を活用し概ね50頭作出する。	指標＝候補種雄牛の作出頭数 S：計画の110％以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の110％以上 B：計画の90％以上、110％未満 C：計画の70％以上、90％未満 D：計画の70％未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ ホルスタイン種について、乳量60kg／年、乳脂肪1.8kg／年、無脂乳固形分5.0kg／年、乳蛋白1.6kg／年以上の遺伝的能力を有する候補種雄牛や乳器、泌乳持続性、血統等に特長を持つ候補種雄牛を、センターで評価したゲノミック評価値を活用し38頭作出し、計画どおり実施した。	＜評定と根拠・課題と対応＞ 「B」 センターが令和2年度に作出した38頭のホルスタイン種候補種雄牛について、年当りの改良量の平均は、平成27年度に作出した候補種雄牛を基準として、乳量119.8kg、乳脂肪9.6kg、無脂乳固形分5.5kg、乳蛋白質5.1kg増となり、いずれの形質についても改良増殖目標に掲げられた年当りの改良量を上回った。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 種候補種雄牛について、いずれの形質についても改良増殖目標に掲げられた年当りの改良量を上回ったことから、「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-イ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 イ 肉用牛		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280
									経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355
									行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476
									従事人員数	954	961	976	975	975
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
		（イ）肉用牛 黒毛和種について、その基礎となる4系統群・5希少系統の活用や増体性を特に重視した改良に取り組むこととし、自らが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、遺伝的に特徴ある優良な牛群を整備する。また、候補種雄牛を作出するため、有用なSNP情報や、民間では取り組み難い家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用するとともに、直接検定を毎年度、実施する。 これらの取組を通じて、遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、増体性等に特長を持つ候補種雄牛を毎年度、概ね30頭作出する。 さらに、飼料利用性の向上による生産コストの低減を一層推進する観点から、黒毛和種の肥育牛における飼料利用性等に係る形質データを収集するとともに、学識経験者等の参画を得て検討会を毎年度、開催するなどにより、検定手法の開発に向けた検討を行う。 このほか、褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、直接検定を行い、候補種雄牛を毎年度、1頭以上作出する。	イ 肉用牛	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	＜主要な業務実績＞ （ア）遺伝的に特徴ある牛群の整備 2/2(B) （イ）直接検定の実施及び候補種雄牛の作出 3/2(A) （ウ）飼料利用性等に係る検定手法の開発 2/2(B) （エ）褐毛和種の候補種雄牛の作出 3/2(A)	＜評定と根拠＞ 「A」 満点：8P（微項目4×2P） 合計：10P 10P／8P＝1.25 （12.5／10）	評価	A
＜評定に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がA評価の判定基準内(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点：8点（微項目4×2点） 合計点：10点 =(3点×3+2点×2) 10点／8点= 1.25 △遺伝的に特徴ある牛群の整備 2点(B) △直接検定の実施及び候補種雄牛の作出 3点(A) △飼料利用性等に係る検定手法の開発 2点(B) △褐毛和種候補種雄牛の作出 3点(A)								
4. その他参考情報								

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-イ-(ア)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 イ 肉用牛 (ア) 遺伝的に特徴ある牛群の整備		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674	
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280	
								経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355	
								行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			（ア）遺伝的に特徴ある牛群の整備 黒毛和種について、その基礎となる4系統群・5希少系統の活用や増体性を特に重視した改良に取り組むこととし、自らが有する多様な育種素材と新たに導入する多様な育種素材を用い、遺伝的に特徴ある優良な牛群を整備する。なお、新たに導入する雌牛については、繁殖性等の能力に関する調査を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 黒毛和種について、その基礎となる4系統群・5希少系統の活用や増体性を特に重視した改良に取り組むため、自らが有する多様な育種素材に加え、新たに導入した多様な育種素材を用い、遺伝的に特徴ある900頭規模の雌牛群の整備を計画どおり実施した。 なお、新たに導入した雌牛12頭については、繁殖性等の能力に関する調査を計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 黒毛和種の基礎となる4系統群・5希少系統に係る遺伝子保有確率、血統等を考慮し、自らが有する多様な育種素材に加え、新たな育種素材（精液1,725本、受精卵104個及び雌牛11頭）を導入し、遺伝的に特徴ある900頭規模の雌牛群を整備した。 ① 新たに導入した雌牛12頭について、初産月齢や分娩間隔などの繁殖性等の能力調査を開始した。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおりに「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-イ-(ウ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 イ 肉用牛 (イ) 直接検定の実施及び候補種雄牛の作出		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H 3 1 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
候補種雄牛 の作出頭数	概ね 30 頭		38 頭	37 頭	38 頭	36 頭	41 頭		予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674	
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280	
								経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355	
								行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中期 目標	中期 計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
					業務実績		自己評価	評価		
			(イ) 直接検定の実施及び候補種雄牛の作出 黒毛和種について、候補種雄牛を作出するため、有用なSNP情報や、民間では取り組み難い家畜生体の卵胞卵子を活用した高度な繁殖技術等を活用するとともに、直接検定を実施し、遺伝的多様性の確保に必要な系統の維持に係る候補種雄牛や増体性等に特長を持つ候補種雄牛を概ね 30 頭作出する。	指標＝候補種雄牛の作出頭数 S：計画の110%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の110%以上 B：計画の90%以上、110%未満 C：計画の70%以上、90%未満 D：計画の70%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 黒毛和種について、候補種雄牛を作出するため、採卵が困難な繁殖雌牛にOPU技術の活用や、センターが開発した繁殖雌牛の代謝プロファイルテスト法の実践により、繁殖成績を向上させ、産子を生産した。また、作出した雄子牛に対し、センターが開発した不飽和脂肪酸に関する遺伝子FASN等の遺伝子型情報を予備選抜に活用し、民間では取り組み難い高度な技術を駆使し、遺伝的多様性の確保や高い増体性が期待される 44 頭について直接検定を行った。 また、優れた候補種雄牛を作出するため、前項目「(ア) 遺伝的に特徴ある牛群の整備」及び直接検定の実施の取組に加え、希少系統の遺伝子保有確率に加え、評価の正確性を高めたゲノミック評価手法を駆使して、候補種雄牛作出に実用する段階にまでこぎ着け、遺伝的多様性の確保や増体性等に特長を持つ候補種雄牛を 41 頭作出するなど、計画を上回る成果が得られた。		<評価と根拠> 「A」 ① 黒毛和種について、雄子牛の直接検定を実施するため、採卵が困難な繁殖雌牛に対するOPU技術の活用や、センターが開発した血中成分から栄養状態を測定する繁殖雌牛の代謝プロファイルテスト法の実践により、繁殖雌牛の繁殖成績を向上させ、産子を得るとともに、センターが開発した不飽和脂肪酸に関する遺伝子FASN等の遺伝子型情報を予備選抜に活用して、遺伝的多様性の確保や高い増体性等が期待される 44 頭について直接検定を実施した。 直接検定牛 44 頭のうち、10 頭については、OPU技術を活用することにより生産した。 ② 遺伝的に特徴ある雌牛群から生産した雄子牛（160 頭程度）について、希少系統の遺伝子保有確率に加え、枝肉形質に係るゲノミック評価による選抜を行い、遺伝的多様性の確保に必要な系統の維持や増体性等に特長を持つ 41 頭を候補種雄牛として作出した。 うち、増体性等に特長を持つ鳥取県系統群に属する 15 頭は、直接検定時の 1 日当たり増体量の平均値が 1.29kg と令和元年度全国平均（1.17kg）を大きく上回った。		評価	A
<評価に至った理由> 黒毛和種について、遺伝的多様性の確保や増体性等に特長を持つ候補種雄牛を 41 頭作出し、目標を大きく上回った。うち、15 頭は直接検定時の 1 日当たり増大量の平均値が、1.29kg と全国平均（1.17kg）を大きく超えるなど、計画を上回る成果であり「A」評価とした。										

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-イ(エ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 イ 肉用牛 (ウ) 飼料利用性等に係る検定手法の開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674	
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280	
								経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355	
								行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
			（ウ）飼料利用性等に係る検定手法の開発 黒毛和種について、飼料利用性の向上による生産コストの低減を一層推進する観点から、肥育牛における飼料利用性等に係る形質データを収集するとともに、学識経験者等の参画を得て検討会を開催するなどにより、検定手法の開発に向けた検討を行う。 また、蓄積された飼料利用性等に係る形質データをとりまとめ、種雄牛ごとの特徴の違い等について検討を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 黒毛和種について、飼料利用性の向上による生産コストの低減を一層推進する観点から、種雄牛ごとの飼料利用性に係る検定手法を開発できるよう、肥育牛 96 頭分について、他機関では得難い 1 頭ごとの飼料採食量を測定・分析し、学識経験者等の参画を得て検討会を開催し、各種データの分析方法の妥当性等、検定手法の開発に向けた検討を行った。 以上のとおり、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 令和 2 年 5 月及び 12 月に、それぞれ 48 頭の肥育調査を開始するなど、飼料利用性等に係る形質データを収集した。 ② 学識経験者等の参画を得て、「黒毛和種の飼料利用性等の検定手法開発に係る検討会」を開催し、これまでの調査状況を踏まえ、各種データの分析方法等について検討を行った。 ③ これまでに収集したデータをもとに分析した結果、余剰飼料摂取量と枝肉成績には相関がなく、肥育後期における濃厚飼料の余剰飼料摂取量は、種雄牛毎に異なることから、種雄牛によって飼料利用性が異なることが示唆された。	評価	B
＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評価とした。								

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-イ-(オ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 イ 肉用牛 (エ) 褐毛和種の候補種雄牛の作出		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
候補種雄牛 の作出頭数	1 頭以上作 出		3 頭	3 頭	3 頭	3 頭	5 頭		予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674	
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280	
								経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355	
								行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
			（エ）褐毛和種の候補種雄牛の作出 褐毛和種について、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、直接検定を行い、候補種雄牛を1頭以上作出する。	指標＝候補種雄牛の作出頭数 S：計画の120％以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120％以上 B：計画の100％以上、120％未満 C：計画の80％以上、100％未満 D：計画の80％未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ 褐毛和種について、自らが有する多様な育種素材に加え、多様な育種素材の導入を行うなど遺伝的多様性の確保に配慮しつつ、直接検定を行い、候補種雄牛を作出した。 候補種雄牛の作出については、センターが開発した繁殖雌牛の代謝プロファイルテストの実践により、繁殖雌牛の繁殖成績を向上させ、着実に産子を生産するなど、これまで開発してきた高度な飼養管理技術を駆使して、生産頭数を増加させ、今年度も目標を大きく上回って候補種雄牛を5頭作出したことなどから、計画を上回る成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 自らが有する多様な育種素材に加え、新たな育種素材（精液140本、受精卵13個）を導入し、遺伝的に特徴ある70頭の雌牛群を整備した。 ② 候補種雄牛の作出については、センターが開発した繁殖雌牛の代謝プロファイルテストの実践により、生産頭数を増加させ、遺伝的多様性の確保にも配慮しつつ、4頭について直接検定を実施した。 ③ 直接検定を実施した雄子牛のうち、5頭を後代検定候補種雄牛として熊本県肉用牛改良推進委員会に提示した。 ④ これら種畜の作出は、褐毛和種の改良を実施する県が開催する家畜改良に関する会議に参画し、意見・情報交換を行いながら実施した。	評定	A	＜評定に至った理由＞ 遺伝的に特徴ある70頭の雌牛群を整備し、また、代謝プロファイルテストを実践して能力の高い雌牛からの種雄牛生産に取り組み、計画を上回る5頭の候補種雄牛を作出したこと等から「A」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-ウ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 ウ 豚		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674	
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280	
								経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355	
								行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		（ウ）豚 豚について、優れた育種素材の導入を行いつつ、各品種について次の取組を行う。 デュロック種については、増体性を特に重視した改良に取り組むこととし、1日当たり増体量が概ね1,030gとなる優良な種豚群を作出する。 ランドレース種については、繁殖性を特に重視した改良に取り組むこととし、1腹当たり育成頭数が概ね11頭となる優良な種豚群を作出する。 また、大ヨークシャー種については、第3期中期目標期間において造成した繁殖性に優れる種豚群（1腹当たり育成頭数は概ね10.5頭）を維持しつつ、種豚等を供給する。 実験用小型豚の供給業務については、引き続き民間への移管に向け、精液や胚の凍結保存に取り組み、平成32年度末までに生体でのけい養を中止する。	ウ 豚	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点 ＜満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点 ＜満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	＜主要な業務実績＞ （ア）デュロック種の優良種豚群の作出 3/2(A) （イ）ランドレース種の優良種豚群の作出及び大ヨークシャー種の種豚等の供給 2/2(B)	＜評定と根拠＞ 「A」 満点：4P（微項目2×2P） 合計：5P 5P／4P＝1.25 （12.5／10）	評価	A
＜評定に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がA評定の判定基準内(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点：4点（微項目2×2点） 合計点：5点 =(3点×1+2点×1) 5点／4点= 1.25 △デュロック種の優良種豚群の作出 3点(A) △ランドレース種の優良種豚群の作出及び大ヨークシャー種の種豚等の供給の優良種豚群の作出 2点(B)								

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-ウ-(ア)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 ウ 豚 (ア) デュロック種の優良種豚群の作出		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
1 日当たり増 体量	概ね 1,030 g		1,045 g	1,106 g	1,095 g	1,074 g	1,188 g		予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674	
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280	
								経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355	
								行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			(ア) デュロック種の優良種豚群の作出 デュロック種について、造成した改良用豚群を基に、1日当たり増体量が概ね1,030gとなる種豚群作出に向けた交配、選抜を行う。 また、産肉能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行うとともに、調査豚においてPMS(豚肉脂肪交雑基準)を調査する。	S:計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A:計画を上回る成果が得られた。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> デュロック種について、増体性を特に重視した改良に取り組み、造成した改良用豚群を基に、センターで飼養する種豚について遺伝的能力評価を行い、増体性に関する遺伝的能力評価値を活用した選抜を行いつつ、1日当たり増体量が概ね1,030gを上回る種豚群を作出した。 また、一次選抜した雄及び雌産子から種豚36頭を、精液についても283本を供給した。 さらに、産肉能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行うとともに、調査豚においてPMS(豚肉脂肪交雑基準)の調査を行うなど、計画を上回る成果が得られた。	<評定と根拠> 「A」 ① 令和元年度に一次選抜した産子（雄37頭、雌52頭）の1日当たり増体量の平均が雄で1,188g、雌で1,066gとなる種豚群を作出した。 ② 都道府県及び民間からの要請に応じて、「ユメサクラ」、「ユメサクラエース」等のデュロック種について、種豚36頭（雄5頭、雌31頭）、精液283本を供給した。 ③ 産肉能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するため、195頭の採材を行った。 ④ PMS.No.(豚肉脂肪交雑基準)の向上を目的とした改良を進めるため、純粋種調査豚21頭に対してPMS.No.判定を行った。	評定 A <評定に至った理由> 目標の1日当たり増体量1,030gを大きく上回る種豚群を作出した。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-2-(1)-ウ-(イ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 ウ 豚 (イ) ランドレース種の優良種豚群の作出及び大ヨークシャー種の種豚等の供給			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176	

2. 主要な経年データ															
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等		達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
ランドレース種									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360	
育成頭数		概ね 11 頭		8.7 頭	8.4 頭	10.0 頭	10.4 頭	10.1 頭		決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674
大ヨークシャー種									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280	
育成頭数		概ね 10.5 頭		9.8 頭	8.6 頭	9.7 頭	9.5 頭	10.1 頭		経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355
										行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
			（イ）ランドレース種の優良種豚群の作出及び大ヨークシャー種の種豚等の供給 雌系ランドレース種について、肉質を考慮しつつ、1腹当たり育成頭数が概ね11頭となる繁殖性に優れた種豚群を作出する。 なお、繁殖能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行うとともに、調査豚においてPMSを調査する。 また、雌系大ヨークシャー種について、第3中期目標期間において造成した繁殖性に優れた種豚群（1腹当たり育成頭数は概ね10.5頭）を繁殖性に関係する遺伝子情報等を活用しながら維持しつつ、種豚等を供給する。 なお、調査豚においてPMSを調査する。 （イ）ランドレース種の優良種豚群の作出 ランドレース種について、造成した改良用雌豚群を基に、1腹当たり育成頭数が概ね11頭となる種豚群作出に向けた交配、選抜を行う。 また、繁殖能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行うとともに、調査豚においてPMSを調査する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ ランドレース種について、繁殖性を特に重視した改良に取り組み、造成した改良用豚群を基に、センターで飼養する種豚について遺伝的能力評価を行い、繁殖性に関する遺伝的能力評価値を活用した選抜を行って、1腹当たり育成頭数が概ね11頭となる種豚群を作出した。 また、一次選抜した雄及び雌産子から種豚39頭を、精液についても189本を外部に供給した。 さらに、繁殖能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するための採材を行うとともに、調査豚においてPMS（豚肉脂肪交雑基準）の調査を実施した。 大ヨークシャー種について、第3期中期目標期間において造成した繁殖性に優れた種豚群を、繁殖性に関する産子数などの特定形質の遺伝子型を確認しつつ、センターで飼養する種豚について遺伝的能力評価を行い、繁殖性に関する遺伝的能力評価値を活用し1腹当たり育成頭数は概ね10.5頭となる種豚群を維持した。 また一次選抜した雌及び雄産子から種豚9頭を、精液についても304本を外部に供給した。 また、調査豚においてPMS（豚肉脂肪交雑基準）の調査を実施した。 以上のとおり、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 【ランドレース種】 ① 令和2年度に分娩した種豚の1腹当たり育成頭数は10.1頭で、1腹あたり育成頭数が概ね11頭となる種豚群を作出した。 ② 都道府県及び民間からの要請に応じて、ランドレース種について、種豚39頭（雄1頭、雌38頭）、精液189本を供給した。 ③ 繁殖能力と遺伝子情報との関連性を調査・解析するため、1,278頭の採材を行った。 ④ PMS.N o. の向上を目的とした改良を進めるため、純粋種調査豚20頭に対してPMS.N o. 判定を行った。 【大ヨークシャー種】 ① 令和2年度に分娩した種豚の1腹当たり育成頭数は10.1頭で、1腹当たり育成頭数が概ね10.5頭となる種豚群を維持した。 ② 都道府県及び民間からの要請に応じて、大ヨークシャー種について、種豚9頭（雄4頭、雌5頭）、精液304本を供給した。 ③ PMS.N o. の向上を目的とした改良を進めるため、純粋種調査豚48頭に対してPMS.N o. 判定を行った。	評定	B	＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-エ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 エ 鶏		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 （H31 年度）	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 （H31 年度）	R 2 年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674	
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280	
								経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355	
								行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	イ 鶏、馬 都道府県及び民間は、センターから供給される種鶏を活用して地鶏生産などのための国産種鶏の生産・供給を担っている。このため、センターは、有用なSNP情報などを活用しながら、産肉性及び産卵性を重視した種鶏生産を行い、都道府県及び民間による国産種鶏供給を支援する。なお、都道府県及び民間による種畜供給が限られている農用馬についてはけん引能力を重視した種畜生産・供給を行う。 （以下略）	イ 鶏、馬 鶏について、SNP検査等で得られた有用な遺伝子情報等を活用しながら、産肉性及び産卵性を重視した種きん等の生産を行い、都道府県及び民間による国産種鶏供給を支援する。 また、都道府県及び民間による種畜供給が限られる農用馬については、けん引能力を重視した種畜生産・供給を行う。 このため、次の取組を行う。 （ア）鶏 鶏について、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行いながら、次の取組を行う。 国産鶏種のうち、卵用の横斑プリマスロック種（XS系統）については、後期産卵率の推定育種価を概ね2%改善し、ロードアイランドレッド種（YA系統）については、産卵率等主要形質の改良を考慮しつつ卵殻強度を高めるための選抜を行う。 国産鶏種のうち、肉用の白色コーニッシュ種（60系統）については、4週齢時の体重の推定育種価を概ね50g改善し、白色プリマスロック種（30系統）については、産卵率（31～35週齢）の推定育種価を概ね2%改善する。 また、国産鶏種に関する組合せ検定を毎年度、概ね4組実施する。	エ 鶏	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	＜主要な業務実績＞ （ア）卵用の横斑プリマスロック種の後期産卵率の改善及び卵用のロードアイランドレッド種の選抜等の実施 3/2(A) （イ）肉用の白色コーニッシュ種の選抜等の実施並びに肉用の白色プリマスロック種の選抜等の実施及び新系統造成に向けた選抜等の実施 3/2(A) （ウ）国産鶏種に関する組合せ検定の実施 2/2(B)	＜評定と根拠＞ 「A」 満点：6P（微項目3×2P） 合計：8P 8P／6P＝1.33 （13.3／10）	評価 A ＜評定に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がA評定の判定基準内(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点：6点（微項目3×2点） 合計点：8点 =(3点×2+2点×1) 8点／6点= 1.33 △卵用の横斑プリマスロック種の後期産卵率の改善、卵用のロードアイランドレッド種の選抜等 3点(A) △肉用の白色コーニッシュ種の選抜、肉用の白色プリマスロック種の選抜及び新系統造成に向けた選抜等 3点(A) △国産鶏種に関する組合せ検定 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1-2-(1)-エ-(ア)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 エ 鶏 (ア) 卵用の横斑プリマスロック種の後期産卵率の改善及び卵用のロードアイランドレッド種の選抜等の実施				
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号		
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176		

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)		R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
	卵用の横斑プリマスロック種								予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360	
	後期産卵率	概ね 2 %		1.48%	3.67%	5.10%	6.77%		8.35%	決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674
	卵用のロードアイランドレッド種								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280	
	卵殻強度	—		0.07 kg 重/㎤	0.12 kg 重/㎤	0.15 kg 重/㎤	0.20 kg 重/㎤		0.24 kg 重/㎤	経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355
										行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476
										従事人員数	954	961	976	975	975
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期 目標	中期 計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
					業務実績		自己評価		
			(ア) 卵用の横斑プリマスロック種の後期産卵率の改善及び卵用のロードアイランドレッド種の選抜等の実施 国産鶏種（卵用鶏）のうち、卵用の横斑プリマスロック種（XS系統）について、後期産卵率の推定育種価が概ね2%改善された種鶏の選抜を行う。 また、ロードアイランドレッド種（YA系統）について、産卵率等主要形質の改良を考慮しつつ卵殻強度の推定育種価を高めるため、遺伝的能力評価結果に基づく選抜、交配を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 国産鶏種のうち、卵用の横斑プリマスロック種（XS系統）について、センターで実施した産卵率の推定育種価を用いて選抜、交配を行った。特に、この選抜で用いる後期産卵データについては、民間では取り組みがたい長期間に渡る産卵データの収集が必要になるが、センターは我が国において、その収集が実行できる数少ない実施機関である。平成31年産鶏の後期産卵率の推定育種価は、平成26年産鶏に比べ目標とする2%を上回って8.35%改善しており、遺伝的能力の向上を図った。 国産鶏種のうち、卵用のロードアイランドレッド種（YA系統）について、センターで実施した推定育種価に基づく選抜、交配を実施した。なお、改良において、産卵率向上と卵殻強度維持を両立させるのは困難である中、センターではこの両立に取り組んでおり、ロードアイランドレッド種（YA系統）の令和2年産鶏の卵殻強度の推定育種価は、産卵率を向上させつつ、平成27年産鶏に比べ0.24kg重/㎤改善することができた。 以上のことから、計画を上回る成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 国産鶏種のうち、卵用の横斑プリマスロック種（XS系統）について、後期産卵率の推定育種価を用いて約2.4千羽から選抜した約4百羽の交配を行った。 後期産卵データを収集するため民間では取り組み難い長期に渡って検定を実施することにより、平成31年産鶏の後期産卵データ（44～59週齢）を収集し、後期産卵率の推定育種価を算出した。この結果、横斑プリマスロック種（XS系統）の平成31年産鶏の育種価は、平成26年産鶏に比べ8.35%改善し、順調に遺伝的能力の改善が図られている。 ② 国産鶏種のうち、卵用のロードアイランドレッド種（YA系統）について、産卵率、卵殻強度、ハウユニットの推定育種価を用いて約3.6千羽から選抜した約5百羽の交配を行った。 ① 卵用のロードアイランドレッド種の選抜を行う中で、産卵率の向上（後期産卵率推定育種価を1.2%改善）に伴い、割卵が増加しないよう、産卵率向上と負の相関にある卵殻強度について改良するため、令和2年産鶏の卵殻強度データを収集し、推定育種価を算出した。この結果、ロードアイランドレッド種（YA系統）の令和2年産鶏の卵殻強度の育種価は、平成27年産鶏に比べ0.24kg重/㎤改善し、遺伝的能力の向上が図られている。	評 定	A	
									＜評定に至った理由＞ 平成31年産鶏の後期産卵率の推定育種価は、平成26年産鶏に比べ目標とする2%を上回って8.35%改善した。このことは、計画を大きく上回る成果であり「A」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-2-（1）-エ-（イ）	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 （1）種畜・種きん等の生産・供給 エ 鶏 （イ）肉用の白色コーニッシュ種の選抜等の実施並びに肉用の白色プリマスロック種の選抜等の実施及び新系統造成に向けた選抜等の実施			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176	

2. 主要な経年データ														
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
	肉用の白色コーニッシュ種								予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
	4 週齢時体重	概ね 50 g		0 g	8.9 g	20.8 g	45.5 g	92.9 g	決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674
	肉用の白色プリマスロック種								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280
	産卵率	概ね 2 %		0 %	0.83%	1.10%	1.42%	3.96%	経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355
									行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476
									従事人員数	954	961	976	975	975
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期 目標	中期 計画	年度計画	主な評価指 標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
			(イ) 肉用の白色コーニッシュ種の選抜等の実施並びに肉用の白色プリマスロック種の選抜等の実施及び新系統造成に向けた選抜等の実施 国産鶏種（肉用鶏）のうち、肉用の白色コーニッシュ種（60 系統）について、4 週齢時体重の推定育種価が概ね 50 g 改善された種鶏の選抜を行う。 また、白色プリマスロック種（30 系統）について、産卵率（31～35 週齢）の推定育種価が概ね 2 % 改善された種鶏の選抜を行うとともに、白色プリマスロック種（1330 系統）について、産肉性等を改善するため、新たな系統の造成に向けた選抜、交配を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 国産鶏種のうち、肉用の白色コーニッシュ種（60 系統）について、センターで実施した推定育種価に基づく選抜、交配を計画どおり実施した。その結果、令和 2 年産鶏の 4 週齢時体重の推定育種価は、平成 28 年産鶏に比べ 92.9 g 改善しており、遺伝的能力の向上を図った。 国産鶏種のうち、肉用の白色プリマスロック種（30 系統）について、種鶏としての産卵能力を引き出すため、センターで飼養する種鶏から収集した産卵率データを基に推定育種価を算出し、選抜、交配を行った。令和 2 年産鶏の産卵率（31～35 週齢）の推定育種価は、平成 28 年産鶏に比べ目標とする 2 % を上回って 3.96 % 改善しており、遺伝的能力の向上を図った。 肉用の白色プリマスロック種（30 系統）の後継となる白色プリマスロック種（1330 系統）について、遺伝子解析技術を活用し、赤色羽装の地鶏等と交配した際に、その後代が必ず赤色となるよう羽色を固定することについて、計画を前倒しして達成した。これに加え、産肉性の改良のため、令和元年度は、ムネ肉割合の大きさを加えた総合指数を用いて、選抜、交配を行い、より効率的な改良が実施できるようになった。 以上のことから、計画を上回る成果が得られた。	<評定と根拠> 「A」 ① 国産鶏種のうち、肉用の白色コーニッシュ種（60 系統）について、令和 2 年産鶏の 4 週齢時体重のデータを収集して推定育種価を算出し、約 1 千羽から選抜した約 3 百羽の交配を行った。この結果、肉用の白色コーニッシュ種（60 系統）の令和 2 年産鶏の 4 週齢時体重の推定育種価は、平成 28 年産鶏に比べ 92.9 g 改善し、計画を上回る遺伝的能力の向上が図られている。 ② 国産鶏種のうち、肉用の白色プリマスロック種（30 系統）について、令和 2 年産鶏の産卵率（31～35 週齢）データを収集して推定育種価を算出し、約 1 千羽から選抜した約 4 百羽の交配を行った。この結果、肉用の白色プリマスロック種（30 系統）の平成 31 年産鶏の産卵率（31～35 週齢）の推定育種価は、平成 28 年産鶏に比べ 3.96 % 改善し、計画を上回る遺伝的能力の向上が図られている。 ③ 国産鶏種のうち、劣性白遺伝子を有する肉用の白色プリマスロック種（1330 系統）について、産肉性の改良のため、ムネ肉割合の大きさを加えた総合指数を用いて、選抜、交配を行い、遺伝的能力の向上が図られている。	評価 A <評定に至った理由> 肉用の白色コーニッシュ種（60 系統）の令和 2 年産鶏の 4 週齢時体重の推定育種価は、平成 28 年産鶏に比べ 92.9 g 改善、また、肉用の白色プリマスロック種（30 系統）の令和 2 年産鶏の産卵率（31～35 週齢）の推定育種価は、平成 28 年産鶏に比べ目標とする 2 % を上回って 3.96 % 改善し、計画を上回る遺伝的能力の向上が図られた。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-エ-(ウ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 エ 鶏 (ウ) 国産鶏種に関する組合せ検定の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ														
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280
									経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355
									行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476
									従事人員数	954	961	976	975	975
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			(ウ) 国産鶏種に関する組合せ検定の実施 国産鶏種に関する組合せ検定について、概ね4組実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 都道府県等が行う新たな地鶏等の銘柄開発のため、鶏改良推進中央協議会等での要望を考慮の上、国産鶏種であるセンター産種鶏を利用した4組の組合せ検定を実施するとともに、検定が終了した平成31年度の検定結果について、育成成績、産卵成績等を公表するなど、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 都道府県等が行う新たな地鶏等の銘柄開発のため、鶏改良推進中央協議会等での要望を考慮の上、令和2年度は、国産鶏種であるセンター産種鶏を利用した4組の組合せ検定を行った。 ② 検定が終了した平成31年度の組合せ検定結果について、鶏改良推進中央協議会に報告するとともに、センターのホームページで育成成績、産卵成績等を公表した。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-オ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 オ 馬		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280
									経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355
									行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476
									従事人員数	954	961	976	975	975
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		（イ）馬 純粋種農用馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、人工授精技術を活用した効率的な繁殖を行うとともに、繁殖及び発育ステージに応じた飼料設計技術の活用により繁殖馬や生産馬の適切な飼養管理を行いつつ、けん引能力に関連のある馬格をもとに種雄馬候補を毎年度、概ね6頭作出する。	オ 馬	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点＜満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点＜満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	＜主要な業務実績＞ （ア）ブルトン種等の適切な飼養管理の実施 2/2(B) （イ）ブルトン種等の種雄馬候補の作出 2/2(B)	＜評定と根拠＞ 「B」 満点：4 P（微項目2×2 P） 合計：4 P 4 P／4 P＝1.0（10／10）	評定	B ＜評定に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≦合計点＜満点×12/10)であったため。 満点：4点（微項目2×2点） 合計点：4点 =(2点×2) 4点／4点＝1.0 △ブルトン種等の選抜等の実施 2点(B) △ブルトン種等の種雄馬候補の作出 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-オ-(ア)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 オ 馬 (ア) ブルトン種等の選抜等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674	
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280	
								経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355	
								行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			(ア) ブルトン種等の選抜等の実施 純粋種農用馬であるブルトン種及びペルシュロン種の雄の1歳馬について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、人工授精技術を活用した効率的な繁殖を行うとともに、繁殖及び発育ステージに応じた飼料設計技術の活用により繁殖馬や生産馬の適切な飼養管理を行いつつ、けん引能力に関連のある馬格をもとに3分の1程度を選抜する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 純粋種農用馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、人工授精技術を活用した効率的な繁殖を行い、65頭が受胎した。 また、センターが開発した農用馬のボディコンディションスコアに基づいた飼料設計技術を活用し、繁殖馬や生産馬の適切な飼養管理を行うことができ、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① 人工授精技術を活用した効率的な繁殖を行うため、種雄馬7頭から採精し、雌馬90頭に人工授精を行い、65頭が受胎した。 ② 発育ステージに応じた飼料給与を行うため、飼料設計については、軽種馬のボディコンディションスコアを基にしてセンター独自で開発した農用馬のボディコンディションスコアに基づき実施し、これにより適切な繁殖馬や生産馬の飼養管理を行うことができた。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-オ-(イ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 オ 馬 (イ) ブルトン種等の種雄馬候補の作出		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0184

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
	指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度			H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度
	種雄馬候補の作出頭数	種雄馬候補を概ね6頭作出する		8頭	6頭	8頭	7頭	7頭		予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
										決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674
										経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280
										経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355
										行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
			（イ）ブルトン種等の種雄馬候補の作出 純粋種農用馬であるブルトン種及びペルシュロン種について、けん引能力に関連のある馬格をもとに種雄馬候補を概ね6頭作出する。	指標＝種雄馬の候補の作出頭数 S：計画の110％以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の110％以上 B：計画の90％以上、110％未満 C：計画の70％以上、90％未満 D：計画の70％未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ 純粋種農用馬であるブルトン種及びペルシュロン種の雄の2歳馬について、けん引能力を特に重視した改良に取り組むこととし、人工授精技術を活用した効率的な繁殖を行い、雄馬を生産した。 その上で、センターが開発した農用馬のボディコンディションスコアに基づいた飼料設計技術を活用し、繁殖馬や生産馬の適切な飼養管理を行ったことにより、馬格に優れた個体を多く作出でき、雄の1歳馬から13頭選抜するとともに、2歳馬から種雄馬候補として、7頭を作出し、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 人工授精技術を活用した効率的な繁殖を行うとともに、発育ステージに応じた飼料給与を行うため、飼料設計については、軽種馬のボディコンディションスコアを基にしてセンター独自で開発した農用馬のボディコンディションスコアに基づき実施し、これにより適切な繁殖馬や生産馬の飼養管理を行うことができた。 ② 適切な飼料設計により馬格の優れた雄の1歳馬（体高：ブルトン種130cm、ペルシュロン種135cm以上など）を多く生産でき、馬格をもとに13頭を選抜した。 ③ 適切な飼料設計により馬格の優れた雄の2歳馬（体高：ブルトン種150cm、ペルシュロン種160cm以上など）を多く生産でき、雄の2歳馬から種雄馬候補を7頭作出した。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-2-(1)-カ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 カ 育種素材のリスク分散への取組			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162	

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674	
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280	
								経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355	
								行政サービス実施コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		ウ 育種素材のリスク分散への取組 家畜伝染性疾患の侵入等により貴重な育種素材を失うことがないよう、乳用牛、肉用牛（黒毛和種）、豚及び鶏の主要な育種素材について、複数の牧場等を活用し、リスク分散に取り組む。このため原則として、乳用牛は新冠牧場及び岩手牧場、黒毛和種は十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場、豚は茨城牧場及び宮崎牧場、鶏は岡崎牧場及び兵庫牧場でそれぞれけい養を行う。	カ 育種素材のリスク分散への取組 家畜伝染性疾患の侵入等により貴重な育種素材を失うことがないよう、次の取組を行う。	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> (ア) ホルスタイン種のリスク分散 2/2(B) (イ) 黒毛和種のリスク分散 2/2(B) (ウ) 豚のリスク分散 2/2(B) (エ) 鶏のリスク分散 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：8P（微項目4×2P） 合計：8P 8P／8P＝1.0 （10／10）	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：8点（微項目4×2点） 合計点：8点 =(2点×4) 8点／8点＝1.0 △ホルスタイン種のリスク分散 2点(B) △黒毛和種のリスク分散 2点(B) △豚のリスク分散 2点(B) △鶏のリスク分散 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-カ-(ア)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 カ 育種素材のリスク分散への取組 (ア) ホルスタイン種のリスク分散		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674	
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280	
								経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355	
								行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			(ア) ホルスタイン種のリスク分散 ホルスタイン種について、リスク分散のため主要な系統を、原則として新冠牧場及び岩手牧場の2牧場でけい養を行う。ただし、新冠牧場におけるヨーネ病の清浄化対策を踏まえ、本所を活用する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> ホルスタイン種について、リスク分散のため、センターが有する多様な育種素材と外部から導入した新たな育種素材を用いて整備した育種群について、遺伝的能力や血統等を考慮して、新冠牧場及び岩手牧場の2牧場で、受精卵を生産するとともに後継牛を生産し、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① センターが有する多様な育種素材と外部から導入した新たな育種素材を用いて整備した育種群について、遺伝的能力や血統等を考慮して、新冠牧場及び岩手牧場の2牧場でけい養した。 ② 整備した育種群から、各牧場で受精卵を生産するとともに、岩手牧場で207頭の後継牛を生産した。 ③ なお、新冠牧場の清浄化を進めるため、関係牧場において新冠牧場産の遺伝資源を活かした更新牛生産の取組として、岩手牧場では、新冠牧場産の若雄牛を活用して後継牛を生産するとともに、本所では、新冠牧場産の受精卵を活用し、7頭の受胎牛を確保した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-2-(1)-カ-(イ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 カ 育種素材のリスク分散への取組 (イ) 黒毛和種のリスク分散			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値)	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674	
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280	
								経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355	
								行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
			（イ）黒毛和種のリスク分散 黒毛和種について、リスク分散のため主要な系統を、原則として十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場の4牧場でけい養を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 黒毛和種について、リスク分散のため、センターが有する多様な育種素材と外部から導入した新たな育種素材を用いて整備した育種群について、遺伝的能力や血統等を考慮して、十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場の4牧場でけい養し、受精卵を生産するとともに後継牛を生産し、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① センターが有する多様な育種素材と外部から導入した新たな育種素材を用いて整備した育種群について、遺伝的能力や血統等を考慮して、十勝牧場、奥羽牧場、鳥取牧場及び宮崎牧場の4牧場でけい養した。 ② 整備した育種群から、各牧場で受精卵を生産するとともに、十勝牧場で103頭、奥羽牧場で84頭、鳥取牧場で65頭、宮崎牧場で60頭生産した。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-カ-(ウ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 カ 育種素材のリスク分散への取組(ウ) 豚のリスク分散		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674	
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280	
								経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355	
								行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
			（ウ）豚のリスク分散 豚について、リスク分散のため主要な品種を、原則として茨城牧場及び宮崎牧場の2牧場でけい養を行う。また、リスク分散を強化するため、受精卵を作成する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 豚について、リスク分散のため、センターが有する3品種を茨城牧場、宮崎牧場及び本所の2牧場でけい養し、受精卵を作成し、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① リスク分散のため、デュロック種について、茨城牧場及び宮崎牧場の2牧場、大ヨークシャー種については茨城牧場、宮崎牧場及び本所の3牧場、ランドレース種については茨城牧場及び本所の2牧場でけい養を行った。 ② 3品種を保管するため、令和2年度に受精卵を250個（デュロック種130個、大ヨークシャー種34個、ランドレース種86個）作成した。 また、茨城牧場、宮崎牧場の2牧場で作成した受精卵等のうち、受精卵598個（デュロック種241個、大ヨークシャー種357個）及び凍結精液747本（すべてランドレース種）については、リスク分散の一環で、豚を飼養していない新冠牧場で保管を継続した。	評定	B	<評定に至った理由> 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(1)-カ-(エ)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (1) 種畜・種きん等の生産・供給 カ 育種素材のリスク分散への取組 (エ) 鶏のリスク分散		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674	
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280	
								経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355	
								行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
			(エ) 鶏のリスク分散 鶏について、リスク分散のため主要な国産鶏種を、原則として岡崎牧場及び兵庫牧場の2牧場でけい養を行う。また、リスク分散を強化するため、凍結精液を作成する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 鶏について、リスク分散のため、センターが有する主要な国産鶏種を、岡崎牧場及び兵庫牧場の2牧場でけい養し、凍結精液を作成し、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① リスク分散のため、主要な国産鶏種を岡崎牧場及び兵庫牧場の2牧場でけい養した。 ② 主要な国産鶏種を保管するため、令和2年度は主要系統のうち、肉用鶏 57 系統 222 本の凍結精液を作成した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(2)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (2) 6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号、第2号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ															
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）							
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
										予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
										決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674
										経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280
										経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355
										行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	B
	（２）６次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等 ６次産業化の推進や多様なニーズに応える国産畜産物の供給を支援するため、国内での種畜の供給体制が脆弱なめん山羊や日本短角種をはじめとした特色ある家畜等について、種畜の生産・供給業務を行っている都道府県・民間からの育種素材の提供や技術指導等の技術的支援に関する要請があった場合、できる限り対応する。 〈以下略〉	（２）６次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等 ６次産業化の推進や多様な消費者のニーズに応える国産畜産物の供給を支援するため、国内での種畜の供給体制が脆弱な以下の家畜等について、種畜等の生産・供給業務を行っている都道府県・民間から育種素材の提供や技術指導等の技術的支援に関する要請に、できる限り対応する。このため、めん山羊について、現有のサフォーク種及び日本ザーネン種を維持する。日本短角種（王将系、蓋世系、雲豊系、春梅系及び南富系）について、都道府県等の系統保有状況を勘案し系統数を見直しながら維持する。豚について、特色ある品種である現有の中ヨークシャー種及び梅山豚を維持する。鶏について、特色ある品種・系統である現有の軍鶏、合成軍鶏、横斑プリマスロック種、烏骨鶏、アロウカナ種等を維持する。	（２）６次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等 国内での種畜の供給体制が脆弱な家畜等について、種畜等の生産・供給業務を行っている都道府県・民間から育種素材の提供や技術指導等の技術的支援に関する要請に、できる限り対応するため、次の取組を行う。	指標＝「細項目の項目数×２」（満点）に対する「各細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：４点、A評価：３点、B評価：２点、C評価：１点、D評価：０点 A：満点×１２／１０≦合計点 B：満点×８／１０≦合計点＜満点×１２／１０ C：満点×５／１０≦合計点＜満点×８／１０ D：合計点≦満点×５／１０	〈主要な業務実績〉 ア めん山羊 2/2(B) イ 日本短角種 2/2(B) ウ 豚、鶏 2/2(B) エ 技術的支援 2/2(B)	＜評定と根拠＞ 「B」 満点：８P（細項目４×２P） 合計：８P ８P／８P＝１．０ （８／８）	評価 B ＜評定に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点が B 評定の判定基準内(満点×8/10≦合計点＜満点×12/10)であったため。 満点：８点（細項目４×２点） 合計点：８点=(2点×4) ８点／８点= 1.0 □めん山羊 2点(B) □日本短角種 2点(B) □豚、鶏 2点(B) □技術的支援 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(2)-ア	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (2) 6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等 ア めん山羊		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
										予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
										決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674
										経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280
										経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355
										行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			ア めん山羊 めん山羊について、現有のサフォーク種及び日本ザーネン種を維持する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> めん山羊について、現有のサフォーク種及び日本ザーネン種を育種素材として提供できるよう血統の偏りに配慮しつつ、育種群を維持し、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① めん羊について、育種素材として提供できるよう血統の偏りに配慮しつつ、計画的に交配を行い、サフォーク種（令和2年度飼養頭数68頭(雄13頭、雌55頭)）の育種群を維持した。 ② 山羊について、育種素材として提供できるよう血統の偏りに配慮しつつ、計画的に交配を行い、日本ザーネン種（令和2年度飼養頭数81頭(雄24頭、雌57頭)）の育種群を維持した。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(2)-イ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (2) 6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等 イ 日本短角種		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ															
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280	
									経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355	
									行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476	
									従事人員数	954	961	976	975	975	
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			イ 日本短角種 日本短角種（王将系、蓋世系、雲豊系、春梅系及び南富系）について、系統保有状況について都道府県等と意見・情報交換を行い、必要に応じて系統数を見直しつつ維持するとともに、受精卵を確保する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 各県が飼養する日本短角種の種雄牛の血統情報について、意見・情報交換を行い、育種素材として提供できるよう系統数を維持するとともに、受精卵を生産し、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① 都道府県、関係団体及び学識経験者の参画を得て、「日本短角種の振興に係る意見交換会」を书面により開催し、日本短角種について、種雄牛の血統情報、系統の活用状況について意見・情報交換を行った。 ② 育種素材として提供できるよう計画的に交配を行い、日本短角種（令和2年度飼養頭数は雌20頭（王将系、蓋世系、雲豊系、春梅系及び南富系））について系統数を維持するとともに、受精卵を生産した（令和2年度は10個）。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-2-(2)-ウ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (2) 6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等 ウ 豚、鶏			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674	
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280	
								経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355	
								行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
			ウ 豚、鶏 豚について、特色ある品種である現有の中ヨークシャー種及び梅山豚を維持する。 鶏について、特色ある品種・系統である軍鶏、合成軍鶏、横斑プリマスロック種、烏骨鶏及びアロウカナ種等を維持する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 豚について、特色ある品種である現有の中ヨークシャー種及び梅山豚を育種素材として提供できるよう血統の偏りに配慮しつつ、育種群を維持し、計画どおり実施した。 鶏について、特色ある品種・系統である軍鶏、合成軍鶏、横斑プリマスロック種、烏骨鶏及びアロウカナ種を育種素材として提供できるよう血統の偏りに配慮しつつ、育種群を維持し、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 豚について、育種素材として提供できるよう血統の偏りに配慮しつつ、計画的に交配を行い、地域において銘柄化に利用されている中ヨークシャー種（令和2年度種豚群は20頭（雄5頭、雌15頭））及び梅山豚（同20頭（雄5頭、雌15頭））の育種群を維持した。 ② 特色ある品種・系統である軍鶏（令和2年度飼養羽数は500羽）、合成軍鶏（同200羽）、横斑プリマスロック種（同420羽）、烏骨鶏（同180羽）及びアロウカナ種（同180羽）について、育種素材として提供できるよう血統偏りに配慮しつつ、計画的に交配を行い、育種群を維持した。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-2-(2)-オ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (2) 6次産業化の推進等に対応した育種素材の提供等 エ 技術的支援			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176	

2. 主要な経年データ																
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）							
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
											予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
											決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674
											経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280
											経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355
											行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476
											従事人員数	954	961	976	975	975
											（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中期 目標	中期 計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価				
			オ 技術的支援 上記の家畜等について、種畜等の生産・供給業務を行っている都道府県・民間から育種素材の提供や技術指導等の技術的支援に関する要請があった場合には、できる限り対応する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ めん山羊等の特定の家畜等は国内での種畜の供給体制が脆弱なことから、種畜等の生産・供給業務を行っている都道府県・民間に、純粋種の育種素材を提供するとともに、人工授精技術等の飼養管理業務を通じて得られた情報に基づき技術的支援を行った。特に、めん山羊については、草刈り用等に利用する小学校などの初心者に対し、調達方法や初歩的な飼養管理について助言し適切な管理を促した。 このように、めん山羊等の育種素材の提供や技術指導等の技術的支援について、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① めん羊について、種畜等の生産・供給業務を行っている生産者からの要請に応じて、育種素材として、生体 11 頭（雄 3 頭、雌 8 頭）及び精液 50 本を提供した。 ② 山羊について、種畜等の生産・供給業務を行っている都道府県及び生産者からの要請に応じて、育種素材として、生体 33 頭（雄 13 頭、雌 20 頭）及び精液 336 本を提供した。 ③ めん山羊について、飼養農家に対する人工授精技術の講習等の飼養管理に関する技術的支援のみならず、草刈り用等に利用する小学校などの初心者に対し、家畜の調達方法や初歩的な飼養衛生管理について助言し、適切な管理を促した。 ④ 日本短角種について、種畜等の生産・供給業務を行っている関係団体、大学及び生産者からの要請に応じて、育種素材として、精液 61 本を提供した。また、都道府県や関係団体が開催する家畜改良等に関する各種会議に参画し、飼養衛生に関する技術的助言等を行った。 ⑤ 豚（中ヨークシャー種及び梅山豚）について、種畜等の生産・供給業務を行っている都道府県、高校及び生産者からの要請に応じて、育種素材として、生体 2 頭（雄 1 頭、雌 1 頭）及び精液 157 本を提供した。 ⑥ 鶏について、種畜等の生産・供給業務を行っている都道府県及び民間からの要請に応じて、育種素材として、種卵 148,066 個、種すう等 3,470 羽を提供した。			評価	B
＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。										

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(3)	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (3) 家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360	
									決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674	
									経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280	
									経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355	
									行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476	
									従事人員数	954	961	976	975	975	
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(3) 家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用 消費者の畜産物に対する多様なニーズに対応するとともに、我が国固有の遺伝資源である和牛等について、近交係数の高まりの抑制に資する種畜の生産等を行うためには、多様な遺伝子を持つ家畜等を確保し利用していく必要がある。このため、センターは、関係機関とも連携し、家畜の多様な遺伝資源の収集・確保及び利用に取り組むこととする。 〈以下略〉	(3) 家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用 消費者の畜産物に対する多様なニーズに対応するとともに、我が国固有の遺伝資源である和牛等について、近交係数の高まりの抑制に資する種畜の生産等を行うためには、多様な遺伝子を持つ家畜等を確保し利用していく必要があることから、次の取組を行う。	(3) 家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「各細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	〈主要な業務実績〉 ア 家畜遺伝資源の保存 2/2(B) イ 多様な遺伝資源の活用 3/2(A)	＜評定と根拠＞ 「A」 満点：4P（細項目2×2P） 合計：5P 5P／4P＝1.25 （12.5／10）	評定 A ＜評定に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がA 評定の判定基準内(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点：4点（細項目2×2点） 合計点：5点=(3点×1+2点×1) 5点／4点＝1.25 □ 家 畜 遺 伝 資 源 の 保 存 2点(B) □ 多 様 な 遺 伝 資 源 の 活 用 3点(A)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-2-(3)-ア	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (3) 家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用 ア 家畜遺伝資源の保存		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
								決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674	
								経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280	
								経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355	
								行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
		ア 家畜遺伝資源の保存 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(以下「農研機構」という。)が行うジーンバンク事業に協力し、家畜遺伝資源の保存に取り組む。	ア 家畜遺伝資源の保存 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（以下「農研機構」という。）が行うジーンバンク事業に協力し、家畜遺伝資源の保存に取り組む。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 農林水産省関連動植物の遺伝資源保存に関するセンターバンクである農研機構遺伝資源センターと連携しつつ、我が国では飼養管理を行う農場が少ない馬、めん山羊も含め、センターならではの得意分野を活かしながら、8牧場で分担し、遺伝資源の追加収集2点、継続保存93点及び特性調査9点を行い、遺伝資源を喪失させることなく、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 遺伝資源の収集について、追加収集は馬1点及び鶏1点の合計2点を実施した。 ② 遺伝資源の継続保存について、牛24点、馬7点、めん羊18点、山羊19点、豚4点、鶏17点、及びウサギ4点の合計93点の保存を令和元年度に引き続き実施した。 ③ 特性調査について、山羊1点及び鶏8点の合計9点を実施した。。	評価	B
							＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-2-(3)-イ	第1 業務の質の向上 2 畜産物の需給の変化に応じた優良な種畜・種きん等の生産・供給等 (3) 家畜等の多様な遺伝資源の確保・利用 イ 多様な遺伝資源の活用			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第1号 家畜改良増殖法第3条の4	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176	

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
	候補種雄牛の作 出頭数	概ね 30 頭	—	38 頭	37 頭	38 頭	36 頭	41 頭		予算額（千円）	5,517,617	5,752,754	6,031,393	7,413,087	7,306,360
										決算額（千円）	6,141,241	5,569,466	5,510,878	5,555,158	5,733,674
										経常費用（千円）	5,535,679	5,563,604	5,548,921	5,568,419	5,336,280
										経常利益（千円）	738,924	449,577	497,970	424,605	480,355
										行政コスト（千円）	4,154,668	4,256,798	4,269,333	9,883,309	5,793,476
		従事人員数	954	961	976	975	975								
		（うち常勤職員）	737	737	757	758	769								

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-2の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		イ 多様な遺伝資源の活用 黒毛和種について、近交係数の高まりを抑制する種畜生産を行うため、遺伝資源の探索を行い基礎となる4系統群・5希少系統に係る多様な育種素材を導入し、遺伝的に特徴ある優良な牛群を整備する。また、当該牛群を活用し、増体性等に特長を持つ候補種雄牛の作出に取り組む。	イ 多様な遺伝資源の活用 黒毛和種について、近交係数の高まりを抑制する種畜生産を行うため、遺伝資源の探索を行い、基礎となる4系統群・5希少系統に係る多様な育種素材を導入し、遺伝的に特徴ある優良な牛群を整備する。また、当該牛群を活用し、遺伝的多様性の確保に必要な系統の維持に係る候補種雄牛や増体性等に特長を持つ候補種雄牛の作出に取り組む。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 黒毛和種について、近交係数の高まりを抑制する種畜生産を行うため、遺伝資源の探索を行い、基礎となる4系統群・5希少系統に属する多様な育種素材を導入し、遺伝的に特徴ある900頭規模の雌牛群を整備した。また当該牛群を活用し、遺伝的多様性の確保に必要な系統の維持に係る候補種雄牛や増体性等に特長を持つ候補種雄牛を41頭作出し、目標を4割弱上回る成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 黒毛和種の基礎となる4系統群・5希少系統に係る遺伝子保有確率、血統等を考慮し、自らが有する多様な育種素材に加え、新たな育種素材（精液1,725本、受精卵104個及び雌牛11頭）を導入し、遺伝的に特徴ある900頭規模の雌牛群を整備した。 ② 遺伝的に特徴ある雌牛群から生産した雄子牛に対し、希少系統の遺伝子保有確率に加え、令和元年度から開始した枝肉形質に係るゲノミック評価による選抜を行い、遺伝的多様性の確保に必要な系統の維持や増体性等に特長を持つ41頭を候補種雄牛として作出した。 ③ うち、増体性等に特長を持つ鳥取県系統群に属する15頭は、直接検定時の1日当たり増体量の平均値が1.29kgと令和元年度全国平均（1.17kg）を大きく上回った。	評定 A ＜評定に至った理由＞ 多様な育種素材の導入に積極的に取り組み、牛群を整備したことに加え、ゲノミック評価も加味した希少系統の遺伝子保有率の高い雄子牛の選抜を行い、遺伝的多様性の確保に必要な系統の維持に係る候補種雄牛や増体性に特長のある候補種雄牛を作出したことについて、計画を上回る成果であり「A」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-3	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	335,785	377,517	399,302	310,824	341,158
								決算額（千円）	373,700	355,934	361,815	309,831	377,386	
								経常費用（千円）	384,792	365,558	373,692	320,993	359,377	
								経常利益（千円）	14,797	17,491	12,974	17,057	52,793	
								行政コスト（千円）	331,628	312,179	335,474	597,429	369,432	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-3の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 酪肉基本方針等 に示された高品質で低コストな国産粗飼料の生産・利用の拡大を推進し、飼料自給率の向上を図るためには、飼料作物の優良品種の普及による草地改良の推進や水田を活用した良質な粗飼料の生産・利用の拡大を図ること等が必要である。具体的には、国土が南北に長い我が国の多様な気候に適応し、温暖化にも対応した高収量性、病害抵抗性、耐倒伏性等の特徴を持つ飼料作物の優良品種の普及に必要な種苗の生産・供給が安定的に行われることが重要である。このためセンターは、これまでに培った飼料作物種苗の生産・供給に関する厳格な栽培管理技術や高度な収穫調製技術を駆使するとともに、豊富な種苗生産ほ場を活用して原種子の生産・供給を行うこととし、特に、次の業務に重点をおいて、取組を進めるものとする。	3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等	3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> （1）飼料作物種苗の生産・供給 3/2(A) （2）飼料作物優良品種の普及支援 3/2(A) （3）飼料作物の遺伝資源の保存 2/2(B)	<評価と根拠> 「A」 満点：6P（小項目3×2P） 合計：8P 8P／6P＝1.33（13.3／10）	評価 A <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点が A 評価の判定基準内（満点×12/10≦合計点）であったため。 満点:6点(小項目3×2点) 合計点:8点=(3点×2+2点×1) 8点／6点= 1.33 ◇飼料作物種苗の生産・供給 3点(A) ◇飼料作物優良品種の普及支援 3点(A) ◇飼料作物の遺伝資源の保存 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(1)	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 (1) 飼料作物種苗の生産・供給		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
									予算額（千円）	335,785	377,517	399,302	310,824	341,158	
									決算額（千円）	373,700	355,934	361,815	309,831	377,386	
									経常費用（千円）	384,792	365,558	373,692	320,993	359,377	
									経常利益（千円）	14,797	17,491	12,974	17,057	52,793	
									行政コスト（千円）	331,628	312,179	335,474	597,429	369,432	
									従事人員数	954	961	976	975	975	
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-3の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	A
	（１）飼料作物種苗の生産・供給 我が国の多様な気候に適した国内育成品種の定着をさらに進める必要があることから、新品種・系統など優良品種の種苗が安定的に供給されるよう、OECD（経済協力開発機構）品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖を図る。なお、これら業務を的確に実施するため、栽培管理技術や収穫調製技術の向上・定着を図るとともに、国、都道府県、関係団体等との意見・情報交換を踏まえ、必要に応じて生産対象品種・系統の見直しを行うものとする。 また、飼料用稲種子については、都道府県による生産供給を補完し、全国における種子の安定供給を確保するため、関係機関と連携しつつ生産を行う。 〈以下略〉	（１）飼料作物種苗の生産・供給 我が国の多様な気候に適した国内育成品種の定着をさらに進めるため、寒地型、温地型及び暖地型の品種について、十勝牧場、長野支場及び熊本牧場においてこれまでに培った飼料作物種苗の生産・供給に関する厳格な栽培管理技術や高度な収穫調製技術を最大限活用するとともに、豊富な種苗生産ほ場を用いて、次の取組を行う。	（１）飼料作物種苗の生産・供給	指標＝「細項目の項目数×２」（満点）に対する「各細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：４点、A評価：３点、B評価：２点、C評価：１点、D評価：０点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×８／10≦合計点＜満点×12／10 C：満点×５／10≦合計点＜満点×８／10 D：合計点≦満点×５／10	＜主要な業務実績＞ ア 飼料作物種苗の増殖 2/2(B) イ 飼料用稲種子の生産 3/2(A)	＜評価と根拠＞ 「A」 満点：４P（細項目２×２P） 合計：５P 5P／4P＝1.25（12.5／10）	＜評価に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点が A 評価の判定基準内(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点：４点（細項目２×２点） 合計点：５点=(3点×1+2点×1) 5点／4点=1.25 □飼料作物種苗の増殖 2点(B) □飼料用稲種子の生産 3点(A)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-3-(1)-ア	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 (1) 飼料作物種苗の生産・供給 ア 飼料作物種苗の増殖			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162	

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
高品質な種苗の生産	—		13,000kg	10,699kg	4,853kg	14,451kg	3,818kg	予算額（千円）	335,785	377,517	399,302	310,824	341,158	
海外増殖に必要な種苗 の供給	—		9,490kg	7,500kg	3,180kg	6,076kg	6,660kg	決算額（千円）	373,700	355,934	361,815	309,831	377,386	
生産対象となる品種・系 統数	概ね 9 5 品 種・系統		9 6 品種 ・系統	9 3 品種 ・系統	9 2 品種 ・系統	9 3 品種 ・系統	9 2 品種 ・系統	経常費用（千円）	384,792	365,558	373,692	320,993	359,377	
								経常利益（千円）	14,797	17,491	12,974	17,057	52,793	
								行政コスト（千円）	331,628	312,179	335,474	597,429	369,432	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-3の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
		ア 飼料作物種苗の増殖 飼料作物について、新品種・系統など優良品種の種苗が海外増殖を経て国内に安定的に供給されるよう、OECD（経済協力開発機構）品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖を行う。なお、これら業務を的確に実施するため、職員への技術研修の実施等により栽培管理技術や収穫調製技術の向上・定着を図る。また、国、都道府県、関係団体等との意見・情報交換を踏まえ、必要に応じて生産対象品種・系統の見直しを行いつつ、毎年度、概ね95品種・系統を生産対象とする。	ア 飼料作物種苗の増殖 飼料作物種苗について、職員への技術研修等により栽培管理技術や収穫調製技術の向上・定着を図りつつ、OECD（経済協力開発機構）品種証明制度に基づく要件に適合し、高品質な種苗の増殖を行い、配布する。また、飼料作物種苗の生産対象品種・系統について、国、都道府県、関係団体等との意見・情報交換を行い、新品種の普及見込みや既存品種の各地域における利用状況を踏まえつつ、概ね95品種・系統とする。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	〈主要な業務実績〉 OECD品種証明制度に基づく要件に適合した種苗の増殖を行い、新品種及び在庫が不足する品種を中心に新たに10品種3.8トンの種苗を生産し、過年度生産分も含め25品種6.7トンの種苗を供給した。また、場内講習会等、熟練者によるOJTを実施し、栽培管理技術や収穫調製技術の向上・定着を図った。 また、飼料作物種苗の生産対象品種・系統について、国、都道府県、関係団体等との意見・情報交換により新品種の普及見込みを踏まえ、新たに2品種・系統を追加するとともに、旧来の3品種・系統を削除するなどの見直しを行い、92品種・系統とするなど、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① （国研）農業・食品産業技術総合研究機構等が育成した品種について、主にこれまでの“早生の早”の品種よりもかなり早く、耐倒伏性が強く、初期生育や耐病性にも優れており、北海道の根釧・道北地域の気象条件の厳しい地域においても自給飼料の安定生産に貢献できる飼料用トウモロコシ「ハヤミノルド」の親系統（令和元年度出願）等を優先的に増殖したほか、今後も市販が継続され、海外増殖用もと種子が不足する品種を中心にOECD品種証明制度に基づく要件に適合した高品質の種苗を新たに10品種3.8トン生産した。 海外での二次増殖を経て国内供給を担う実需者等に向けて、過年度生産分も含め31品種6.7トンの種苗を供給した。 職員の技術研修について、計画に沿って、栽培管理・収穫調製の実務を通じて得られた多様なデータや新たな知見に基づいて、高品質な種苗生産に向けた専門的知識や各種技術の継承や高度化を図るための場内講習会等、熟練者によるOJTを実施した。 ② 飼料作物種苗の生産対象品種・系統について、国等の行政部門、（国研）農業・食品産業技術総合研究機構等の育成者、販売を担う実需者等からの情報に基づき、新たに育成された品種・系統については特性等に照らした普及の有望性等に着目して、旧来の品種・系統については近年の流通量等に照らした需要動向等に着目して候補を選定し、2品種・系統を追加、3品種・系統を削除するなどの見直しを行い、92品種・系統とした。 新たに育成された品種・系統については、東北地域で早生、北海道では中生に属する乾雌穂重量が高く、ホールクロップサイレージにも適するF1品種「北交94号」の花粉親である「H0125」等2系統を追加し、旧来の品種・系統については、種子流通調査等から近年の流通実績がなく需要が衰退したと見られる品種・系統を削除した。	評定	B	
							＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。		
4. その他参考情報									

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(1)-イ	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 (1) 飼料作物種苗の生産・供給 イ 飼料用稲種子の生産		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
飼料用稲種子 の生産	－		45, 417kg	24, 824kg	26, 854kg	25, 815kg	22, 120kg		予算額（千円）	335, 785	377, 517	399, 302	310, 824	341, 158	
									決算額（千円）	373, 700	355, 934	361, 815	309, 831	377, 386	
									経常費用（千円）	384, 792	365, 558	373, 692	320, 993	359, 377	
生産対象とな る品種数	概ね 6 品種 以上		8 品種	9 品種	7 品種	9 品種	9 品種		経常利益（千円）	14, 797	17, 491	12, 974	17, 057	52, 793	
									行政コスト（千円）	331, 628	312, 179	335, 474	597, 429	369, 432	
									従事人員数	954	961	976	975	975	
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1～3の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価	評価		
		イ 飼料用稲種子の生産 飼料用稲種子について、都道府県による生産供給を補完し、全国における種子の安定供給を確保するため、関係機関と連携しつつ需要に応じた生産を行うこととし、毎年度、概ね6品種以上を生産対象とする。	イ 飼料用稲種子の生産 飼料用稲種子について、関係機関と連携しつつ需要に応じた生産を行うこととし、生産対象品種を、概ね6品種以上とする。	指標＝生産対象となる品種数 S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 飼料用稲種子について、都道府県による生産供給を補完するため、新品種をはじめ、目標の6品種を上回る9品種22.1トンの種子を生産し、計画の120%以上の実施となった。 特に、耐倒伏性に優れ、かつサイレージの発酵品質に優れる極短穂品種で、東北中部地域で栽培できる初めての早生品種「つきはやか」の原種子の増殖を実施したことから、計画を上回る成果が得られた。	<評定と根拠> 「A」 ① 飼料用稲種子について、都道府県による種子供給体制の補完を担う（一社）日本草地畜産種子協会等との連携を通じて得られた需要情報に応じ、穂が小さく採種しにくいものの、糖含量が高く発酵品質が良好である極短穂品種（原種子）を含む9品種について、5.4 haの採種ほ場を設置し、22.1トンの種子を生産した。 ② 特に、令和2年度は、耐倒伏性に優れ、かつサイレージの発酵品質に優れる極短穂品種で、東北中部地域で栽培できる初めての早生品種「つきはやか」の原種子の増殖を実施した。	評価	A	
								<評定に至った理由> 生産対象品種について、計画の6品種以上の9品種について生産したことに加え、種子増殖の難しい極短穂品種について、遅植え栽培などの工夫を行い、増殖を行ったことを評価し、計画を上回る成果であり「A」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-（2）	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 （2）飼料作物優良品種の普及支援		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	335,785	377,517	399,302	310,824	341,158
								決算額（千円）	373,700	355,934	361,815	309,831	377,386	
								経常費用（千円）	384,792	365,558	373,692	320,993	359,377	
								経常利益（千円）	14,797	17,491	12,974	17,057	52,793	
								行政コスト（千円）	331,628	312,179	335,474	597,429	369,432	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1～3の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	（2）飼料作物優良品種の普及支援 飼料自給率の向上や国産飼料の増産を目指して優良品種の利用促進による草地改良等を進めるためには、地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及が重要である。このため、センターは、所有する高度な技術や豊富な種苗生産基盤を活用して地域適応性等に関する検定試験を実施し、優良品種に係るデータ提供や実証展示ほの設置等を積極的に行うものとする。 〈以下略〉	（2）飼料作物優良品種の普及支援 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、関係機関等と連携しつつ、草地管理技術や飼料生産技術等に関する講習会の開催等を毎年度、概ね2回行う。また、精密データの測定手法等の高度な技術や豊富な種苗生産基盤を活用し、地域適応性等に関する検定試験を実施し、優良品種に係るデータベースを毎年度、更新して概ね600品種のデータを都道府県等に提供する。さらに、毎年度、20か所程度の実証展示ほの設置及び設置への協力を行う。	（2）飼料作物優良品種の普及支援	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「各細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	＜主要な業務実績＞ ア 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及 3/2(A) イ 優良品種に係るデータの収集・提供 2/2(B)	＜評定と根拠＞ 「A」 満点：4P（細項目2×2P） 合計：5P 5P／4P＝1.25 （12.5／10）	評定 A ＜評定に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点が評定の判定基準内(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点：4点（細項目2×2点） 合計点：5点=(3点×1+2点×1) 5点／4点= 1.25 ☐地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及 3点(A) ☐優良品種に係るデータの収集・提供 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(2)-ア	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 (2) 飼料作物優良品種の普及支援 ア 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
講習会の開催数	概ね 2 回		5 回	8 回	9 回	1 1 回	8 回	予算額（千円）	335,785	377,517	399,302	310,824	341,158
								決算額（千円）	373,700	355,934	361,815	309,831	377,386
実証展示ほの設置数	2 0 か所 程度		6 1 か所	8 6 か所	6 2 か所	6 0 か所	6 0 か所	経常費用（千円）	384,792	365,558	373,692	320,993	359,377
								経常利益（千円）	14,797	17,491	12,974	17,057	52,793
								行政コスト（千円）	331,628	312,179	335,474	597,429	369,432
								従事人員数	954	961	976	975	975
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-3の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中期 目標	中期 計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による 評価		
					業務実績		自己評価				
			ア 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、草地管理技術や飼料生産技術に加え、種子検査技術等について、関係機関等と連携しつつ、講習会の開催等を概ね2回行うとともに、20か所程度の実証展示ほの設置及び設置への協力を行う。	指標＝講習会の開催数 S：計画の110%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の110%以上 B：計画の90%以上、110%未満 C：計画の70%以上、90%未満 D：計画の70%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及及び高度な種子の検査技術の普及を図るため、都道府県、農協、関係団体等の関係機関と連携しつつ、草地管理技術、飼料生産技術及び種子検査技術に関する講習会及びホームページ等による情報提供を8回実施し、民間種苗業者、生産者等に対して技術の伝達や改善を行い、参加者から高い評価を得た。 また、育成機関等と連携して、公共牧場等に60か所の実証展示ほを設置した。また、すべての実証展示ほに品種利用者への現地指導を行うなど、品種特性を生かしたほ場管理のための協力を行うなど、計画を上回る成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、都道府県、農協、生産者等を対象とした草地管理技術、飼料生産技術及び飼料作物新品種に関する講習会を計8回実施した。特に、奥羽牧場及び岩手牧場では、近年、高齢化や農業就業人口の減少による担い手不足を解消するために進められているロボットトラクタのICT技術の実演等について、県関係指導者、農協職員等への講習会を開催し、参加者から高い評価を得た。 また、ISTA（国際種子検査協会）の国際規程に基づく高度な種子の検査技術の普及を図るため、民間種苗業者等を対象としたISTAの国際規程に基づく種子の発芽検査技術に係る講習会（サンプル送付による模擬検査。20名参加）を開催し、参加者から高評価を得た。 なお、これらの講習会には、都道府県や生産者等から計106名の参加があり、参加者からは、ICT技術を取り入れた草地管理技術や新品種等が紹介され有意義であった、種子の発芽率等に関する検査手順や詳細な判定方法についての理解が深まった等の非常に高い評価を受けた。 ② 優良品種を普及するため育成機関、都道府県、市町村、農協等と協力して実証展示を行う候補予定ほの選定のための現地調査を実施し、公共牧場等に60か所の飼料作物実証展示ほを設置した。令和2年度は、新たに27か所を設置し、特に近年流通が始まった品種について、イタリアンライグラスでは、低温伸張性が高くて青刈りや遅播きでも多収な「きららワセ」や南九州で発生しやすいもち病抵抗性の「Kyushu 1」、チモシーでは、再生が良好で2番草の収量が高い「なつびりか」について、早期普及に向けた展示を行った。				評定	A
				＜評定に至った理由＞ 地域に適した飼料作物優良品種の育成・普及を図るための講習会を、地域のニーズに応じて計画を上回り開催したほか、講習会の内容も各地で問題となっているテーマを取り上げ、高い評価を得るなど、地域に貢献していることから、計画を上回る成果であり「A」評定とした。							

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-3-(2)-イ	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 (2) 飼料作物優良品種の普及支援 イ 優良品種に係るデータの収集・提供			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162	

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)		R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
	実施系統数	－		7 8 系統	5 9 系統	6 1 系統	5 5 系統		2 7 系統	予算額（千円）	335,785	377,517	399,302	310,824	341,158
										決算額（千円）	373,700	355,934	361,815	309,831	377,386
	データ提供品種数	概ね 600 品種		766 品種	770 品種	760 品種	723 品種		688 品種	経常費用（千円）	384,792	365,558	373,692	320,993	359,377
										経常利益（千円）	14,797	17,491	12,974	17,057	52,793
										行政コスト（千円）	331,628	312,179	335,474	597,429	369,432
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-3の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中期 目標	中期 計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
					業務実績		自己評価			
			イ 地域適応性等検 定試験の実施 精密データの測 定手法等の高度な 技術の維持を図る とともに、その技 術や豊富な種苗生 産基盤を活用し、 育成機関と実施系 統の調整を行い、 地域適応性等検 定試験を実施し、優 良品種に係るデー タベースを更新し て概ね 600 品種の データを都道府県 等に提供する。	S：計画を大きく上 回り、かつ顕著な 成果が得られた。 A：計画を上回る成 果が得られた。 B：計画どおり順調 に実施された。 C：計画どおり実施 されず改善を要す る。 D：計画どおり実施 されず当該業務の 廃止を含めた抜本 的な改善が必要と 認められる。	<主要な業務実績> 北海道の北部を除く道央地域以南及び東北地域に適する、中生で雌穂及び子実収量が高い飼料用とうもろこし「北交94号」について、新品種育成機関と連携して地域適応性 検定試験を実施するなど、新品種の登録に向け協力した。また、飼料作物優良品種の育成・普及に資するため、生育項目等の精密データ 測定手法の評点、観察及び分析に係る高度な 技術や豊富な生産基盤を活用し、新品種育成 機関と草種及び系統数について調整を行い、 27 系統の地域適応性等検定試験等を実施した。 また、都道府県等の試験場の協力を得て、 奨励品種選定試験結果等のデータを入手し、 データの確認、整理等を行い品種特性情報の データベースを更新し、都道府県、試験研究 機関及び関係団体 55 か所に 688 品種の情報 提供を行うなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① 令和2年度は、北海道の北部を除く道央地域以南及び東北地域に適する、中生（東北地域で は早生に属する）で雌穂及び子実収量が高い飼料用とうもろこし「北交94号」について、奥 羽牧場及び岩手牧場において新品種育成機関と連携して地域適応性等検定試験を実施し、品種 登録候補となった。 ② 地域適応性等検定試験について、新品種育成機関との間で草種及び系統数の調整を行い、業 務の効率化を図りつつ、本所及び7牧（支）場において、イネ科牧草2系統、青刈類17系統及 び新品種の普及のために、種子の供給に重要な採種性検定試験に8系統の合計 27 系統を対象 に実施した。 試験は、生育項目（発芽の良否、病虫害程度、草丈等）及び収穫項目（生草収量、乾物率等） の精密データの測定等を行い、緻密な評点法、観察法、統計分析法等の高度な技術を用いた。 また、 試験結果は、系統選抜及び品種登録審査用の資料として新品種育成機関に提供した。 ③ 都道府県等の試験場の協力を得て、令和2年度における奨励品種選定試験等で得られた飼料 作物の品種特性等に関する生育項目や収穫項目等のデータを延べ583品種について収集し、デ ータベースへの入力を行った。 今回のデータの追加更新により、重複を除く 688 品種について最新の情報が閲覧可能とな り、都道府県、試験研究機関及び関係団体 55 か所に情報の提供を行った。		評定	B	
<評定に至った理由> 計画どおり取組が行われたので、自己 評価書のとおり「B」 評定とした。										

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-3-(3)	第1 業務の質の向上 3 飼料の視点での基盤強化のための飼料作物の種苗の生産・供給等 (3) 飼料作物の遺伝資源の保存		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第3号
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0184

2. 主要な経年データ																
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度				H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
	飼料作物の遺 伝資源にかか る栄養体保存	—		420 系統	420 系統	420 系統	420 系統	420 系統			予算額（千円）	335,785	377,517	399,302	310,824	341,158
											決算額（千円）	373,700	355,934	361,815	309,831	377,386
											経常費用（千円）	384,792	365,558	373,692	320,993	359,377
											経常利益（千円）	14,797	17,491	12,974	17,057	52,793
											行政コスト（千円）	331,628	312,179	335,474	597,429	369,432
											従事人員数	954	961	976	975	975
											（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-3の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	（３）飼料作物の遺伝資源の保存 様々なニーズに対応可能な飼料作物の品種開発を進める観点から、飼料作物の遺伝資源について、関係機関とも連携しつつ、栄養体保存等を行う。 〈以下略〉	（３）飼料作物の遺伝資源の保存 農研機構が行うジーンバンク事業に協力し、飼料作物の遺伝資源について、栄養体保存等に取り組む。	（３）飼料作物の遺伝資源の保存 農研機構が行うジーンバンク事業に協力し、飼料作物の遺伝資源について、栄養体保存等に取り組む。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 飼料作物の遺伝資源について、(国研) 農業・食品産業技術総合研究機構の調整の下で、地域性を考慮し関係牧場で分担して、栄養体保存 420 系統、種子再増殖 60 系統及び特性調査 60 系統にそれぞれ取り組み、遺伝資源を喪失させることなく計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 農林水産関連動植物の遺伝資源保存に関するセンターバンクである(国研) 農業・食品産業技術総合研術研究機構の調整の下で、地域性を考慮し関係牧場で分担して栄養体保存を 3 牧場で 420 系統行い、他品種との交雑を防ぐための開花前刈取、雑草や他品種のほ場への侵入を防ぐための頻繁な除草作業等により遺伝資源を喪失させることのないよう管理を徹底し、遺伝資源を喪失させることなく計画通り実施した。 また、種子再増殖及び特性調査を 3 牧（支）場で 60 系統取り組んだ。	評価	B
							＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-4	第1 業務の質の向上 4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第4号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
										予算額（千円）	73,416	75,860	74,507	75,537	82,129
										決算額（千円）	66,870	75,203	83,793	86,349	83,957
										経常費用（千円）	67,115	74,907	83,739	90,440	89,087
										経常利益（千円）	-6,204	-6,305	-10,742	-2,507	5,387
										行政コスト（千円）	64,012	69,581	80,639	178,454	89,087
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査 酪肉基本方針等を踏まえ、優良品種を用いた計画的な草地更新・単収向上を推進するためには、飼料作物の種苗の国際間流通における品種特性の維持と品質の確保を図ることにより、我が国の多様な気候に適応した飼料作物優良品種の育成・普及することが必要である。このためセンターは、I S T A（国際種子検査協会）検査所として認定される水準にある高度な知識・技術を活用し、O E C D品種証明制度等に基づく検査及び証明を的確に実施する。 〈以下略〉	4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の国際間流通における品種特性の維持と品質の確保を図ることにより、我が国の多様な気候に適応した飼料作物優良品種の育成・普及を図るため、飼料作物の種苗の検査について、高度な知識・技術を活用し、O E C D品種証明制度等に基づく海外増殖用等の飼料作物の種苗の検査を的確に行い、合格したものについて証明書を発行する。その際、種苗の検査に係る内部監査等の品質管理活動を実施するなどにより、中期目標期間を通じてI S T A（国際種子検査協会）検査所としての認定ステータスを維持する。	4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	〈主要な業務実績〉 （1）飼料作物の種苗の検査の実施 2/2(B) （2）認定ステータスの維持 3/2(A)	＜評価と根拠＞ 「A」 満点：4 P（小項目2×2 P） 合計：5 P 5 P／4 P＝1.25（12.5／10）	評価	A
							＜評価に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点が A 評価の判定基準（満点×12／10≦合計点）に達しているため。 満点：4点（小項目2×2点） 合計点：5点=(3点×1+2点×1) 5点／4点=1.25 ◇飼料作物の種苗の検査の実施 2点(B) ◇認定ステータスの維持 3点(A)	

4. その他参考情報
第1-4の事業にかかる決算額が予算額を10%以上上回るが、これは主として、年度計画の策定時に見込んでいなかった退職者の発生等に伴い、人件費の支払額が増加したためである。 なお、この要因については、業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、法人全体にも特段の影響を与えていない。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-4-（1）	第1 業務の質の向上 4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査 （1）飼料作物の種苗の検査の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第4号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)		R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
	ほ場検定	—		8 2 件	7 2 件	5 8 件	5 8 件		4 5 件	予算額（千円）	73,416	75,860	74,507	75,537	82,129
										決算額（千円）	66,870	75,203	83,793	86,349	83,957
	種子検定	—		1 5 5 件	1 0 7 件	8 0 件	8 4 件		5 5 件	経常費用（千円）	67,115	74,907	83,739	90,440	89,087
										経常利益（千円）	-6,204	-6,305	-10,742	-2,507	5,387
	事後検定	—		5 6 件	5 6 件	4 1 件	4 5 件		3 7 件	行政コスト（千円）	64,012	69,581	80,639	178,454	89,087
										従事人員数	954	961	976	975	975
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769		

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期 目標	中期 計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		評価	
			（１）飼料作物の種苗の検査の実施 OECD品種証明制度等に基づく海外増殖用等の飼料作物の種苗の検査（ほ場検定、種子検定及び事後検定）を的確に行い、合格したものについて証明書を発行する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ OECD品種証明制度等に基づき、海外増殖用等に供される飼料作物種苗について、国内で最も多くの品種の検査を行うISTA認定検査所として、高い検査技術を用いて的確に行い、合格したものについて証明書を発行した。 また、農林水産省からの要請に応じてOECD品種証明制度の年次総会（web会議）の制度の改訂等に係る決議に参加するとともに、制度の改正を踏まえて関連規程の規定を見直すなど、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① OECD品種証明制度を自社育成品種の増殖に利用する国内種苗会社からの依頼に応じて、所要の検査を実施し、合格した種苗には海外での二次増殖の橋渡しとなる証明書を発行した。 ② 家畜改良センターが増殖を行う品種については、生産された種苗が海外での二次増殖等に供されることを前提に所要の検査を実施し、合格した種苗には二次増殖を担う実需者からの依頼に応じて証明書を発行した。 ③ 所要の検査として、ほ場検定45件、種子検定55件及び事後検定37件を実施した。 ④ 農林水産省からの要請に応じてOECD品種証明制度の年次総会（web会議）の制度の改訂等に係る決議に参加するとともに、証明書及び種子容器に添付する証明ラベルの記載事項の変更等に係る制度の改訂を踏まえて、我が国における証明基準となる飼料作物種子品種証明実施要領及び種苗生産検定要領の改正を行った。		評価	B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-4-(2)	第1 業務の質の向上 4 国内開発品種の利用拡大に向けた飼料作物の種苗の検査 (2) 認定ステータスの維持			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第4号	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162	

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度			H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度
										予算額（千円）	73,416	75,860	74,507	75,537
										決算額（千円）	66,870	75,203	83,793	86,349
										経常費用（千円）	67,115	74,907	83,739	90,440
										経常利益（千円）	-6,204	-6,305	-10,742	-2,507
										行政コスト（千円）	64,012	69,581	80,639	178,454
										従事人員数	954	961	976	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-4の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期 目標	中期 計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
					業務実績		自己評価		
			(2) 認定ステータスの維持 種苗の検査に係るマネジメントレビュー、技能試験、内部監査等の品質管理活動を実施するとともに、I S T A（国際種子検査協会）の査察に的確に対応し、I S T A認定検査所としての認定ステータスを維持する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。方法を記述する。	<主要な業務実績> I S T A国際種子分析証明書を発行できる権限を有し、日本で唯一の飼料作物種子に特化した幅広い検査項目を実施するとともに、3年に1度の査察（初めてのw e b査察）に的確に対応し、認定ステータスを維持した。 また、種苗の検査に係るマネジメントレビュー、内部監査等の品質管理活動への的確な取り組み等により、I S T A認定検査所に課せられた飼料作物の技能試験において全ての検査項目で最良の評点を得るなど、I S T A認定検査所としての認定ステータスを維持するとともに、これまでのI S T A査察において高く評価されている純度分析、発芽検査等の種子検査技術の高位平準化を図るなど、計画を上回る成果が得られた。	<評定と根拠> 「A」 ① I S T A国際種子分析証明書を発行できる権限を有し、日本で唯一の飼料作物種子に特化した幅広い検査項目（純度分析、発芽試験等8項目）を実施するとともに、令和3年2月8～10日にかけて、3年に1度の査察（海外3か国から初めてのw e b査察）に的確に対応し、認定ステータスを維持した。 ② マネージメントレビューでは、I S T A認定検査所としての品質方針、品質目標の達成状況、加えて品質システムに含まれるあらゆる検査及び手順の実績について検証し、品質システムの将来的展開について議論し、必要な変更及び改善に取り組んだ。 ③ I S T A認定検査所に課せられた飼料作物の技能試験において純度分析、発芽試験及び異種子の同定の検査項目で最良の評点を得た。		評定	A <評定に至った理由> 3年に1度の査察（海外3か国から初めてのw e b査察）に的確に対応し、I S T Aの認証ステータスを維持したことに加え、I S T A認定検査所に課せられた飼料作物の技能試験において純度分析、発芽試験及び異種子の同定の検査項目で最良の評点を得るなど、計画を上回る成果であり「A」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	918,784	936,996
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	935,004	1,005,100
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	949,003	948,417
									経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664	-97,292	-98,549
									行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	1,684,413	1,031,742
									従事人員数	954	961	976	975	975
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	5 調査・研究及び講習・指導 センターは、政策実施機関として、家畜の育種改良、飼養管理の改善等による多様な消費者ニーズに対応した、農場から食卓までを支える「強み」のある畜産物生産のための「家畜づくり」や和牛の生産拡大、生乳供給力の向上、豚の生産能力の向上、輸出も視野に入れた畜産物のブランド化による高付加価値化等の行政課題の解決や自らが行う家畜改良・飼養管理の改善にも寄与する技術の調査・研究に取り組むとともに、国、都道府県、団体等の依頼に基づき実施する講習・指導を通じて技術の普及に取り組むこととし、特に次の業務に重点をおいて、取組を進めるものとする。	5 調査・研究及び講習・指導	5 調査・研究及び講習・指導	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	〈主要な業務実績〉 （1）調査・研究 3/2(A) （2）講習・指導 3/2(A)	<評価と根拠> 「A」 満点：4P（小項目2×2P） 合計：6P 6P／4P＝1.5 （15／10）	評価 A <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がA評価の判定基準(満点×12/10≦合計点)に達しているため。 満点：4点（小項目2×2点） 合計点：6点=(3点×2) 6点／4点＝1.5 ◇調査・研究 3点(A) ◇講習・指導 3点(A)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査・研究		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	918,784	936,996
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	935,004	1,005,100
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	949,003	948,417
									経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664	-97,292	-98,549
									行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	1,684,413	1,031,742
									従事人員数	954	961	976	975	975
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(1) 調査・研究 調査・研究については、センターが実施する家畜の改良等に応用できる技術や行政課題と密接に係る調査・研究課題に重点化し、以下の課題等に取り組む。	(1) 調査・研究 調査・研究については、センターが実施する家畜の改良等に応用できる技術や行政課題と密接に係る調査・研究課題に重点化し、次の取組を行う。	(1) 調査・研究	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点 <満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点 <満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	〈主要な業務実績〉 ア 有用形質関連遺伝子等の解析 3/2(A) イ 食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 3/2(A) ウ 豚の胚移植技術の開発 3/2(A) エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 2/2(B) オ 放射性セシウム低減技術等の開発 3/2(A)	<評定と根拠> 「A」 満点：10P（細項目5×2P） 合計：14P 14P／10P＝1.4 （14／10）	評定 A <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点が A 評定の判定基準(満点×12/10≦合計点)に達しているため。 満点：10点（細項目5×2点） 合計点：14点 =(3点×4+2点×1) 14点／10点=1.4 ☐有用形質関連遺伝子等の解析 3点(A) ☐食肉の食味に関する客観的評価手法の開発 3点(A) ☐豚の胚移植技術の開発 3点(A) ☐黒毛和種における短期肥育技術等の開発 2点(B) ☐放射性セシウム低減技術等の開発 3点(A)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-5-(1)-ア	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ア 有用形質関連遺伝子等の解析			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、鶏の改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	918,784	936,996
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	935,004	1,005,100
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	949,003	948,417
									経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664	-97,292	-98,549
									行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	1,684,413	1,031,742
									従事人員数	954	961	976	975	975
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	ア 有用形質関連遺伝子等の解析 センターが実施するゲノム情報を活用した家畜の育種改良を効率的に進めるため、センターの育種改良集団を用いて有用形質に係る遺伝子解析を行い、得られる遺伝子情報を育種改良に利用する。その際、乳用牛については繁殖関連遺伝子の解析を、肉用牛については牛肉の食味や飼料利用性に関連する遺伝子の解析を、豚についてはランドレース種の繁殖能力及びデュロック種の産肉能力に関連する遺伝子の解析を、鶏については羽色に関連する遺伝子の解析を重点的に行う。 〈以下略〉	ア 有用形質関連遺伝子等の解析 ゲノム情報を活用した家畜の育種改良を効率的に進めるため、保有する育種集団を用いて有用形質に係る遺伝子解析を行い、各畜種について次の取組を行うことにより、得られる遺伝子情報を育種改良に利用する。	ア 有用形質関連遺伝子等の解析	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	〈主要な業務実績〉 (ア) 乳用牛 2/2(B) (イ) 肉用牛 3/2(A) (ウ) 豚 3/2(A) (エ) 鶏 3/2(A)	＜評価と根拠＞ 「A」 満点：8P（微項目4×2P） 合計：11P 11P／8P＝1.37 (13.7／10)	評価 A ＜評価に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がA評価の判定基準(満点×12/10≦合計点)に達しているため。 満点：8点（微項目4×2点） 合計点：11点=(3点×3+2点×1) 11点／8点＝1.37 △乳用牛 2点(B) △肉用牛 3点(A) △豚 3点(A) △鶏 3点(A)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-5-(1)-ア-(ア)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ア 有用形質関連遺伝子等の解析 (ア) 乳用牛			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176	

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
サンプル収集 数	200 頭 程度		212 頭	210 頭	289 頭	265 頭	221 頭		予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	918,784	936,996
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	935,004	1,005,100
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	949,003	948,417
									経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664	-97,292	-98,549
									行政サービス実施コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	1,684,413	1,031,742
									従事人員数	954	961	976	975	975
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1～5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価			
					業務実績				
						自己評価			
		(ア) 乳用牛ホルスタイン種の繁殖性に関連する遺伝子の解析を重点的に行うこととし、繁殖性と遺伝子情報との関連性について、概ね1,000頭のデータを用いて調査・解析し、改良への利用について検討する。	(ア) 乳用牛ホルスタイン種の繁殖性について、概ね1,000頭の収集データを用いて遺伝子解析情報との関連性を調査・解析し、改良への利用を検討する。	指標＝サンプル収集数 S：計画の110％以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の110％以上 B：計画の90％以上、110％未満 C：計画の70％以上、90％未満 D：計画の70％未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ 計画 1,000 頭程度に対し 1,197 頭という計画の 110％以上のサンプル収集を行い、遺伝子解析情報との関連性を調査し、繁殖形質と関連のある遺伝子を複数明らかにした。特定遺伝子については種畜選抜時の参考情報として利用し、計画どおりの成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「B」 ホルスタイン種の繁殖性のうち受胎率（<i>CTTNBP2NL</i>、<i>SETD6</i>、<i>PKP2</i>、<i>CANCB2</i> 及び <i>UNC5C</i>）、繁殖能力指数（<i>FAM213A</i>）及び難産率（<i>SIGLEC10</i> 及び <i>SLC44A5</i>）関連遺伝子について、家畜改良センター繫養の 1,197 頭の遺伝子型を調査し、上記の遺伝子のうち受胎率関連遺伝子 5 種及び繁殖能力指数関連遺伝子について、未經産受胎率、初産受胎率及び空胎日数のゲノミック評価値との関連を調査した。解析には家畜改良センター繫養のホルスタイン種雌のうちゲノミック評価値を持つものを使用した。その結果、受胎率関連遺伝子 <i>CTTNBP2NL</i> 及び <i>PKP2</i> と初産受胎率及び空胎日数において、<i>CANCB2</i> 及び <i>UNC5C</i> と未經産受胎率、初産受胎率及び空胎日数において、有意な関連が認められた。これら 4 遺伝子と総合指数や長命連産効果との関連を調査したところ、<i>CTTNBP2NL</i> はこれらと好ましい関連が示唆されたため、種畜選抜時の参考情報として改良への利用を開始した。その他の繁殖関連遺伝子候補として MHC 領域 <i>DRB3</i> 遺伝子について、繁殖関連ゲノミック評価値との関連を調査したところ、<i>DRB3</i> 遺伝子 1201 型と未經産受胎率、初産受胎率及び空胎日数の間で有意な関連が認められた。 評定 B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
第1-5-(1)-ア-(イ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ア 有用形質関連遺伝子等の解析 (イ) 肉用牛				
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176		

2. 主要な経年データ																
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度				H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
	サンプル収 集数	理化学特性 デー タ 50 頭程度		58 頭	125 頭	145 頭	76 頭	122 頭			予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	918,784	936,996
											決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	935,004	1,005,100
											経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	949,003	948,417
		飼料利用性 デー タ 80 頭程度		142 頭	96 頭	96 頭	96 頭	96 頭			経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664	-97,292	-98,549
											行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	1,684,413	1,031,742
											従事人員数	954	961	976	975	975
											（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（達成目標は、令和元年度の達成目標です。）

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期 目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己 評価	自己評価	主務大臣による評価		
					業務実績				
		(イ) 肉用牛 黒毛和種における牛肉の食味や飼料利用性に関連する遺伝子の解析を重点的に行うこととし、牛肉の食味に関連する遺伝子の解析について、概ね200頭のデータを用いて調査・解析し、改良への利用について検討する。また、飼料利用性と遺伝子情報との関連性について、概ね400頭のデータを用いて調査・解析し、関連する遺伝子領域を探索する。	(イ) 肉用牛 概ね200頭の理化学特性データを用いて黒毛和種の牛肉の食味と遺伝子解析情報との関連性を調査し、牛肉食味改良への利用を検討する。また、飼料利用性に関するデータを有する概ね400頭のSNP情報に基づき、飼料利用性に関連する遺伝子領域を探索する。	指標＝サンプル収集数 S：計画の110%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の110%以上 B：計画の90%以上、110%未満 C：計画の70%以上、90%未満 D：計画の70%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ 牛肉の食味について計画200頭程度に対し 526 頭、飼料利用性について計画400頭程度に対し 526 頭という計画の 110%以上のサンプル収集を行い、それぞれ遺伝子解析情報との関連性を調査した。 牛肉の食味関連遺伝子については表型値と有意な関連があることを示したのに加え、センターにおける直接検定候補牛選抜の一指標として改良への利用を開始するなど、計画を上回る成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「A」 理化学特性データを有する黒毛和種 122 頭のサンプルを新たに収集し、28 年度からのサンプル 404 頭と合わせて合計 526 頭で牛肉中イノシン酸及びタウリン含量にそれぞれ強い関連のある <i>NT5E</i> 遺伝子及び <i>SLC6A6</i> 遺伝子の SNP（一塩基多型）遺伝子型の分析を行い、遺伝子型と表型値の関連を調査した。その結果、両遺伝子とも優良ホモ型、ヘテロ型、非優良ホモ型の順で表型値が有意に高い値となった。また、イノシン酸濃度とグルタミン酸濃度から算出されるうまみ強度についても <i>NT5E</i> 遺伝子型との有意な関連が認められた。これらの結果から、 <i>NT5E</i> 遺伝子型はイノシン酸含量を、 <i>SLC6A6</i> 遺伝子型はタウリン含量を高めるマーカーとして利用できることが明らかになった。これら両遺伝子について、令和2年度からセンターにおける直接検定候補牛選抜の一指標として改良への利用を開始した。 飼料摂取量データ等を有する奥羽牧場の肥育牛 96 頭の DNA サンプルを収集した。さらに、これまでに収集した奥羽牧場の肥育牛 526 頭のうち 460 頭の SNP 遺伝子型と表型値を用いて、余剰飼料摂取量、余剰増体量及び余剰摂取増体量といった飼料利用性形質に関するゲノムワイド関連解析を行い、関連候補と考えられる SNP を 3 か所検出した。	評 定	A ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組を実施した上で、牛肉中のイノシン酸及びタウリン含量に強く関連のある SNP 遺伝子型と表型値の関係について調査し、 <i>NT5E</i> 遺伝子型はイノシン酸含量を、 <i>SLC6A6</i> 遺伝子型はタウリン含量を高めるマーカーとして利用できることを明らかにした。また、これら両遺伝子について、令和2年度からセンターにおける直接検定候補牛選抜の一指標として改良への利用を開始するなど、計画以上の成果であり「A」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-5-(1)-ア-(ウ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ア 有用形質関連遺伝子等の解析 (ウ) 豚			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176	

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
サンプル収集数	繁殖能力 概ね600頭		62頭	164頭	192頭	145頭	156頭	予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	918,784	936,996	
	産肉能力 概ね900頭		230頭	200頭	309頭	200頭	132頭	決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	935,004	1,005,100	
	（達成目標は、第4期中期目標期間の達成目標です。）							経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	949,003	948,417	
								経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664	-97,292	-98,549	
								行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	1,684,413	1,031,742	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

(注) ②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		(ウ) 豚 ランドレース種における繁殖能力と遺伝子情報及びデュロック種における産肉能力と遺伝子情報との関連性について、それぞれ概ね600頭及び概ね900頭のデータを用いて調査・解析し、関連する遺伝子領域を探索する。	(ウ) 豚 ランドレース種における繁殖能力と遺伝子情報及びデュロック種における産肉能力と遺伝子情報との関連性について、それぞれ概ね600頭及び概ね900頭の収集データを用いて調査・解析し、関連する遺伝子領域を探索する。	指標＝サンプル収集数 S：計画の110%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の110%以上 B：計画の90%以上、110%未満 C：計画の70%以上、90%未満 D：計画の70%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ 令和2年度までにランドレース種について計画数600頭に対し719頭、デュロック種について計画900頭程度に対し1,071頭という計画の110%以上のサンプル収集を行い、それぞれ遺伝子解析情報との関連性を調査した。 ランドレース種の繁殖能力について一部の遺伝子で関連があることを確認した。デュロック種における成長関連遺伝子について一日平均増体重との関連を、筋肉内脂肪含量の関連遺伝子多型について表型値との関連を明らかにするなど、今後の種畜選抜利用に向けての有益な情報を得ており、計画を上回る成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「A」 ランドレース種の母豚の繁殖能力を改良するため、平成28年より育種素材を導入しつつ能力向上を図る開放型育種集団の構築を開始している。令和元年度に生産された後代156頭からサンプルを収集し、繁殖関連遺伝子の多型を調査した。令和2年度までに収集した表型値と遺伝子の多型について関連を調べた結果、一部の遺伝子で繁殖能力との関連を確認した。デュロック種についても産肉能力を改良するため、平成28年より開放型育種集団の構築を開始している。その集団の後代132頭からサンプルを収集し、成長及び肉質関連遺伝子の多型を調査した。令和2年度までに収集した表型値と遺伝子の多型について関連を調べた結果、メラノコルチン4受容体（MC4R）遺伝子で集団内の優良ホモ型の上昇がみられた。また、遺伝子型毎のDG（一日平均増体重）の平均値についても優良ホモ型と非優良ホモ型の間で有意な差が見られた。デュロック種の系統豚「ユメサクラエース」において、筋肉内脂肪含量と関連する4か所の多型の遺伝子型頻度を調査したほか、それぞれ遺伝子型間で有意な差があることを確認し今後の改良における遺伝子の選抜指標としての利用可能性を確認した。	評定 A ＜評定に至った理由＞ ランドレース種、デュロック種それぞれにおいて、表型値と遺伝子の多型について計画を上回るペースで調査し、今後の改良における遺伝子の選抜指標としての利用可能性を確認するなど、計画を上回る成果であり「A」評定とした。
4. その他参考情報							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-ア-(エ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ア 有用形質関連遺伝子等の解析 (エ) 鶏		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、鶏の改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
	サンプル収 集数	約 300 羽		479 羽	540 羽	493 羽	339 羽	330 羽		予算額（千円）	1, 115, 258	981, 505	1, 113, 460	918, 784	936, 996
									決算額（千円）	1, 043, 560	1, 019, 038	1, 032, 654	935, 004	1, 005, 100	
									経常費用（千円）	1, 047, 913	1, 043, 515	1, 093, 550	949, 003	948, 417	
									経常利益（千円）	-213, 169	-119, 729	-127, 664	-97, 292	-98, 549	
									行政コスト（千円）	918, 035	925, 870	976, 498	1, 684, 413	1, 031, 742	
									従事人員数	954	961	976	975	975	
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（達成目標は、令和元年度の達成目標です。）

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1～5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価			
		(エ) 鶏 軍鶏系種における羽色と遺伝子情報との関連性について、概ね2,000羽のデータを用いて調査・解析し、好ましくない遺伝子型を探索するとともに、経済形質との関連を検討する。	(エ) 鶏 概ね 2,000羽の収集データを用いて、軍鶏系種における羽色と遺伝子型との関連解析を行い、羽色に関連する遺伝子型を探索するとともに、経済形質との関連を検討する。	指標＝サンプル収集数 S：計画の110％以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の110％以上 B：計画の90％以上、110％未満 C：計画の70％以上、90％未満 D：計画の70％未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	<主要な業務実績> 計画約 2,000 羽に対し 2,181 羽という概ね計画どおりの収集を行い、このうち選抜候補鶏 2,111 羽の羽色パターンと黒色及び赤褐色羽装に関わる遺伝子を調査し、好ましくない黒色羽装と関連する遺伝子型を有する軍鶏系種が 2,111 羽に含まれていないこと、当該遺伝子は産肉性等の経済形質に負の影響を与えないことを確認した。さらに一般的な赤笹羽装に関連すると考えられる遺伝子型を明らかにするなど、羽色に関する新知見を得ており、計画を上回る成果が得られた。	<評定と根拠> 「A」 令和2年産鶏の軍鶏系種 834 系統 330 羽の血液サンプルを収集し、330 羽を含む集団の羽色パターンを確認した。羽色遺伝子を解析するためにこれらのDNAを抽出した。平成28年～令和2年産鶏5世代にわたる2,111羽のサンプルについて、経済形質として雄雌の6週齢時体重、雌の初産日齢、31～35週齢時産卵率、34週齢卵重データを収集した。黒色及び赤褐色羽装に影響を与えるMC1R遺伝子は地鶏固有の羽色を発現させるために重要な遺伝子の一つである。本調査では、834 系統において好ましくない黒色羽装のMC1R 遺伝子型が集団内に存在するか、赤笹羽装と関連する多型が存在するか、834 系統の雄で見られる赤笹様タイプが赤笹羽装品種で見られる赤笹羽装と共通するものであるかを調査した。その結果、黒色羽装と関連する遺伝子型は 834 系統 2,111 羽に存在しないことを確認し、MC1R 遺伝子において4か所のSNP（一塩基多型）で分類される多型の組み合わせ（ハプロタイプ）を有していた。これらのハプロタイプと経済形質との有意な関連はなく、経済形質に影響を与えないことを確認した。このことから、MC1R 遺伝子の多型を考慮せずに選抜を進められると考えられた。MC1R 遺伝子の5'上流領域の配列を調べたところ、赤笹羽装品種において赤笹羽装との関連が考えられるSNPが存在し、その遺伝子型は全てGG型を示すという知見を見出した。令和2年鶏の834系統雄および令和元年鶏の834系統雌では、GA型で保有する個体を確認したため、834系統においても赤笹羽装鶏が生まれる可能性が考えられた。しかし、834系統の赤笹様タイプの雄の遺伝子型はAA型を示す個体が多かったことから、834系統雄の赤笹様タイプは、当該SNPと異なる変異が関与していると考えられた。	評定	A	<評定に至った理由> 羽色パターンと黒色及び赤褐色羽装に関わる遺伝子を調査し、好ましくない黒色羽装と関連する遺伝子型を有する軍鶏系種が2選抜候補鶏に含まれていないこと、当該遺伝子は産肉性等の経済形質に負の影響を与えないことを確認した。さらに一般的な赤笹羽装に関連すると考えられる遺伝子型を明らかにするなど、羽色に関する新知見を得ており、計画を上回る成果が得られた。

4. その他参考情報

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	(前頁)	(前頁)	(前頁)	(前頁)	<主要な業務実績> 牛肉における新たなおいしさの指標については、うま味成分の一つであるイノシン酸の分解速度に関係する NT5E (エクト-5’ -ヌクレオチダーゼ) 遺伝子の S N P (一塩基多型) の違いが、牛肉の「うま味」に影響を及ぼすことが示唆された。イノシン酸の分解速度に関係する NT5E 遺伝子の S N P を活用することにより、牛肉に関する新たな改良形質の候補となり得ることを示した。 食肉の重要な栄養素であるだけでなく、食味に大きく影響する要素である水分、粗脂肪、粗タンパク質について、社会実装の目安となる 0.8 以上の相関係数が得られる簡易測定装置を用いた分析方法を令和元年度までに開発し、令和 2 年度は関連企業と社会実装に向けた協議を行い年度内に製品として販売された。本方法により、枝肉段階においてこれらの栄養素の把握が可能となるだけでなく、脂肪交雑の改良において BMS (牛脂肪交雑基準) とは異なる客観的な数値として粗脂肪含量の把握が可能となり、家畜の選抜への利用が期待される。 豚肉においては、新たなおいしさの指標として、粗脂肪含量及び脂肪酸組成が有力候補となることが分かった。そのうち、粗脂肪含量について、相関係数 0.9 以上の高い精度で簡易に分析する方法を令和元年度までに開発し、実用化に向けた検証を未知サンプル 68 検体で実施し、粗脂肪含量について相関係数 0.9 以上であることを確認した。また、令和 2 年度後半から関連企業と社会実装に向けた協議を開始し、令和 3 年度夏頃には製品として販売される予定である。本法により、おいしさの向上につながる家畜の選抜への利用が期待される。 外国人の黒毛和牛肉に対する嗜好性調査については、昨年度に引き続き成果の普及を図るために、商業誌等 (5 件) に記事を投稿し、掲載された。また、畜産物輸出の重要拠点である九州、沖縄地方において各県研究担当者を対象に講演 (1 件) を実施した。 以上のとおり、情報発信に努めることにより学術的かつ社会的にも強い関心が寄せられ、企業パンフレットに本調査結果が掲載されるなど、計画を上回る成果が得られた。	<評定と根拠> 「A」 牛肉については、うま味成分の一つであるイノシン酸の分解能速度に影響を及ぼす NT5E 遺伝子の S N P と食味との関係性において、優良ホモ型では熟成過程においてイノシン酸が多く残存しており、官能評価における「うま味」を強く感じることが示唆された。イノシン酸の分解速度に関係する NT5E 遺伝子の S N P を活用することにより、牛肉に関する新たな改良形質の候補となり得ることを示した。 牛肉における簡易な分析方法の開発においては、(公社) 全国和牛登録協会と共同で、簡易測定装置 (近赤外光ファイバー装置) の光学推定値と理化学実測値の相関係数が水分含量 0.85、粗脂肪含量 0.87、粗タンパク質含量 0.84 と高い精度の検量線を令和元年度までに開発し、令和 2 年度は関連企業と社会実装に向けた協議を行い製品として販売されたところである。本開発により、枝肉段階において食肉の重要な栄養素 (水分、粗脂肪、粗タンパク質) の簡易な測定が可能となるだけでなく、脂肪交雑の改良において BMS とは異なる客観的な数値として粗脂肪含量の把握が可能となり、家畜の選抜への利用が期待される。 また、豚肉については、新たなおいしさの指標として、粗脂肪含量及び脂肪酸組成が有力候補となることを明らかにした。豚脂肪では、給与飼料等の影響を大きく受ける多価不飽和脂肪酸が多いと「酸化臭」が強くなり風味が低下することを明らかにし、飼養管理技術の改善により、豚肉の食味性を向上させることが期待される。 豚肉における簡易な分析方法の開発においては、令和元年度、簡易測定装置 (近赤外光ファイバー装置) の光学推定値と理化学実測値の相関係数が水分含量 0.87、粗脂肪含量 0.93、粗タンパク質含量 0.82 と高い精度の検量線開発に成功した。令和 2 年度は実用に向けた検証を未知サンプル 68 検体で実施し、粗脂肪含量について相関係数 0.9 以上であることを確認した。また、令和 2 年度後半から関連企業と社会実装に向けた協議を開始し、令和 3 年度夏頃には製品として販売される予定である。本開発により、枝肉段階において食肉の重要な栄養素 (水分、粗脂肪、粗タンパク質) の簡易な測定が可能となるだけでなく、豚肉の新たなおいしさの指標として提示した粗脂肪含量の把握が可能となり、家畜の選抜への利用が期待される。 外国人の黒毛和牛肉に対する嗜好性調査については、国の輸出戦略に貢献するため昨年度に引き続き成果の普及を図り、肉牛ジャーナル、食肉四季報等の商業誌 (5 件) に記事を投稿し、掲載された。また、畜産物輸出の重要拠点である九州、沖縄地方において各県の研究担当者を対象に講演 (1 件) を実施した。外国人の黒毛和種牛肉に対する嗜好性を調査した研究は前例がなく、令和 2 年度も複数の機関からの問い合わせがあり、本調査結果が企業パンフレットに掲載されるなど強い関心が寄せられた。
4. その他参考情報						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-ウ	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ウ 豚の胚移植技術の開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	918,784	936,996
								決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	935,004	1,005,100	
								経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	949,003	948,417	
								経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664	-97,292	-98,549	
								行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	1,684,413	1,031,742	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1～5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	ウ 豚の胚移植技術の開発 豚の改良を効率的に進める上では、疾病リスクを低減するため、胚を利用した優良種畜等の産子生産が望ましいが、生産現場ではその技術が確立されていないことから、生産現場でも利用可能な豚胚のガラス化保存技術等を活用した胚移植技術等の開発に取り組む。 〈以下略〉	ウ 豚の胚移植技術の開発 豚の改良を効率的に進める上で有効な疾病リスクを低減した優良種豚等の産子生産を実現するため、生産現場でも利用可能な豚胚のガラス化保存技術等を活用した胚移植技術等の確立に向けて、次の取組を行う。	ウ 豚の胚移植技術の開発	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点 ＜満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点 ＜満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	〈主要な業務実績〉 （ア）ガラス化胚の融解方法の調査・検討 3/2(A) （イ）非外科的移植器具の試作・調査 3/2(A)	＜評定と根拠＞ 「A」 満点：4P（微項目2×2P） 合計：6P 6P／4P＝1.5 （15／10）	評価	A ＜評定に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がA評価の判定基準内(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点：4点（微項目2×2点） 合計点：6点 =(3点×2) 6点／4点= 1.5 △ガラス化胚の融解方法の調査・検討 3点(A) △非外科的移植器具の試作・調査 3点(A)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-ウ-(ア)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ウ 豚の胚移植技術の開発 (ア) ガラス化胚の融解方法の調査・検討		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
										予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	918,784	936,996
										決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	935,004	1,005,100
										経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	949,003	948,417
										経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664	-97,292	-98,549
										行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	1,684,413	1,031,742
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
		(ア) ガラス化胚の融解方法の調査・検討 生産現場でも利用可能な豚胚のガラス化保存技術を開発し、当該技術の利用により豚を生産する。	(ア) ガラス化胚の融解方法の調査・検討 令和元年度までに確立したガラス化胚の融解方法及び保温方法を用いて、受胎性の低い厳冬期における受胎性を調査する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 令和元年度までに得られた豚胚のガラス化融解技術と非外科移植技術を用いて、厳冬期の豚舎内（13℃以下）における子豚生産の実証試験を行ったところ、受胎率 50％（3/6）及び子豚の生産を実現した。受胎例のうち最も低い豚舎内温度は 6.8℃であり、令和3年5月に産子（4頭）が得られた。これにより、これまで低温感作の悪影響により実施できなかった厳冬期における生産現場での非外科移植法の課題を解決することができ、計画を上回る成果が得られた。	<評定と根拠> 「A」 温度管理が困難な豚舎で、令和元年度に実施した寒冷期（18℃以下）に比べ、より過酷な低温環境下である厳冬期（13℃以下）においても令和元年度に開発した保温法を用いて非外科移植を行った結果、50％の受胎率（3/6）及び産子が得られ、厳冬期の非外科移植における子豚生産に成功した。受胎例のうち最も低い豚舎内温度は 6.8℃であり、令和3年5月に産子（4頭）が得られた。 外部評価委員からも、厳冬期の環境下において保温剤を用いた移植法を適用した子豚生産により、豚胚の超低温保存及びその非外科的移植の技術が大きく進展したと高く評価された。また、3月に本課題を含めた一連の成果を、受精卵移植関連新技術全国会議の招待講演にて発表し、普及を図った。	評定	A	<評定に至った理由> 室温管理が困難な豚舎で課題である寒冷時（13℃以下）の胚移植において、保温方法を検討し最適な方法を検討するとともに実際に豚舎で実証し寒冷時の非外科移植において 50％の受胎率（3/6）及び産子が得られたことは、計画を上回る成果であり「A」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-ウ-(イ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 ウ 豚の胚移植技術の開発 (イ) 非外科的移植器具の試作・調査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ																	
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）							
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度				H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
												予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	918,784	936,996
												決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	935,004	1,005,100
												経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	949,003	948,417
												経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664	-97,292	-98,549
												行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	1,684,413	1,031,742
												従事人員数	954	961	976	975	975
												（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
		(イ) 非外科的移植器具の試作・調査 融解後の胚の非外科的移植技術を開発し、当該技術により豚を生産する。	(イ) 非外科的移植器具の試作・調査 これまで開発した非外科的移植技術を用い、より効率的に豚生産が可能となるよう新たな受胚豚の発情同期化方法の開発に取り組む。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 令和元年度までに得られた豚胚のガラス化融解技術と非外科移植技術に加え、効率的な移植を可能とする新たな排卵同期化法（偽妊娠法）を受胚豚に用い、追い移植との併用の有無により、効果を検証した。この結果、偽妊娠法を用いた受胚豚は移植器具の子宮頸管への挿入が難しくなり、受胎率が低かったことから（40%（2/5 頭））非外科移植には適さない可能性があることが示唆された。一方、追い移植を併用することで受胎率 100%（5/5 頭）、このうち胚由来産子受胎率 60%（3/5 頭）と受胎率向上に役立つことが判明した。このことから生産農場への普及にあたり、農場が経済的リスクを負わずに胚由来産子を生産できる方法を示す成果が得られた。さらに、これまでに得られた知見を取りまとめて冊子化し、平成 30 年度に作成したマニュアルに補足資料として添付するとともに、畜産情報番組（がんばる！畜産！4 映像データ「豚の繁殖技術改良に取り組む！家畜改良センター」）において、本課題を含めた一連の成果が動画にまとめられ、紹介された。これらの新たな知見の追加及び農場での低リスクな胚移植法の確立等、計画を上回る成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「A」 動物福祉に配慮するとともに発情発見から移植までの期間を短縮することで効率的な胚移植を可能とする新たな排卵同期化法（偽妊娠法：平成 25 年度調査試験成果）を初めて受胚豚に用い、追い移植との併用の有無により効果を検証した。 偽妊娠法により排卵同期化した受胚豚を用いて前項目「（ア）ガラス化胚の融解方法の調査・検討」の手法によるガラス化融解胚を開発移植器具（特許第 6620279 号）により、豚舎内で子宮体部非外科移植を行った結果、偽妊娠法を用いた受胚豚は移植器具の挿入が難しくなり、受胎率が低かったことから（40%（2/5 頭））非外科移植には適さない可能性があるという新たな知見が得られた。一方、偽妊娠法に加え、追い移植を併用することで受胎率 100%（5/5 頭）、このうち胚由来産子受胎率 60%（3/5 頭）と受胎率向上に役立つことが判明した。このことから生産農場への普及にあたり、農場が経済的リスクを負わずに胚由来産子を生産できる方法を示す成果が得られた。さらに、これまでに得られた知見を取りまとめて冊子化し、平成 30 年度に作成したマニュアルに補足資料として添付するとともに、（公社）中央畜産会が製作した畜産情報番組（がんばる！畜産！4 映像データ「豚の繁殖技術改良に取り組む！家畜改良センター」）において、本課題を含めた一連の成果が動画にまとめられ、紹介されたことで、生産農場への普及や胚移植成功率の向上に貢献することが期待される。 本成果は外部評価委員からも、特にマニュアルに補足資料を添付して、本研究の成果の普及を促したことに對して高く評価された。また、本課題の成果を国際学術誌（Animal Science Journal）に投稿して掲載され、普及を図った。また、本課題の成果が畜産業界で認められ、（公社）畜産技術協会において令和 2 年度（第 55 回）優秀畜産技術者表彰及び特別賞を受賞した。	評価	A
＜評定に至った理由＞ 偽妊娠法に加え、追い移植を併用することで受胎率 100%（5/5 頭）、このうち胚由来産子受胎率 60%（3/5 頭）と受胎率向上に役立つことを明らかにし、生産農場への普及にあたり、農場が経済的リスクを負わずに胚由来産子を生産できる方法を示す成果が得られるなど、計画を上回る成果が得られたことから「A」評定とした。								

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-エ	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	918,784	936,996
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	935,004	1,005,100
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	949,003	948,417
									経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664	-97,292	-98,549
									行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	1,684,413	1,031,742
									従事人員数	954	961	976	975	975
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	B
	エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 家畜改良増殖目標に掲げる肉用牛の肥育期間の短縮や飼料利用性の向上の実現に資するため、肉用牛生産の飼養管理技術の高度化等により、早期に十分な体重に達し、現状と同程度の脂肪交雑が入る黒毛和種における短期肥育技術等の開発に取り組む。その際、短期肥育に向けた飼養技術の改善、1年1産の実現に向けた子牛の早期離乳プログラムの開発に取り組み、肥育期間短縮による牛肉の生産コスト低減を実証するとともに、肉質の特性評価を行い、消費者や食肉流通業者の短期肥育に対する理解醸成のための情報提供を行う。 (以下略)	エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 早期に十分な体重に達し、現状と同程度の脂肪交雑が入る黒毛和種における短期肥育技術等の開発に取り組むとともに、当該技術の普及を図るため、次の取組を行う。	エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発	指標＝「微項目の項目数×2」(満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> (ア) 短期肥育技術の開発 2/2(B) (イ) 子牛の早期離乳プログラムラムの開発 2/2(B) (ウ) 短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：6 P (微項目3×2 P) 合計：6 P 6 P／6 P=1.0 (10／10)	<評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点が B 評定の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：6 点 (微項目 3×2 点) 合計点：6 点 =(2 点×3) 6 点／6 点=1.0 △短期肥育技術の開発 2 点(B) △子牛の早期離乳プログラムの開発 2 点(B) △短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証 2 点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-エ-(ア)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 (ア) 短期肥育技術の開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ													
指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度	②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
									H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度
								予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	918,784	936,996
								決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	935,004	1,005,100
								経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	949,003	948,417
								経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664	-97,292	-98,549
								行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	1,684,413	1,031,742
								従事人員数	954	961	976	975	975
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1～5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価	
					業務実績		自己評価					
		（ア）短期肥育技術の開発 短期肥育に向けた飼養技術の改善を行い、平成32年度末までに出荷月齢24～26か月齢において、枝肉重量を概ね480kg以上とする短期肥育技術を開発する。また、肉質の特性評価を行い、消費者や食肉流通業者の短期肥育に対する理解醸成のための情報提供を行う。	（ア）短期肥育技術の開発 出荷月齢24～26か月齢において、枝肉重量を概ね480kg以上とする短期肥育技術を開発する。また、肉質の特性評価を行い、消費者や食肉流通業者の短期肥育に対する理解醸成のための情報提供を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 8か月齢から高TDN飼料を給与した短期肥育牛（10頭）において、平均枝肉重量513.5kg（26か月齢）となり計画（480kg）を大きく上回った。 短期区（26か月齢）と慣行区（29か月齢）における牛肉の理化学分析結果について粗脂肪、粗タンパク質割合において有意差が見られ、官能評価結果では「甘い香り」で差が見られたが「やわらかさ」、「多汁性」等の有意差は見られなかった。また、枝肉の格付け結果において、「きめ」、「締まり」において有意差は見られず、「BMS」で差が見られたが枝肉等級区分では、どちらも4等級であった。 このほか、消費者や食肉流通業者の理解醸成に資するよう、肉質特性等に関する情報提供を食肉流通業者に行うとともに、ホームページに掲載して情報発信するなど、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 飼養管理を短期肥育区として、8か月齢時に体重280kg以上となった個体について高TDNによる飼養により肥育試験を実施し、肥育期の飼料摂取量や体重、体高、体長、胸囲を一か月毎に測定し、DG（一日平均増体重）も算出した。 ② 短期区での平均枝肉重量（10頭）は513.5kgと計画の480kgを大きく上回り、ロース面積60.5㎠であり、慣行区との有意差は見られず、良好な結果が得られた。 ③ 牛肉の理化学分析として、短期区、慣行区における胸最長筋の水分、粗脂肪、粗タンパク質、遠心保水力、加熱損失割合及び剪断力価を分析した結果において、粗脂肪、粗タンパク質以外は有意差が見られなかった。なお、官能特性の評価については、「甘い香り」において有意差が見られたが「やわらかさ」、「多汁性」等の形質について有意差は見られなかった。 ④ 短期区と慣行区における枝肉の格付け結果において、「きめ」、「しまり」において有意差は見られず、「BMS」で差が見られたが等級区分においてNo5～7は4等級に区分されることから、肉質特性については概ね差が見られなかった。 ⑤ さらに、肥育期間を短縮する効果として、消化管由来のメタンガス、排泄物の堆肥化由来のメタンガスや一酸化二窒素である温室効果ガスの排泄量を11％程度削減することが試算された。 ⑥ 消費者や食肉流通業者の理解醸成に資するよう、肉質特性等に関する情報提供を食肉流通業者に行うとともに、ホームページに掲載して情報発信するなどした。					評定	B
											＜評定に至った理由＞ 計画どおりの成果が得られており、自己評価書のとおり「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-5-(1)-エ-(イ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 (イ) 子牛の早期離乳プログラムの開発			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176	

2. 主要な経年データ																	
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）								
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)		R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
												予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	918,784	936,996
												決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	935,004	1,005,100
												経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	949,003	948,417
												経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664	-97,292	-98,549
												行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	1,684,413	1,031,742
												従事人員数	954	961	976	975	975
												（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
		(イ) 子牛の早期離乳プログラムの開発 1 年 1 産の実現に向けた子牛の飼養技術の改善を行い、平成 32 年度末までに 8 か月齢時の体重を概ね 270kg 以上とする子牛の早期離乳プログラムを開発する。	(イ) 子牛の早期離乳プログラムの開発 1 年 1 産の実現に向けた子牛の飼養技術の改善を行い、8 か月齢時の体重を概ね 270kg 以上とする子牛の早期離乳プログラムを開発する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 子牛の早期離乳プログラム開発のため、哺乳期間や哺乳給与量、哺乳ミルクの濃度の違いによる哺乳試験を実施した結果、通常給与（濃度 170 g／L、日量 6 L）に比べ、哺乳給与量を日量 8 L（1.25 倍）に増やした試験区や哺乳用ミルク濃度を 255 g／L（1.5 倍）に高めた試験区について優位に増体する結果が得られた。 生後 70 日に離乳した育成期 8 か月齢時体重は、ミルク給与量 8L 区で平均 286.1kg（7 頭）、ミルク濃度 255 g／L 区で平均 284.7kg（6 頭）となり、計画（270 kg）を上回る結果を得た。 この結果を取りまとめ、哺乳期間 70 日齢での人工哺乳管理技術による子牛の早期離乳プログラムを開発し、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① 8 か月齢時の体重（計画：270kg 以上）の向上を図るため、哺乳期間や哺乳給与量、哺乳ミルクの濃度の違いによる哺乳試験を行うとともに哺乳期から育成期まで体側を実施した。 ② 令和 2 年度は、これまでに取り組んだ結果をとりまとめ、この結果、通常の哺乳期間 90 日で哺乳ミルク日量 6 L の場合に比べ、哺乳期間を 70 日とした場合でも、哺乳給与量を日量 8 L（1.25 倍）に増やした試験区とともに、哺乳用ミルク濃度 255 g／L（1.5 倍）に高めた試験区において、優位に増体する結果が得られた。具体的に、8 か月齢時体重の平均値は、哺乳給与量 8 L 区で 286.1kg（7 頭）、ミルク濃度 255 g／L 区で 284.7 kg（6 頭）と計画（270 kg）を上回り、家畜改良増殖目標（育成期間 8 か月：270 kg）の達成が可能となる結果を得た。 ③ この結果を取りまとめ、哺乳期間 70 日齢での人工哺乳管理技術による子牛の早期離乳プログラムを開発した。	評価	B <評定に至った理由> 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-5-(1)-エ-(ウ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 エ 黒毛和種における短期肥育技術等の開発 (ウ) 短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	918,784	936,996
								決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	935,004	1,005,100	
								経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	949,003	948,417	
								経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664	-97,292	-98,549	
								行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	1,684,413	1,031,742	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1～5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		（ウ）短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証 出荷月齢 24～26か月齢とした場合の肥育期間の短縮による牛肉の生産コストを調査し、一般的な肥育方法に比べて生産費が低減されることを実証する。	（ウ）短期肥育による牛肉の生産コスト低減の実証 出荷月齢24～26か月齢とした場合の肥育期間の短縮による牛肉の生産コストを調査し、一般的な肥育方法に比べて生産費が低減されることを実証する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 哺育、育成及び肥育のすべてのステージで給与した飼料データを収集して飼料費を算出し、出荷が終了した調査牛のデータを用いて生産コスト試算した。 肥育期間の飼料費は1頭当たり 30,625 円の削減となり、枝肉 1 kgあたり飼料費では 55.2 円の生産コスト低減となったことを確認するなど、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 令和2年度は、これまで取り組んだ結果について短期肥育区（10頭）と慣行肥育区（6頭）のそれぞれにおける哺育、育成及び肥育期間中の飼料摂取量を取りまとめて飼料費平均を（慣行区：485,414 円、短期区 454,789 円）算出した。その結果、短期肥育区の飼料費が1頭当たり 30,625 円削減されていることが確認された（▲6.3％）。 ② 枝肉 1 kg当たりの飼料費では、短期肥育区（26.0 か月齢）での平均枝肉重量（10頭）は 513.5kg、慣行区（29.0 か月）での平均枝肉重量（6頭）は 515.9kgの結果から、短期肥育区 885.7 円/kg、慣行区 940.9 円/kgとなり、短期肥育区において 55.2 円/kgの生産コストが削減されていることが確認された（▲5.9％）。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-オ	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 オ 放射性セシウム低減技術等の開発		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	918,784	936,996
									決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	935,004	1,005,100
									経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	949,003	948,417
									経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664	-97,292	-98,549
									行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	1,684,413	1,031,742
									従事人員数	954	961	976	975	975
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	オ 放射性セシウム低減技術等の開発 東京電力福島第一原子力発電所事故により影響を受けた被災地の畜産の復興を支援するため、大学等の関係機関と連携を図りつつ、放射性セシウムの低減技術等の開発に取り組む。その際、飼養実態に即した清浄な飼料による「飼い直し」期間の設定や放射性セシウムを吸収しにくい牧草の調査に取り組む。 〈略〉	オ 放射性セシウム低減技術等の開発 東京電力福島第一原子力発電所事故により影響を受けた被災地の畜産の復興を支援するため、次の取組を行う。	オ 放射性セシウム低減技術等の開発	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> (ア) 放射性セシウムの移行・吸収調査 3/2(A) (イ) 放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査 3/2(A)	<評定と根拠> 「A」 満点：4P（微項目2×2P） 合計：6P 6P／4P＝1.5 （15／10）	評定	A <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点がA評定の判定基準内(満点×12／10≦合計点)であったため。 満点：4点（微項目2×2点） 合計点：6点=(3点×2) 6点／4点＝1.5 △放射性セシウムの移行・吸収調査 3点(A) △放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査 3点(A)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(1)-オ-(ア)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 オ 放射性セシウム低減技術等の開発 (ア) 放射性セシウムの移行・吸収調査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	918,784	936,996
								決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	935,004	1,005,100	
								経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	949,003	948,417	
								経常利益（千円）	-213,169	-116,729	-127,664	-97,292	-98,549	
								行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	1,684,413	1,031,742	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1～5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		評価	
		(ア) 放射性セシウムの移行・吸収調査 牧草から家畜（肉用牛）への放射性セシウムの移行・吸収動態を調査し、牛生体内の放射性セシウムの減衰期間に基づき、適切な「飼い直し」期間を設定する。	(ア) 放射性セシウムの移行・吸収調査 牛生体内の放射性セシウムの減衰期間に基づく清浄な飼料による「飼い直し」期間の設定について取りまとめる。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 放射性セシウムの牛体内の生物学的半減期について調査した結果、血液、尿、筋肉及び臓器等の減衰データから牛体内での生物学的半減期は、従来の知見では 60 日程度とされていたが、本調査により 30 日程度であることが明らかとなった。 加えて、血液に対し尿の方が筋肉中セシウム濃度を推定する際のばらつきが小さいことも明らかとなり、採材が容易な尿を用いた生物学的半減期の推定方法が有効であることを確認し、それらの結果を論文として取りまとめた。 このような、適切な飼い直し期間を設定するに当たり得られた成果と尿の採材方法も含めた情報提供を東北地方の行政機関等に行うとともにホームページに掲載した。 以上のことから、計画を上回る成果が得られた。	<評定と根拠> 「A」 ① 牛肉中に分布した放射性物質は、清浄な飼料に切り替えて飼い直しを行えば、徐々に排泄されていき、濃度も減少していく。放射性セシウムの場合、牛肉の生物学的半減期は 60 日程度といわれている。しかしながら、清浄な飼料を給与後の牛体内の減衰に関する正確なデータがないため、生物学的半減期を長めに設定し、清浄飼料での飼い直しを実施している現状がある。そこで、飼い直し期間の短縮による畜産農家の負担軽減を目的とし、我が国の飼養実態に即したより精度の高い合理的な放射性セシウムの生物学的半減期を設定するための科学的知見の収集・蓄積を行った。 ② 令和2年度は、バックグラウンドデータを取得するため、供試牛（黒毛和種：雌牛）10 頭を用いて、セシウム投与をしていないサンプル試料（血液、尿、糞並びに解体時の筋肉）を採取した。 ③ 採取したサンプルは、北里大学（共同研究機関）においてセシウムの測定・分析を実施し、血液、血漿、血球、尿、直腸便、筋肉及び臓器の総合的な分析結果により、新たに血液、尿、筋肉及び臓器等の減衰データとこれらの関連について知見が得られ、分析結果から牛体内での安定セシウムの生物学的半減期は推定されていた 30 日程度であることが確認された。 ③ さらに、筋肉中セシウム濃度を推定する際に、血液に対し尿を比較対象として用いるとばらつきが小さく、生体試料を用いて筋肉中セシウム濃度を推定するには、尿を用いることがより適切であることを確認し、それらの結果を令和2年度に論文として取りまとめた（RADIOISOTOPES（2021Volume 70)）。また、尿の採材方法も含めて生物学的半減期に関する情報提供を東北地方の行政機関等に行うとともに、ホームページに掲載した。		評価	A <評定に至った理由> 放射性セシウムの半減期が約 30 日であることを明らかにしたこと、筋肉中セシウム濃度を推定する際に尿を用いると血液よりもばらつきが少なく推定できることを確認し論文としてとりまとめ、尿の採材方法も含めて生物学的半減期に関する情報提供を東北地方の行政機関等に行うとともに、ホームページに掲載したことは、計画を上回る成果であり「A」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-5-(1)-オ-(イ)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (1) 調査研究 オ 放射性セシウム低減技術等の開発 (イ) 放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176	

2. 主要な経年データ																	
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）							
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度				H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
												予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	918,784	936,996
												決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	935,004	1,005,100
												経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	949,003	948,417
												経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664	-97,292	-98,549
												行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	1,684,413	1,031,742
												従事人員数	954	961	976	975	975
												（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中期 目標	中期計 画	年度計 画	主な評価指 標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価		
					業務実績		自己評価				
		(イ)放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査 福島県において栽培可能な牧草を栽培し、放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索やその特性の調査に取り組む。	(イ)放射性セシウムを吸収しにくい牧草の探索・調査 令和元年度までに播種した放射性セシウムを吸収しにくい草種について圃場での特性調査を行い、放射性セシウムを吸収しにくい草種の特性を取りまとめる。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 牧草の放射性セシウム吸収抑制効果のあるカリウム増肥は、牧草のミネラルバランスを崩すことによる課題があるが、トールフェスクは、オーチャードグラスに比べ、カリウム増肥を行わずに放射性セシウム濃度を低く抑える結果が令和元年度までに得られたことから、令和2年度においては、収穫調整時の土壌混入による影響を調査したところ、生産梱包牧草中の放射性セシウム濃度の上昇は見られなかった。 加えて、トールフェスクの収穫を夏場に行うと生長が鈍化する等の影響があるため、7月中旬頃までに刈り取りを実施することが望ましいことが確認できた。令和2年度までに得られたトールフェスクに関する知見をもとに、農家向けのトールフェスク採草地利用マニュアルを作成し、東北地方の行政機関等へ情報提供を行うとともに、ホームページに掲載した。以上のことから、計画を上回る成果が得られた。	<評定と根拠> 「A」 ① 低濃度放射性セシウムの牧草を栽培する場合において、カリウムの濃度を相対的に高くすることで、土壌中陽イオン状態の放射性セシウムが牧草に吸収される割合を低下させることができる。しかし、カリウムの増肥は、牧草ミネラルのバランスを崩し、採食する牛においてグラスタニー症や乳熱の発生割合を高める恐れがあるため、過度なカリウム施肥は問題となることがある。 ② 令和2年度は、トールフェスク「品種：ウシブエ」とオーチャードグラス「品種：まきばたろう」の2草種を用いた実験圃場を用いて、各番草生産時の土壌と牧草及び生産梱包牧草中の放射性セシウム濃度及び牧草のカリウム濃度を調査した。1番草から3番草の放射性セシウム濃度移行係数について分散分析を行った結果、草種と番草において、交互作用で有意な効果が認められた。 ③ また、生産梱包牧草中の放射性セシウム濃度の上昇は見られなかったことから、ロールバール牧草への土壌混入はほとんどなかったと考えられた。 ④ さらに、実験圃場にカリウム施肥を控え土壌中のカリウム濃度を低下させたが、トールフェスクはオーチャードグラスに比べ、牧草への放射性セシウムの移行係数を低く抑えることが確認された。 ⑤ 加えて、トールフェスクは収穫を夏場に行うとサマースランプと呼ばれる状態となり、生長が鈍化するうえ、味と消化性が劣り飼料としての価値も低下することから、センター本所（福島県西郷村）では7月中旬頃までに刈り取りを実施することが望ましいことなどの新たな知見が得られた。 ⑥ 令和2年度までに得られたトールフェスクに関する知見をもとに、農家向けのトールフェスク採草地利用マニュアルを作成し、東北地方の行政機関等へ情報提供を行うとともに、ホームページに掲載した				評定	A
<評定に至った理由> 年度計画に基づき、放射性セシウムを吸収しにくい牧草として、トールフェスクが有効であることを示唆し、その特性、栽培方法について実証して、とりまとめを行ったほか、農家向けのトールフェスク採草地利用マニュアルを作成し、東北地方の行政機関等へ情報提供を行うとともに、ホームページに掲載したことは計画を上回る成果であり「A」評定とした。											

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(2)	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (2) 講習・指導		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ																	
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）							
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度				H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
												予算額（千円）	1,115,258	981,505	1,113,460	918,784	936,996
												決算額（千円）	1,043,560	1,019,038	1,032,654	935,004	1,005,100
												経常費用（千円）	1,047,913	1,043,515	1,093,550	949,003	948,417
												経常利益（千円）	-213,169	-119,729	-127,664	-97,292	-98,549
												行政コスト（千円）	918,035	925,870	976,498	1,684,413	1,031,742
												従事人員数	954	961	976	975	975
												（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(2) 講習・指導 講習・指導について、研究機関等で開発された技術を生産現場に普及するため、国、都道府県、団体等からの依頼に基づき実施する中央畜産技術研修会、個別研修、海外技術協力等の研修について、可能な限り実施するものとする。なお、これら研修等の実施に当たっては、研修内容の充実に努めるものとする。 〈以下略〉	(2) 講習・指導 研究機関等で開発された技術を生産現場に普及するため、国、都道府県、団体等からの依頼に基づき実施する中央畜産技術研修会、個別研修、海外技術協力等の研修について可能な限り実施する。なお、これら研修等の実施に当たっては、研修内容の充実に努めるとともに、受講者が理解し易いよう講師の選定やカリキュラムを工夫することなどにより、講習内容の理解度の向上に努め、理解度が80%以上となるよう取り組む。	(2) 講習・指導	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> ア 中央畜産技術研修会の開催 2/2(B) イ 個別研修、海外技術協力等の実施 3/2(A)	<評定と根拠> 「A」 満点：4P（細項目2×2P） 合計：5P $5P / 4P = 1.25$ （12.5／10）	評定 A <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がA 評定の判定基準内(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点：4点（細項目2×2点） 合計点：5点=(3点×1+2点×1) $5点 / 4点 = 1.25$ ☐ 中央畜産技術研修会の開催 2点(B) ☐ 個別研修、海外技術協力等の実施 3点(A)

4. その他参考情報

１．当事務及び事業に関する基本情報			
第１-５-（２）-ア	第１ 業務の質の向上 ５ 調査・研究及び講習・指導 （２）講習・指導 ア 中央畜産技術研修会の開催		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第 11 条第 1 項第 5 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：０１６２

２．主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 （H31 年度）	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 （H31 年度）	R 2 年度	
開催数	－		20 回	21 回	21 回	20 回	13 回		予算額（千円）	1, 115, 258	981, 505	1, 113, 460	918, 784	936, 996	
									決算額（千円）	1, 043, 560	1, 019, 038	1, 032, 654	935, 004	1, 005, 100	
									経常費用（千円）	1, 047, 913	1, 043, 515	1, 093, 550	949, 003	948, 417	
受講者数	－		560 名	625 名	617 名	650 名	301 名		経常利益（千円）	-213, 169	-119, 729	-127, 664	-97, 292	-98, 549	
									行政コスト（千円）	918, 035	925, 870	976, 498	1, 684, 413	1, 031, 742	
									従事人員数	954	961	976	975	975	
研修内容の理解度	80%以上		80%	88%	90%	85%	88%		（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第１-５の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30 年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
			ア 中央畜産技術研修会の開催 農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき中央畜産技術研修会を開催する。 なお、研修内容に関するアンケート調査を実施し、農林水産省と連携して、講師の選定やカリキュラムの工夫などにより、研修内容の充実化や講習内容の理解度の向上に努め、理解度が 80%以上となるよう取り組む。	指標＝中央畜産技術研修における研修内容の理解度 S：計画の 1 2 0 %以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の 1 2 0 %以上 B：計画の 1 0 0 %以上、1 2 0 %未満 C：計画の 8 0 %以上、1 0 0 %未満 D：計画の 8 0 %未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ 農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき、新型コロナウイルス感染症への予防対策を徹底し、中央畜産技術研修会を 13 回開催した。 研修内容の改善にも取り組んでおり、研修内容に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえセンターから農林水産省へカリキュラム等の見直しの提案を行い、農林水産省開催の中央畜産技術研修会推進会議での検討に活用されている。令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響により、各講座の参加者数及び講座数が例年より大幅に減少した。 受講者（聴講を除く）301 名の理解度は、達成目標 80%を上回る 88%の結果となり、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 農林水産省が策定した中央畜産技術研修計画に基づき、新型コロナウイルス感染症への予防対策を徹底しつつ、中央畜産技術研修会を 13 講座開催し、聴講を含めて 315 名を受け入れた。 ② 研修内容に関するアンケート調査を実施し、その結果を踏まえセンターから農林水産省へカリキュラム等の見直しを提案しており、農林水産省で開催する中央畜産技術研修会推進会議での各種検討に活用されている。なお、令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響により、各講座の参加者数及び講座数が例年より大幅に減少した。 ④ アンケート調査による理解度は、受講者（聴講を除く）301 名のうち 265 名が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答した（達成目標 80%に対して 88%の理解度）。	評価	B
＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。								

４．その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-5-(2)-イ	第1 業務の質の向上 5 調査・研究及び講習・指導 (2) 講習・指導 イ 個別研修、海外技術協力等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業の実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第5号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
個別研修の実施														
依頼した団体等の数		－		4 5機関	3 7機関	3 5機関	3 7機関	1 2機関	予算額（千円）					
受講者数		－		1 0 8名	9 4名	1 1 2名	9 0名	2 0名	1, 115, 258					
研修内容の理解度		8 0 %以上		9 8 %	9 3 %	9 6 %	9 9 %	1 0 0 %	981, 505					
団体等が開催する研修の受け入れ														
受け入れた団体等の数		－		1 7機関	2 0機関	1 7機関	1 6機関	6 機関	1, 113, 460					
参加者数		－		8 4 9名	1,090 名	9 1 8名	9 4 2名	1 8 9人	918, 784					
海外技術協力の研修の実施														
受け入れた研修の数		－		7 件	9 件	6 件	4 件	2 件	936, 996					
参加国数		－		2 6 か国	2 8 か国	1 8 か国	1 6 か国	1 4 か国	1, 043, 560					
受講者数		－		6 5名	5 9名	3 1名	3 2名	1 5人	1, 019, 038					
（うち滞在型の受講者）		－		1 3名	2 0名	2 0名	1 2名	－	1, 032, 654					
研修内容の理解度		8 0 %以上		1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 0 %	－	935, 004					
									1, 047, 913					
									1, 043, 515					
									1, 093, 550					
									949, 003					
									948, 417					
									-213, 169					
									-119, 729					
									-127, 664					
									-97, 292					
									-98, 549					
									918, 035					
									925, 870					
									976, 498					
									1, 684, 413					
									1, 031, 742					
									954					
									961					
									976					
									975					
									975					
									737					
									737					
									757					
									758					
									769					

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-5の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			イ 個別研修、海外技術協力等の実施 都道府県、団体等からの依頼に基づく個別研修、海外技術協力の研修等の研修について、可能な限り実施する。 なお、研修の内容については依頼先からの要請に基づき対応し実施するものとし、これら研修等の実施に当たっては、研修内容の充実に努めるとともに、受講者が理解し易いよう講師の選定やカリキュラムを工夫することなどにより、講習内容の理解度の	指標＝個別研修における研修内容の理解度 S：計画の120%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の120%以上 B：計画の100%以上、120%未満 C：計画の80%以上、100%未満 D：計画の80%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ 都道府県、団体等からの依頼に基づく個別研修について、周知に努め、本所及び4牧（支）場において実施した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の対策を徹底し、関係者の要望を可能な限り踏まえて、研修生を積極的に受け入れた。 なお、研修実施に当たっては、研修生の技術水準に応じたカリキュラム編成や進度に応じた進行管理などに努めており、研修生の理解度は、達成目標80%を大きく上回る100%と高い結果となり、計画を上回る成果が得られた。 このほか、団体等が開催する研修やセンター主催の技術研修を実施し、畜産関係団体や大学等多数の機関から約190名の研修生を積極的に受け入れた。 加えて、団体等からの依頼に基づく海外	＜評定と根拠＞ 「A」 ① センターが都道府県、団体等の依頼に基づいて研修内容の設定等を行い開催する個別研修については、インターネット等を通じて関係者への周知を図り、本所及び4牧（支）場において、12機関等から依頼のあった20名を対象に実施した。受講者は、県、町役場、大学、自営業などの多彩な畜産関係機関から受け入れている。本研修は、センターの飼養家畜を用いて、職員が有する専門技術を実習スタイルで濃密に学ぶことができるセンターの特性を生かしたもので、基本的な飼養管理技術から最先端の繁殖技術まで希望に沿った内容で受講できると関係者からの評価も高い。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の対策を徹底し、関係者の要望を可能な限り踏まえて、研修生を積極的に受け入れた。 なお、研修実施に当たっては、研修生の技術水準に応じたカリキュラムを編成し、研修期間中もその理解度を確認しながら進めていくことに努めており、研修後の理解度調査では、研修生20名のうち20名（100%）が「よく理解」又は「ほぼ理解」と回答し、理解度80%を大きく上回った。 ② 団体等が開催する研修については、本所及び3牧場において研修施設の提供等を行い、県、大学等6機関から189名を受け入れた。 ③ センター主催の技術研修については、本所において受精卵移植技術の習得を目的として実施し、県の3機関から3名を受け入れた。 ④ 本所において、（独）国際協力機構（JICA）からの依頼に基づき、開発途上地域で不足している政策の立案及び実施管理能力を有する人材を育成するため、「畜産開発計画担当行政官の政策立案実施管理能力向上（中堅行政官）」コー	評定 A ＜評定に至った理由＞ 年度計画で目標とした以上の理解度を得るなど、計画を上回る成果を示したほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、積極的に開催するなど、計画を上回る成果であり「A」評定とした。

			向上に努め、理解度が80％以上となるよう取り組む。		技術協力の研修を実施し、14 か国から 15 名を受け入れた。 特に、例年滞在型で実施してきた畜産行政官対象の研修に当たっては、依頼先からの要請に基づき、一部のカリキュラムを遠隔型研修（インターネット教材の作成及び配信）で実施した。残りのカリキュラムについては、令和3年度に実施する予定としている。また、この遠隔型研修では、座学に加えて滞在型研修を想定した視察施設などの紹介動画を付して教材化し、戦後初期の日本の生活改善活動についての講義を新設するなど積極的にカリキュラムの改善に取り組んだ。その結果、遠隔型研修における目標達成度が86%、講義の理解度は平均96%となるなど、高い評価が得られた。	ス（以下「畜産行政官研修」という。）として8か国（ミャンマー、ベトナム、東ティモール、スリランカ、パレスチナ、ナイジェリア、シエラレオネ、ザンビア）から9名を受け入れた。なお、令和2年度においては、畜産行政官研修の一部のカリキュラムを2週間余りの期間で配信する遠隔型研修で実施し、残りのカリキュラムは令和3年度に実施する予定としている。 遠隔型研修の実施に当たっては、J I C Aからの要請に基づきこれまで滞在型研修において実施してきた講義（座学）を多く組み込んだ他、視察を想定していた民間の牛及び鶏牧場、堆肥化处理施設並びに本所（芝原分場）の紹介映像を教材化して配信した。特に、座学では講義を新設して、戦後初期の日本の生活改善活動を学ぶことで既存の日本の畜産発展史の内容をより深く理解できるようカリキュラムを工夫した。 その結果、遠隔型研修における目標達成度が86%、講義の理解度は平均96%となるなど、高い評価が得られた。一方、訪日による研修が効果的であると回答した研修員は86%となり、畜産行政官研修全体を通しての目標達成のためにも滞在型研修の実施は望まれるものであった。 ⑤ 十勝牧場において、（一社）とかち地域活性化支援機構からの依頼に基づき、牛の衛生的な飼養管理方法について遠隔型研修の講義及び教材提供し、6 か国（フィリピン、モンゴル、パキスタン、アルメニア、アゼルバイジャン、ジョージア）から6名の研修に協力した。	
--	--	--	----------------------------------	--	--	--	--

4．その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-6	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号、第2号、第3号 家畜改良増殖法第35条の2第1項、種苗法第63条第1項 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	56,553	67,620	54,547	54,206	54,775
									決算額（千円）	61,932	53,476	56,826	60,328	70,651
									経常費用（千円）	60,368	52,927	54,098	58,637	68,282
									経常利益（千円）	-13,939	-11,530	-10,884	-12,639	-12,542
									行政コスト（千円）	61,603	53,575	54,988	106,758	70,483
									従事人員数	954	961	976	975	975
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-6の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による	
					業務実績	自己評価	評価	
	6 家畜改良増殖法等に基づく検査 家畜改良増殖法、種苗法及びカルタヘナ法に規定する検査等について、事務実施機関として中立・公正な立場にあるセンターが、その有する家畜の改良増殖、飼料作物種苗の生産等に関する技術・知見・人材を活用し、これら検査等を的確に実施し、法の適切な執行に貢献する。	6 家畜改良増殖法等に基づく検査	6 家畜改良増殖法等に基づく検査	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点＜満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点＜満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	＜主要な業務実績＞ （1）家畜改良増殖法に基づく立入検査等 2/2(B) （2）種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 2/2(B) （3）カルタヘナ法に基づく立入検査等 2/2(B)	＜評定と根拠＞ 「B」 満点：6 P（小項目3×2 P） 合計：6 P 6 P／6 P＝1.0 （10／10）	評価	B
							＜評定に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点が B 評定の判定基準内(満点×8/10≦合計点＜満点×12/10)であったため。 満点：6 点（小項目3×2 点） 合計点：6 点=(2 点×3) 6 点／6 点=1.0 ◇家畜改良増殖法に基づく立入検査等 2 点(B) ◇種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 2 点(B) ◇カルタヘナ法に基づく立入検査等 2 点(B)	

4. その他参考情報
第1-6の事業にかかる決算額が予算額を10%以上上回るが、これは主として、業務基盤の充実を図るため、年度計画の策定時に見込んでいなかった機器（固定資産）を購入したためである。 なお、この要因については、業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、法人全体にも特段の影響を与えていない。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6-(1)	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (1) 家畜改良増殖法に基づく立入検査等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号、第2号、第3号 家畜改良増殖法第35条の2第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	56,553	67,620	54,547	54,206	54,775
									決算額（千円）	61,932	53,476	56,826	60,328	70,651
									経常費用（千円）	60,368	52,927	54,098	58,637	68,282
									経常利益（千円）	-13,939	-11,530	-10,884	-12,639	-12,542
									行政コスト（千円）	61,603	53,575	54,988	106,758	70,483
									従事人員数	954	961	976	975	975
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1～6の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	（1）家畜改良増殖法に基づく立入検査等 家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施する。 〈以下略〉	（1）家畜改良増殖法に基づく立入検査等 家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね20名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。	（1）家畜改良増殖法に基づく立入検査等	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> ア 立入検査等の実施 2/2(B) イ 検査員の確保 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：4P（細項目2×2P） 合計：4P 4P／4P＝1.0（10／10）	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点が B 評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点（細項目2×2点） 合計点：4点=(2点×2) 4点／4点＝1.0 ☐立入検査等の実施 2点(B) ☐検査員の確保 2点(B)	
4. その他参考情報								

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6-(1)-ア	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (1) 家畜改良増殖法に基づく立入検査等 ア 立入検査等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号 家畜改良増殖法第35条の2第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)		R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
	家畜改良増殖法に基づく立入検査等の実施	—		—	—	—	—		1 件	予算額（千円）	56,553	67,620	54,547	54,206	54,775
										決算額（千円）	61,932	53,476	56,826	60,328	70,651
										経常費用（千円）	60,368	52,927	54,098	58,637	68,282
										経常利益（千円）	-13,939	-11,530	-10,884	-12,339	-12,542
										行政コスト（千円）	61,603	53,575	54,988	106,758	70,483
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-6の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			ア 立入検査等の実施 家畜改良増殖法第35条の2第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を実施し、その結果を農林水産大臣に報告する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 令和3年3月1日付け農林水産大臣の指示に基づき、家畜改良増殖法第35条の2第1項の立入検査を農林水産省種畜検査委員に同行して実施し、計画どおり行った。	<評価と根拠> 「B」 令和3年3月1日付け農林水産大臣の指示に基づき、家畜改良増殖法第35条の2第1項の立入検査を農林水産省種畜検査委員に同行して実施し、凍結精液作成手順等について技術的指導を行った。	評価 B <評価に至った理由> 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6-(1)-イ	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (1) 家畜改良増殖法に基づく立入検査等 イ 検査員の確保		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、家畜改良増殖目標、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第1号 家畜改良増殖法第35条の2第3項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
種 畜 検 査 員 の確保数	概ね 20 名		23 名	24 名	24 名	25 名	25 名		予算額（千円）	56, 553	67, 620	54, 547	54, 206	54, 775	
								決算額（千円）	61, 932	53, 476	56, 826	60, 328	70, 651		
職 員 対 対 す る 講 習 会 回数	1 回以上		1 回	1 回	1 回	1 回	1 回		経常費用（千円）	60, 368	52, 927	54, 098	58, 637	68, 282	
								経常利益（千円）	-13, 939	-11, 530	-10, 484	-12, 639	-12, 542		
								行政コスト（千円）	61, 603	53, 575	54, 988	106, 758	70, 483		
								従事人員数	954	961	976	975	975		
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1～6の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
			イ 検査員の確保 農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するため、検査員の確保のための職員に対する講習を1回以上実施し、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね20名確保する。	指標＝家畜改良増殖法に基づく検査員の確保数 S：計画の110％以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の110％以上 B：計画の90％以上、110％未満 C：計画の70％以上、90％未満 D：計画の70％未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ 農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するため、検査員の確保のための職員に対する講習を1回実施するとともに、家畜良増殖法に基づく検査員として、家畜の改良増殖業務に携わった経験年数等を基に立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を、25名確保し、計画どおり実施した。 センターは、全国有数の種畜を飼養する組織であり、家畜の改良増殖業務に携わる職員に対して、熟練職員によるOJTが普段の家畜飼養管理や繁殖管理の業務を通じて常に行われ、また、組織内検定を行い一定の知識・技能水準を満たした職員を認定するなど、技術の高位平準化を積極的に実行しており、検査員の技術レベルも常に高く維持できている。	＜評定と根拠＞ 「B」 立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員について、各場に少なくとも1名確保できるよう、技術、見識及び経験に優れた検査員25名を確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習会を1回実施した。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6-(2)	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第2号 種苗法第63条第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	56,553	67,620	54,547	54,206	54,775
								決算額（千円）	61,932	53,476	56,826	60,328	70,651	
								経常費用（千円）	60,368	52,927	54,098	58,637	68,282	
								経常利益（千円）	-13,939	-11,530	-10,484	-12,639	-12,542	
								行政コスト（千円）	61,603	53,575	54,988	106,758	70,483	
								従事人員数	954	961	976	975	975	
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-6の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 種苗法第63条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施する。 〈以下略〉	(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 種苗法第63条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施できるよう、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。	(2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> ア 指定種苗の集取及び検査の実施 2/2(B) イ 検査員の確保 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：4P（細項目2×2P） 合計：4P 4P／4P＝1.0 （10／10）	評定 B <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点（細項目2×2点） 合計点：4点=(2点×2) 4点／4点＝1.0 ☐ 指定種苗の集取及び検査の実施 2点(B) ☐ 検査員の確保 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-6-(2)-ア	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 ア 指定種苗の集取及び検査の実施			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第2号 種苗法第63条第1項	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162	

2. 主要な経年データ															
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報										② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等		達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H 3 1 年度)	R 2 年度
	検査業者数	－		63 業者	59 業者	75 業者	74 業者	74 業者		予算額（千円）	56,553	67,620	54,547	54,206	54,775
										決算額（千円）	61,932	53,476	56,826	60,328	70,651
										経常費用（千円）	60,368	52,927	54,098	58,637	68,282
	集取点数	－		1,092 点	1,122 点	1,374 点	1,317 点	1,283 点		経常利益（千円）	-13,939	-11,530	-10,884	-12,639	-12,542
										行政コスト（千円）	61,603	53,575	54,988	106,758	975
										従事人員数	954	961	976	975	769
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1－6の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
			ア 指定種苗の集取及び検査の実施 種苗法第 63 条第 1 項の規定に基づき、同条第 2 項の農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を実施し、その結果を農林水産大臣に報告する。	S : 計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A : 計画を上回る成果が得られた。 B : 計画どおり順調に実施された。 C : 計画どおり実施されず改善を要する。 D : 計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 種苗法第 63 条第 2 項の農林水産大臣の指示に従い、74 業者 1,283 点の指定種苗の集取及び検査を実施するとともに、同条第 3 項に基づき農林水産大臣に報告し、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 農林水産大臣の指示に従い、74 業者 1,283 点の指定種苗について集取及び検査を実施し、検査の結果を農林水産大臣へ報告した。 ② 3 業者 5 点で不適と認められた。	評価	B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-6-(2)-イ	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (2) 種苗法に基づく指定種苗の集取及び検査 イ 検査員の確保			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第2号 種苗法第63条第1項	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162	

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
	指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 （H31年度）	R2年度			H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 （H31年度）	R2年度
	種苗法に定める検査要員の確保数	概ね10名		13名	14名	14名	14名	13名		予算額（千円）	56,553	67,620	54,547	54,206	54,775
										決算額（千円）	61,932	53,476	56,826	60,328	70,651
										経常費用（千円）	60,368	52,927	54,098	58,637	68,282
	職員に対する講習会開催回数	1回以上		1回	1回	1回	1回	1回		経常利益（千円）	-13,939	-11,530	-10,884	-12,639	-12,542
										行政コスト（千円）	61,603	53,575	54,988	106,758	70,483
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1～6の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
			イ 検査員の確保 農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施するため、検査員の確保のための職員に対する講習を1回以上実施し、検査員の技能の向上を図り、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を概ね 10 名確保する。	指標＝種苗法に基づく検査員の確保数 S：計画の110%以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の110%以上 B：計画の90%以上、110%未満 C：計画の70%以上、90%未満 D：計画の70%未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ 農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施するため、検査員の確保のための職員に対する講習を1回実施するとともに、指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を 13 名確保するなど、計画どおり実施した。	＜評価と根拠＞ 「B」 ① 農林水産大臣の指示に従い、指定種苗の集取及び検査を的確に実施するため、種苗増殖及び種苗検査の業務に携わった経験年数等を基に指定種苗の集取及び検査に必要な能力等を有する職員を新たに2名任命した。また、異動により3名免じることとなり、令和2年度末現在の検査員は13名となった。 ② 指定種苗の集取及び検査に必要なとされる法令知識及び実務における留意点に関し、検査員の確保のための職員に対する講習を1回実施した。	評価	B ＜評価に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6-(3)	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (3) カルタヘナ法に基づく立入検査等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第3号 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
	指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度			H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度
										予算額（千円）	56,553	67,620	54,547	54,206	54,775
										決算額（千円）	61,932	53,476	56,826	60,328	70,651
										経常費用（千円）	60,368	52,927	54,098	58,637	68,282
										経常利益（千円）	-13,939	-11,530	-10,884	-12,639	-12,542
										行政コスト（千円）	61,603	53,575	54,988	106,758	70,483
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1～6の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(3) カルタヘナ法に基づく立入検査等 カルタヘナ法第32条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施する。 〈以下略〉	(3)カルタヘナ法に基づく立入検査等 カルタヘナ法第32条の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施できるよう、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保するとともに、検査員の確保のための職員に対する講習を毎年度、1回以上実施する。	(3) カルタヘナ法に基づく立入検査等	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> ア 立入検査等の実施 (一) イ 検査員の確保 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：2P（細項目1×2P） 合計：2P 2P／2P＝1.0 （10／10）	評定 B <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：2点（細項目1×2点） 合計点：2点=(2点×1) 2点／2点=1.0 ☐立入検査等の実施 ☐検査員の確保 (一) 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6-(3)-ア	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (3) カルタヘナ法に基づく立入検査等 ア 立入検査等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第3号 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ															
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 （H31 年度）	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 （H31 年度）	R 2 年度	
										予算額（千円）	56,553	67,620	54,547	54,206	54,775
										決算額（千円）	61,932	53,476	56,826	60,328	70,651
										経常費用（千円）	60,368	52,927	54,098	58,637	68,282
										経常利益（千円）	-13,939	-11,530	-10,884	-12,639	-12,542
										行政コスト（千円）	61,603	53,575	54,988	106,758	70,483
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-6の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			ア 立入検査等の実施 カルタヘナ法第32条第1項の規定に基づき、同条第2項の農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を実施し、その結果を農林水産大臣に報告する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> カルタヘナ法第32条第2項に基づく農林水産大臣の指示はなかった。	<評定と根拠> 「－」 農林水産大臣からの指示がなかったため評価は行わない。	評定 － <評定に至った理由> 農林水産大臣からの指示は行っていないことから評価は行わない。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-6-(3)-イ	第1 業務の質の向上 6 家畜改良増殖法等に基づく検査 (3) カルタヘナ法に基づく立入検査等 イ 検査員の確保		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第3号 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第32条第1項
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等		達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
カルタヘナ法に基づく検査職員の確保数	概ね 10 名		12 名	11 名	14 名	13 名	15 名			予算額（千円）	56,553	67,620	54,547	54,206	54,775
										決算額（千円）	61,932	53,476	56,826	60,328	70,651
										経常費用（千円）	60,368	52,927	54,098	58,637	68,282
										経常利益（千円）	-13,939	-11,530	-10,884	-12,639	-12,542
職員に対する講習会開催回数	1 回以上		1 回	1 回	1 回	1 回	1 回			行政コスト（千円）	61,603	53,575	54,988	106,758	70,483
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-6の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			イ 検査員の確保 農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するため、検査員の確保のための職員に対する講習を1回以上実施し、検査員の技能の向上を図り、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を概ね10名確保する。	指標＝カルタヘナ法に基づく検査員の確保数 S：計画の110％以上であり、かつ、特に優れた成果が認められる A：計画の110％以上 B：計画の90％以上、110％未満 C：計画の70％以上、90％未満 D：計画の70％未満、又は業務運営の改善等必要な措置が必要と認められる	＜主要な業務実績＞ 農林水産大臣の指示に従い、立入り、質問、検査及び収去を的確に実施するため、検査員の確保のための職員に対する講習を1回実施するとともに、立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を15名確保するなど、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 立入検査等の実施に必要な能力等を有する職員を新たに5名任命した。また、異動により3名免じることとなり令和2年度末現在の検査員は15名となった。 ② 立入検査等の実施に必要とされる法令知識及び実務における留意点に関し、検査員の確保のための職員に対する講習を1回実施するとともに、遺伝子組換え種子検査についてもISTA認定ステータスを維持するなど、検査技術の向上のための取組を実施した。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 計画通り取組が行われたので、自己評価書のとおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
	指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度			H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度
										予算額（千円）	237,603	238,408	289,419	273,353	373,847
										決算額（千円）	237,782	210,272	269,889	260,611	326,058
										経常費用（千円）	239,891	223,427	234,887	280,262	274,525
										経常利益（千円）	-59,248	-46,005	-22,139	-52,339	9,504
										行政サービス実施コスト（千円）	216,213	199,054	206,174	460,116	274,525
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-7の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 牛トレーサビリティ法に規定する牛の個体識別のための情報の適正な管理及び伝達に係る事務等について、事務実施機関として中立・公正な立場にあるセンターが、その有する関連技術・知見・人材を活用し、これら事務等を的確に実施し、法の適正な執行に貢献する。その際、牛個体識別台帳に記録・保存している情報は重要な情報であり、かつ、個人情報を含むことから、情報セキュリティ対策を一層強化しながら適切に実施する。	7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 牛トレーサビリティ法に規定する牛の個体識別のための情報の適正な管理及び伝達に係る事務等について、情報セキュリティ対策を一層強化しながら適切に実施するため、次の取組を行う。	7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> （1）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 2/2(B) （2）利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施 3/2(A) （3）家畜伝染性疾病の発生等に伴う緊急検索への対応 2/2(B) （4）牛個体識別に関するデータの活用推進 3/2(A)	<評価と根拠> 「A」 満点：8P（小項目4×2P） 合計：10P 10P／8P＝1.25 （12.5／10）	評価 A <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点が A 評価の判定基準内(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点：8点（小項目4×2点） 合計点：10点=(3点×2+2点×2) 10点／8点=1.25 ◇牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 2点(B) ◇利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施 3点(A) ◇家畜伝染性疾病の発生等に伴う緊急検索への対応 2点(B) ◇牛個体識別に関するデータの活用推進 3点(A)	

4. その他参考情報
第1-7の事業にかかる決算額が予算額を、10%以上下回るが、これは主として、他の事業にかかる機械・機器の整備等を優先したためである。 なお、この要因については、業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、法人全体にも特段の影響を与えていない。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-（1）	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 （1）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	237,603	238,408	289,419	273,353	373,847
									決算額（千円）	237,782	210,272	269,889	260,611	326,058
									経常費用（千円）	239,891	223,427	234,887	280,262	274,525
									経常利益（千円）	-59,248	-46,005	-22,139	-52,339	9,504
									行政コスト（千円）	216,213	199,054	206,174	460,116	274,525
									従事人員数	954	961	976	975	975
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-7の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	（1）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 牛トレーサビリティ法第20条及び同法施行令（平成15年政令第300号）第5条規定に基づき、牛個体識別台帳の作成・記録、公表等に関する農林水産大臣からの委任事務を的確に実施する。 〈以下略〉	（1）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 牛トレーサビリティ法第20条及び同法施行令（平成15年政令第300号）第5条の規定に基づき、農林水産大臣から委任された牛個体識別台帳の作成、記録及び保存、牛個体識別台帳の記録の修正・取消、牛個体識別台帳に記録された事項の公表、届出の受理及び個体識別番号の決定・通知に関する事務を的確に実施する。	（1）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施	指標＝「細項目の項目数×2」（満点）に対する「細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A:満点×12／10≦合計点 B:満点×8／10≦合計点 ＜満点×12／10 C:満点×5／10≦合計点 ＜満点×8／10 D:合計点≦満点×5／10	＜主要な業務実績＞ ア 牛個体識別台帳に係る届出の受理、確認等及び牛個体識別台帳の記録、保存 3/2(A) イ 牛個体識別台帳記録の修正・取消 2/2(B) ウ 牛個体識別台帳に記録された事項の公表 2/2(B) エ 個体識別番号の決定及び通知 2/2(B)	＜評定と根拠＞ 「B」 満点：8P（細項目4×2P） 合計：9P 9P／8P＝1.12 （11.2／10）	評定	B
							＜評定に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≦合計点＜満点×12/10)であったため。 満点：8点（細項目4×2点） 合計点：9点=(2点×3、3点×1) 9点／8点= 1.12 □牛個体識別台帳に係る届出の受理、確認及び牛個体識別台帳の記録、保存等 3点(A) □牛個体識別台帳記録の修正・取消 2点(B) □牛個体識別台帳に記録された事項の公表 2点(B) □個体識別番号の決定及び通知 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(1)-ア	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 ア 牛個体識別台帳に係る届出の受理、確認等及び牛個体識別台帳の記録、保存等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報									② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
届出受理件数	—		1,073 万件	1,081 万件	1,103 万件	1,083 万件	1,095 万件		予算額（千円）	237,603	238,408	289,419	273,353	373,847
									決算額（千円）	237,782	210,272	269,889	260,611	326,058
牛個体識別台帳への記録件数	—		1,045 万件	1,041 万件	1,053 万件	1,048 万件	1,061 万件		経常費用（千円）	239,891	223,427	234,887	280,262	274,525
									経常利益（千円）	-59,248	-46,005	-22,139	-52,339	9,504
保存頭数	—		125 万頭	124 万頭	126 万頭	125 万頭	125 万頭		行政コスト（千円）	216,213	199,054	206,174	460,116	274,525
									従事人員数	954	961	976	975	975
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-7の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中期目 標	中期 計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価				
			ア 牛個体識別台帳に係る届出の受理、確認等及び牛個体識別台帳の記録、保存等 牛の管理者等からの届出を受理し、チェックを行い、牛個体識別台帳に記録、保存する事務を的確に行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 牛トレーサビリティ法に基づき、牛の管理者等から約 1,095 万件の届出を受理し、その内容の誤記入等のチェックを行い、牛の管理者等へのエラー情報（牛個体識別台帳に記録できなかった届出に関する情報）を提供、約 1,061 万件の情報を牛個体識別台帳に記録した。 さらに、と畜に関する届出内容のエラーについては、円滑な牛肉流通に資するため、センター自らが、すみやかに牛の管理者及びと畜者等に事実確認を行い、その解消を図った。 これらに加え、都道府県を通じた牛の管理者等からの急を要する耳標の送付要望に対応するため、都道府県内の耳標の管理者変更を約 3 千件（約 9 万頭）実施した。また、離農管理者等の耳標についても、都道府県内で調整し、有効利用を図った。 都道府県内における耳標の管理者変更業務の省力化に向けたシステム検討に協力し、関係者と協議・調整・事前テスト	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 牛トレーサビリティ法に基づき、牛の管理者等から約 1,095 万件の届出を受理し、その内容の誤記入等についてチェックを行い、エラー情報（牛個体識別台帳に記録できなかった届出に関する情報）を牛の管理者等に電子メール等で提供し、約 1,061 万件の情報を牛個体識別台帳に記録した。1 日当たり（土日・祝日を含む。以下同じ。）の平均記録件数は約 2 万 9 千件で、うち出生又は輸入が約 4 千件、転入又は転出が約 2 万 2 千件、死亡又はとさつが約 3 千件であった。 ② 牛個体識別台帳に死亡を記録した約 20 万頭の牛及びとさつを記録した約 105 万頭の牛に係る情報を磁気ディスクに保存した（令和 3 年 3 月末の保存頭数：累計で約 2,382 万頭）。 ③ 届出に関するエラーの対応件数は約 145 千件であるが、原則エラーチェックは地方農政局等において実施され、管理者等へ指導が行われている。そのうち、と畜場への搬入やと畜に関するエラーについては、円滑な牛肉の流通に資するため、センター自らが、すみやかに牛の管理者及びと畜者等に事実確認を行い、3,137 頭のエラー解消を実施した。 ④ 都道府県を通じた牛の管理者等からの急を要する耳標の送付要望に対応するため、都道府県内の耳標の管理者変更を約 3 千件（約 9 万頭）実施した。また、離農管理者等の耳標についても、都道府県内での調整により、有効利用を図った。 ⑤ 都道府県内における耳標の管理者変更業務の省力化を図るため、家畜個体識別システム定着化事業の事業実施主体である（一社）家畜改良事業団が実施するシステム改修「報告確認機能の強化」に協力し、関係者と協議・調整・事前テストを行っ			評定	A
					＜評定に至った理由＞ 牛トレサ法に基づき、牛の管理者等から約 1,095 万件の届出を受理し、約 1,061 万件の情報を牛個体識別台帳に記録したほか、特定のエラーについては、センター自らが速やかに事実確認を行うなど、円滑な牛肉流通に貢献した。 また、都道府県内の耳標の管理者変更を約 3 千件（約 9 万頭）実施することによって、急を要する耳標の送付要望に対応した他、耳標については規格が審査基準に適合しているかどうかの審査を実施するなど、耳標審査を的確に行ったこと等から、計画を上回る成果をあげており「A」評価とする。					

				を行った。 また、牛トレーサビリティ法に基づく耳標について、農林水産省からの依頼に基づき、センターが事業者から申請のあった8件の耳標について、その規格が審査基準に適合しているかどうかの審査を実施し、耳標審査委員会を開催して審査結果をとりまとめ、農林水産省に報告するとともに、また、今年度は、耳標審査で適合と確認された後3年に1度行うことになっているフォローアップのための立会検査2件を実施するなど、耳標審査を的確に行った。 以上のことから、計画を上回る成果が得られた。	た。 ⑥ 牛トレーサビリティ法に基づく耳標について、農林水産省からの依頼に基づき、センターが毎年度、事業者から申請のあった耳標の規格が審査基準に適合しているかどうかについて審査し、耳標審査委員会で結果をとりまとめ、農林水産省に審査結果を報告しているが、令和2年度は、4業者8件の耳標審査の申し込みがあり、審査を実施した。また、耳標審査で適合と確認された後3年に1度行うことになっているフォローアップのため、耳標業者から提出された検査資料の審査と立会検査を2件実施した。不具合が確認されたため、関係者と連携し調査を進め、耳標業者からの報告を農林水産省に送付し、関係者に対応を協議した。農林水産省からの指示を受け、再度立合検査を実施した。その検査結果等を踏まえ、耳標審査委員会を開催し、審査結果を取りまとめ、農林水産省に報告した。この結果は、民間団体が国の補助事業で実施している、令和3年度の耳標の入札等に活用されている。	
4. その他参考情報						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(1)-イ	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 イ 牛個体識別台帳記録の修正・取消		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
	指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 （H31年度）	R2年度			H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 （H31年度）	R2年度
修正請求に係る修正件数及び職権通知に係る対応件数	—			81千件	70千件	73千件	68千件	78千件		予算額（千円）	237,603	238,408	289,419	273,353	373,847
										決算額（千円）	237,782	210,272	269,889	260,611	326,058
										経常費用（千円）	239,891	223,427	234,887	280,262	274,525
										経常利益（千円）	-59,248	-46,005	-22,139	-52,339	9,504
										行政コスト（千円）	216,213	199,054	206,174	460,116	274,525
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1～7の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			イ 牛個体識別台帳記録の修正・取消 牛トレーサビリティ法第5条第2項の規定に基づく申出及び農林水産大臣からの職権の通知を受け、記録の修正・取消に関する事務を的確に実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 牛個体識別台帳の正確な記録を確保するため、牛の管理者等からの法第5条第2項の規定に基づく申出（記録の修正請求）について、約7万8千件の記録の修正又は取消を行い、また規則第5条に基づき、農林水産大臣からの公文書による依頼（職権）について、再発行耳標を別の牛に装着したことによる個体識別番号の重複に伴う牛個体識別台帳の記録の修正・取消等を24件行うなど、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 牛の管理者等からの法第5条第2項の規定に基づく申出（記録の修正請求）を受け、修正請求書及び添付書類を画像データとして保存するとともに、修正内容の確認を行った後、約7万8千件の記録の修正又は取消を行った。 ② 農林水産大臣からの公文書による依頼（職権）の通知を受け、再発行耳標を別の牛に装着したことによる個体識別番号の重複に伴う牛個体識別台帳への記録及び記録の修正等（24件）を行った。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

１．当事務及び事業に関する基本情報			
第 1-7-（１）-ウ	第 1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 （１）牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 ウ 牛個体識別台帳に記録された事項の公表		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第 11 条第 2 項第 4 号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第 20 条、同法施行令第 5 条
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0 1 6 2

２．主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 （H31 年度）	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 （H31 年度）	R 2 年度
インターネットによる検索件数（平日1日平均）	—			129 千頭	135 千頭	138 千頭	146 千頭	152 千頭		予算額（千円）	237, 603	238, 408	289, 419	273, 353	373, 847
										決算額（千円）	237, 782	210, 272	269, 889	260, 611	326, 058
										経常費用（千円）	239, 891	223, 427	234, 887	280, 262	274, 525
										経常利益（千円）	-59, 248	-46, 005	-22, 139	-52, 339	9, 504
										行政コスト（千円）	216, 213	199, 054	206, 174	460, 116	274, 525
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第 1－7 の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30 年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			ウ 牛個体識別台帳に記録された事項の公表 牛トレーサビリティ法第 6 条に基づき公表事項について、記録後速やかにインターネットを用いて公表する事務を的確に実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 牛個体識別台帳に記録した事項のうち、法第 6 条に基づく公表事項について、記録後速やかにインターネットを用いて公表し、パソコンや携帯電話から簡単に検索することができるサイトを用いて情報提供するなど、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 牛個体識別台帳に記録した事項のうち、法第 6 条に基づく公表事項（牛の個体情報及び異動情報）について、記録後速やかにインターネットを用いて公表した。 ② 公表した情報は、パソコン又は携帯電話から「牛の個体識別情報検索サービス」により検索できるようになっており、平日 1 日平均の検索件数は約 15 万 2 千頭であった。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

４．その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(1)-オ	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (1) 牛トレーサビリティ法に基づく委任事務の実施 エ 個体識別番号の決定及び通知		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)		R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
	決定及び通知（出生牛）	－		126 万頭	124 万頭	125 万頭	127 万頭		128 万頭	予算額（千円）	237, 603	238, 408	289, 419	273, 353	373, 847
	決定及び通知（輸入牛）	－		10 千頭	14 千頭	16 千頭	18 千頭		14 千頭	決算額（千円）	237, 782	210, 272	269, 889	260, 611	326, 058
										経常費用（千円）	239, 891	223, 427	234, 887	280, 262	274, 525
										経常利益（千円）	-59, 248	-46, 005	-22, 139	-52, 339	9, 504
										行政コスト（千円）	216, 213	199, 054	206, 174	460, 116	274, 525
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-7の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			エ 個体識別番号の決定及び通知 出生又は輸入の届出のあった牛について、個体識別番号を決定し、牛の管理者等に通知する事務を的確に実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 牛の管理者等からの届出により牛個体識別台帳に記録した約130万頭の出生牛又は輸入牛について、システムにより個体識別番号を決定するとともに、届出を行った牛の管理者等に対し、個体識別番号の通知を行うなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 牛の管理者等からの届出により牛個体識別台帳に記録した出生牛約128万3千頭及び輸入牛約1万4千頭の合計約130万頭について、システムにより個体識別番号を決定するとともに、届出を行った牛の管理者等に対し、FAXによる届出はFAX、電話の音声応答報告システムによる届出は音声応答、その他の電子的な届出は電子メールによって、個体識別番号を通知した。	評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(2)	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (2) 利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）						
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
									予算額（千円）	237,603	238,408	289,419	273,353	373,847	
									決算額（千円）	237,782	210,272	269,889	260,611	326,058	
									経常費用（千円）	239,891	223,427	234,887	280,262	274,525	
									経常利益（千円）	-59,248	-46,005	-22,139	-52,339	9,504	
									行政コスト（千円）	216,213	199,054	206,174	460,116	274,525	
									従事人員数	954	961	976	975	975	
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-7の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	A
	（２）利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施 牛個体識別システムの利用者の利便性等を高めるため、生産者、流通業者等のニーズ等を把握し、計画的に調査やシステムの開発・改修等を行う。また、システムの開発・改修等に当たっては、特に情報セキュリティ対策を一層強化するものとする。 〈以下略〉	（２）利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施 牛個体識別システムの利用者の利便性等を高めるため、システムの開発・改修等について、生産者、流通業者等のニーズ等を踏まえた中長期的な計画を新たに策定し、計画的に実施する。なお、利便性向上に向けたニーズ調査を毎年度、実施する。また、システムの開発・改修等に当たっては、情報セキュリティ対策を一層強化する。	（２）利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施	指標＝「細項目の項目数×２」（満点）に対する「細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：４点、A評価：３点、B評価：２点、C評価：１点、D評価：０点 A：満点×１２／１０≦合計点 B：満点×８／１０≦合計点 ＜満点×１２／１０ C：満点×５／１０≦合計点 ＜満点×８／１０ D：合計点≦満点×５／１０	＜主要な業務実績＞ ア ニーズ調査等の実施 3/2(A) イ 開発・改修等の計画的な実施 2/2(B)	＜評定と根拠＞ 「A」 満点：４P（細項目２×２P） 合計：５P 5P／４P＝１．２５ （１２．５／１０）	＜評定に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点が A 評定の判定基準内(満点×１２/１０≦合計点)であったため。 満点：４点（細項目 ２×２点） 合計点：５点=(３点×１+２点×１) ５点／４点=1.25 ☐ ニーズ調査等の実施 3点(A) ☐ 開発・改修等の計画的な実施 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(2)-ア	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (2) 利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施 ア ニーズ調査等の実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度	
									予算額（千円）	237,603	238,408	289,419	273,353	373,847	
									決算額（千円）	237,782	210,272	269,889	260,611	326,058	
									経常費用（千円）	239,891	223,427	234,887	280,262	274,525	
									経常利益（千円）	-59,248	-46,005	-22,139	-52,339	9,504	
									行政コスト（千円）	216,213	199,054	206,174	460,116	274,525	
									従事人員数	954	961	976	975	975	
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-7の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期 目標	中期 計画	年度 計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
					業務実績		自己評価		
			ア ニーズ調査等の実施 生産者、流通業者等 に対し、アンケート調査や聞き取り調査等を実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 情報提供システム利用者にアンケートを実施し、意見を取りまとめ、提供形式の変更など可能なものは速やかに実行するとともに、今後のシステム開発・改修における改善の参考とした。 とくに、情報提供システムについては、その利用者である全国農業共済組合に対し、令和元年度に行ったアンケートにおいて提供情報以外であるが、業務上必要である情報を求める意見が多かった。そのため、令和2年度に内容を精査し、独自でシステム変更を行った。システム変更後の状況や利用実態に関するアンケート調査を行った結果、当該システム変更部分については9割以上の利用者から好評を得ており、計画を上回る成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 情報提供システム利用者である全国農業共済組合（NOSA I：306 か所）に対し、令和元年度に行ったアンケート調査において、提供対象以外であるが、業務上必要である情報について、内容を精査しシステム改修の有無等を検証した上で対応することとし、令和2年度に内容を精査し、独自でシステム変更を行った。 ② さらに、システム改修を行った結果や利用実態等について、情報提供システム利用者である全国農業共済組合（NOSA I：306 か所）に対し、アンケート調査を行ったが、その結果、9割以上の利用者から好評を得た。 また、情報提供システム利用の際、利用者が集中した場合は、Web回線等の問題から処理の遅延が生じることから、アンケートによる利用実態を取りまとめ、比較的用户が少ない時間帯で、システムを利用するよう、全国農業共済組合に対して協力を依頼した。	評定	A	＜評定に至った理由＞ アンケート調査によって把握した利用者のニーズをくみ取り対応するなど、機動的に業務を行った結果、利用者からの高評価も得ている。計画を上回る成果であり、「A」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-(2)-イ	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (2) 利用者ニーズ等を踏まえたシステムの開発・改修等の実施 イ 開発・改修等の計画的な実施		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
	指標等	達成目標	基準値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度			H28年度	H29年度	H30年度	R元年度 (H31年度)	R2年度
										予算額（千円）	237,603	238,408	289,419	273,353	373,847
										決算額（千円）	237,782	210,272	269,889	260,611	326,058
										経常費用（千円）	239,891	223,427	234,887	280,262	274,525
										経常利益（千円）	-59,248	-46,005	-22,139	-52,339	9,504
										行政コスト（千円）	216,213	199,054	206,174	460,116	274,525
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-7の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			イ 開発・改修等の計画的な実施 利用者の利便性等を高めるため、ニーズ等を踏まえた中長期的な計画に基づいて開発・改修等を行う。なお、実施に当たっては、情報セキュリティ対策を一層強化する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 中長期的な計画に基づき、複雑化しているネットワーク環境を整理するための「ネットワーク最適化のための調査」、システム集約化を目的とした「牛個体識別台帳DBサーバほか機器等のリース、保守契約及びシステム構築業務」及びサーバの老朽化に対応するための「FAX通知サーバリース及び保守」の開発を実施した。 なお、これらの開発案件については、情報セキュリティ対策の強化として、最新版のプログラム言語を用いて開発する、ソフトウェアに脆弱性が発見された場合は最新のものに更新するなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① 中長期的な計画に基づき、複雑化しているネットワーク環境を整理するための「ネットワーク最適化のための調査」、システム集約化を目的とした「牛個体識別台帳DBサーバほか機器等のリース、保守契約及びシステム構築業務」及びサーバの老朽化に対応するための「FAX通知サーバリース及び保守」の開発を実施した。 ② また、情報セキュリティ対策の強化として、最新版のプログラム言語を用いて開発した。 ③ さらに、ソフトウェアの脆弱性が発見された場合は常に最新のものに更新した。	評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第1-7-(3)	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 (3) 家畜伝染性疾病的発生等に伴う緊急検索への対応			
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第20条、同法施行令第5条	
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
									予算額（千円）	237,603	238,408	289,419	273,353	373,847
									決算額（千円）	237,782	210,272	269,889	260,611	326,058
									経常費用（千円）	239,891	223,427	234,887	280,262	274,525
									経常利益（千円）	-59,248	-46,005	-22,139	-52,339	9,504
									行政コスト（千円）	216,213	199,054	206,174	460,116	274,525
									従事人員数	954	961	976	975	975
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-7の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	（3）家畜伝染性疾病的発生等に伴う緊急検索への対応 家畜伝染性疾病的発生時等において、農林水産省から牛個体識別台帳に記録・保存されている情報に関する緊急検索等の依頼を受けた場合、速やかな実施に努め、国内での家畜防疫のための措置等の適切な実施を支援する。 〈以下略〉	（3）家畜伝染性疾病的発生等に伴う緊急検索への対応 国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾病的発生時等において、農林水産省からの緊急検索等の依頼を受けてから、牛個体識別台帳に記録・保存された膨大なデータから必要な情報を抽出し、速やかに農林水産省へ提供するため、検索要員の確保や机上演習を行うことで緊急検索体制を維持し、国内での家畜防疫のための措置等の適切な実施を支援する。	（3）家畜伝染性疾病的発生等に伴う緊急検索への対応 国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾病的発生時等において、農林水産省からの緊急検索依頼に対し速やかに必要な情報の抽出、提供を行うため、検索要員の確保や机上演習を行い、緊急検索態勢を維持する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 国内における口蹄疫等の家畜伝染性疾病的発生時等において、農林水産省からの緊急検索の依頼に速やかに対応するため、常時6名以上の検索要員を確保するとともに、BSE緊急検索プログラム操作の演習や口蹄疫発生に係る机上演習を計2回実施した。これらにより、農林水産省からの緊急検索等の依頼にも速やかに対応できるよう、緊急検索態勢を適切に維持し、国内での家畜防疫のための措置等の適切な実施を支援することができるよう、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 農林水産省からの緊急検索依頼に速やかに対応するため、部内において常時6名以上の検索要員を確保することとし、BSE緊急検索プログラム操作の演習や口蹄疫発生に係る緊急検索の机上演習を上期・下期に各1回計2回実施し、緊急検索態勢を維持した（4月23日、12月10日）。 ② また、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う農林水産省からの検索依頼を受け、原発周辺市町村の養牛リスト及び異動情報等について報告した（報告回数：13回）。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-7-（4）	第1 業務の質の向上 7 牛トレーサビリティ法に基づく事務等 （4）牛個体識別に関するデータの活用推進		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第 11 条第2項第4号、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法第 20 条、同法施行令第5条
当該項目の重要度、難易度	重要度：高	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0 1 6 2

2. 主要な経年データ														
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
	個体識別データの 情報提供	1,131 件		380 件	402 件	583 件	350 件	496 件	予算額（千円）	237,603	238,408	289,419	273,353	373,847
									決算額（千円）	237,782	210,272	269,889	260,611	326,058
		（達成目標は、前中期目標期間の実績値（累積）です。）							経常費用（千円）	239,891	223,427	234,887	280,262	274,525
									経常利益（千円）	-59,248	-46,005	-22,139	-52,339	9,504
									行政コスト（千円）	216,213	199,054	206,174	460,116	274,525
									従事人員数	954	961	976	975	975
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-7の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価			
	（４）牛個体識別に関するデータの活用推進 家畜個体識別事業を推進するとともに、各種制度や行政施策の適正な執行、畜産経営の高度化、畜産物の適正な流通等に資するため、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの一層の有効活用に向けた取組を行う。 〈以下略〉	（４）牛個体識別に関するデータの活用推進 家畜個体識別事業を推進するとともに、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの一層の有効活用を推進するため、国、生産者団体、流通業者等を交えた検討会を毎年度、開催する。	（４）牛個体識別に関するデータの活用推進 牛個体識別台帳に蓄積されたデータについて、利用者の要望に応じたデータ提供を行うとともに、「全国版畜産クラウド」の利用を推進するために関係機関と連携しつつ、データの一層の有効活用に向けた検討会を開催する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 家畜個体識別事業を推進するとともに、牛個体識別台帳に蓄積されたデータの有効活用を図るため、個体識別データの情報提供についてホームページにおいて周知を図った。その結果、XML形式情報提供の新規ユーザー４者と契約するなど、利用者の要望に応じたデータ提供を496件（前年比141.7%増）行った。特に、新型コロナ対策等の補助事業など新規の情報提供が増加し、計画を上回る成果が得られた。また、情報提供を利用している関係機関と意見交換を実施した。 全国版畜産クラウドシステムに個体識別データの提供を行うとともに、畜産クラウドシステムの利用を推進するため、関係機関と連携して検討会を開催した。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 牛個体識別台帳に蓄積されたデータの有効活用を図るため、個体識別データの情報提供について、ホームページにおいて新たにXML情報提供にかかるPRを掲載し、利用者に周知を図った。 その結果、XML形式情報提供の新規ユーザー４者と契約することができ、さらに４者に対しサンプルデータの提供と試験接続を行っており、今後も新規ユーザーへの情報提供の増加が見込まれ、データの一層の有効活用につながると期待される。 利用者の要望に応じた情報提供件数は、496件（前年度350件）となり、対前年比141.7%の増加となった。これは、国の補助事業である肥育牛経営等緊急支援特別対策事業（延べ提供農家戸数28,275戸）及び生産基盤拡大加速化事業（延べ提供農家戸数9,278戸）などへの情報提供件数が増加したためである。 また、情報提供を利用している関係機関と意見交換を実施した。 ③ 全国版畜産クラウドシステムに個体識別データの提供を行うとともに、畜産クラウドシステムの利用を推進するため、関係機関と連携して検討会を開催し、全国版畜産クラウドシステムの構築及び利用推進に係る検討を行った。また、届出情報統計について、畜産クラウドシステムを通じて農業データ連携基盤（農業データ連携基盤協議会が運営する、農業の担い手が生産性の向上や経営の改善に活用できるよう、様々なデータを連携し提供するシステム）に情報提供を開始した。		評 定	A ＜評定に至った理由＞ 利用者の要望に応じた情報提供件数は、496件と対前年度比141.7%の増加となった他、情報提供する新規ユーザー４者と契約に結び付けた。また、個体識別データの提供を行っている畜産クラウドシステムの利用推進に取り組むなど牛個体識別に関するデータの活用推進について、計画を上回る成果であり「A」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-8	第1 業務の質の向上 8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ															
	①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
										予算額（千円）	117	116	115	115	115
										決算額（千円）	6,668	374	318	81	868
										経常費用（千円）	6,668	385	318	81	868
										経常利益（千円）	-6,494	-258	-292	-71	-868
										行政コスト（千円）	6,668	374	318	81	868
										従事人員数	954	961	976	975	975
										（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-8の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 国内における食料の安定供給の確保等を図るためには、畜産の振興とそのための生産基盤の強化が重要である。このため、国内の関係機関等が連携し、全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善等を通じて畜産の振興及び生産基盤の強化に取り組むことが必要である。特に、国内において家畜伝染性疾病や自然災害が発生した場合、被害のあった地域等の畜産の復旧・復興に取り組むことが重要である。このため、センターは、これら災害が発生した場合等において、農林水産省、都道府県等からの要請等に応じて、保有する技術・人材等を活用し、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に支援・協力を行うものとする。	8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 国内において家畜伝染性疾病や自然災害が発生した場合、被害のあった地域等の畜産の復旧・復興に取り組むことが重要であることから、これら災害が発生した場合等において、農林水産省、都道府県等からの要請等に応じて、保有する技術・人材等を活用し、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に行う。 このため、次の取組を行う。	8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点 C：満点×5／10≦合計点 D：合計点≦満点×5／10	＜主要な業務実績＞ (1) 緊急時における支援 3/2(A) (2) 災害時からの復興の支援 3/2(A) (3) 作業の受託等 2/2(B)	＜評価と根拠＞ 「A」 満点：6P（小項目3×2P） 合計：8P 8P／6P＝1.33 （13.3／10）	評価 A ＜評価に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がA評価の判定基準内（満点×12/10≦合計点）であったため。 満点：6点（小項目3×2点） 合計点：8点＝（3点×2＋2点×1） 8点／6点＝1.33 ◇緊急時における支援 3点(A) ◇災害時からの復興の支援 3点(A) ◇作業の委託等 2点(B)

4. その他参考情報
第1-8の事業にかかる決算額が予算額を10%以上上回るが、これは主として、国内において家畜伝染性疾病等が発生し、農林水産省等から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合、現地での作業に必要な資材の購入費が、年度計画の策定時の見込みより多かったためである。 なお、この要因については、業務目標の達成に影響を及ぼしておらず、法人全体にも特段の影響を与えていない。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-8-（1）	第1 業務の質の向上 8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 （1）緊急時における支援		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ															
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)		R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
	防疫対応作業等への人員派遣	－		1 2 0 人	1 3 人	5 7 人	4 4 人		6 8 人	予算額（千円）	117	116	115	115	115
										決算額（千円）	6,668	374	318	81	868
	（うち、家畜伝染性疾病）	－		7 3 人	1 3 人	4 8 人	4 4 人		6 8 人	経常費用（千円）	6,668	385	318	81	868
										経常利益（千円）	-6,494	-258	-292	-71	-868
	（うち、自然災害）	－		4 7 人	－	9 人	－		－	行政コスト（千円）	6,668	374	318	81	868
										従事人員数	954	961	976	975	975
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769	

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-8の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（1）緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には積極的に支援を行う。 〈以下略〉	（1）緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害が発生し、農林水産省又は都道府県から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、積極的に支援を行う。	（1）緊急時における支援 国内において、高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染性疾病や自然災害などが発生し、農林水産省又は都道府県から防疫対応作業等への人員派遣要請があった場合には、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に支援を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 緊急時における支援に備え、本所・各牧場等から速やかな職員の派遣が可能となるよう連絡体制を整備しておくとともに、本所・各牧場等連絡担当者の個人携帯電話へのメール送受信を行い緊急連絡体制の確認を行った。 群馬県における豚熱発生や香川県などにおける高病原性鳥インフルエンザ発生の際、農林水産省からの防疫作業への緊急要請を受け、特に防疫現場で不足していた重機の取扱いに熟練した職員を中心に延べ68名を派遣し、現地での防疫作業の円滑化に貢献したことから、計画を上回る成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 農林水産省又は都道府県からの緊急的な防疫対応作業への要請に速やかに対応するため、本所・各牧場等から職員の派遣が可能となる連絡体制を整備するとともに、本所・各牧場等連絡担当者の個人携帯電話へのメール送受信により緊急連絡体制の確認を行い（今年度中に2回実施）、速やかな職員の派遣が可能であることを確認した。 ③ 令和2年9月に群馬県の農場で発生した豚熱や、令和2年11月以降、千葉県・岡山県・香川県・宮崎県の農場で発生した高病原性鳥インフルエンザに対して、農林水産省からの防疫作業への緊急要請に対応し、速やかに体制を整備し、特に、派遣要請先の求めに応じ、防疫現場で不足していた重機の取扱いに熟練した職員を中心に延べ68名を現地に派遣した。	評定 A ＜評定に至った理由＞ 農林水産省又は都道府県からの緊急的な防疫対応作業への要請に速やかに対応するとともに、休日や勤務時間外は管理職員持ち回り当番制で緊急時の連絡体制をとるとともに、疾病発生時後の緊急対応のための訓練（無通告によるもの）を年度内に2度実施し、長期休暇時期においては、緊急支援要請に備えあらかじめ要員を確保するなど迅速な対応が可能となるよう準備を十分行っており、計画を上回る成果であり「A」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-8-(2)	第1 業務の質の向上 8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 (2) 災害等からの復興の支援		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（注）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
粗飼料の供給 に関する支援	—		137 トン	25 トン	—	—	50 トン		予算額（千円）	117	116	115	115	115
									決算額（千円）	6,668	374	318	81	868
									経常費用（千円）	6,668	385	318	81	868
									経常利益（千円）	-6,494	-258	-292	-71	-868
									行政コスト（千円）	6,668	374	318	81	868
									従事人員数	954	961	976	975	975
									（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-8の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価	評価		
	(2) 災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省、都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合、積極的に対応する。 〈以下略〉	(2) 災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病により影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省、都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、積極的に対応する。	(2) 災害等からの復興の支援 自然災害や家畜伝染性疾病などにより影響を受けた地域における畜産業の復興を支援するため、農林水産省、都道府県等から、種畜や粗飼料等の供給に関する支援について要請を受けた場合には、通常業務に支障が生じない範囲で積極的に対応する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 令和2年7月豪雨の発生による被害を受け、大分県及び熊本県からの要請により、現地で確保が困難な粗飼料を 50 トン提供し、畜産業の復興を支援した。 また、令和2年7月豪雨（熊本県）、豚熱の発生（令和2年9月・群馬県）や高病原性鳥インフルエンザの発生（令和2年11月・香川県）した際には、農林水産省からの指示を受け、畜産経営支援協議会が整備し本所及び各牧（支）場にて備蓄している資材（消石灰、使い捨て防護服、フレコンバッグ、ブルーシート、投光器等）を提供し、現地での防疫作業などの円滑化の一助となり、復興支援に貢献したことから、計画を上回る成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 令和2年7月豪雨の発生による被害を受け、大分県及び熊本県からの要請により、粗飼料を 50 トン提供した。 ② 令和2年7月豪雨（熊本県）、豚熱の発生（令和2年9月・群馬県）や高病原性鳥インフルエンザの発生（令和2年11月・香川県）した際には、農林水産省からの指示を受け、畜産経営支援協議会が整備し本所及び各牧場にて備蓄している資材（消石灰、使い捨て防護服、フレコンバッグ、ブルーシート、投光器等）を提供した。	評価	A	
								＜評定に至った理由＞ 平時より緊急支援に対応できるよう準備し、要請に応じた的確に粗飼料の提供を行った他、支援事業により各牧（支）場に備蓄している資材を提供し復興に貢献したことから、計画を上回る成果であり「A」評価とした。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第1-8-（3）	第1 業務の質の向上 8 その他センターの人材・資源を活用した外部支援 （3）作業の受託等		
業務に関連する政策・施策	食料・農業・農村基本計画、酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人家畜改良センター法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ													
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (H31 年度)	R 2 年度
提供件数	－		8 7	4 9	5 8	5 5	8 2	予算額（千円）	117	116	115	115	115
生体材料、牧草等	－		5 7	3 1	3 9	4 3	7 4	決算額（千円）	6,668	374	318	81	868
家畜等の形質データ	－		1 2	4	4	1	1	経常費用（千円）	6,668	385	318	81	868
土地・施設	－		8	8	8	7	3	経常利益（千円）	-6,494	-258	-292	-71	-868
技術指導・調査等	－		1 0	6	7	4	4	行政コスト（千円）	6,668	374	318	81	868
								従事人員数	954	961	976	975	975
								（うち常勤職員）	737	737	757	758	769

（注）②主要なインプット情報のうち財務情報は、第1-8の事業にかかる情報を、人員に関する情報は、法人全体の情報を記載しています。また、H28-H30年度の行政コストの欄は、行政サービス実施コストを記載しています。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	（3）作業の受託等 都道府県、大学、民間等から、種畜の管理に係る作業や育種資源の保存、調査、検査等について、その計画的な実施について協力依頼があり、全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善等に資する場合には、センターにおける防疫措置等を考慮した上で、積極的に協力することとする。 （以下略）	（3）作業の受託等 都道府県、大学、民間等から、種畜の管理に係る作業や育種資源の保存、調査、検査等について、その計画的な実施について協力依頼があり、全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善等に資する場合には、センターにおける防疫措置等を考慮した上で、積極的に協力する。	（3）作業の受託等 都道府県、大学、民間等から、種畜の管理に係る作業や育種資源の保存、調査、検査等について、その計画的な実施について協力依頼があり、全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善等に資する場合には、センターにおける防疫措置等を考慮した上で積極的に協力する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 都道府県、大学、民間等から協力依頼のあった全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善等に資する育種改良に関する材料提供、調査の計画的な実施等について、センターにおける防疫措置等を考慮した上で、計82件に積極的に協力し、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 都道府県、大学、民間等から、全国的な視点等からの家畜改良、飼養管理の改善に資する育種改良に関する材料提供、調査の計画的な実施に係る協力依頼を受け、試験研究材料としてセンター保有家畜の種卵等を74件、牛の体重・体尺データを1件、実習のための畜舎等を3件提供し、飼料作物の試験に関する調査など4件に、積極的に協力した。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 計画通り取組が行われたので、自己評価書どおり「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置（以下「業務運営の効率化」と略記する。）		
項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162 行政事業レビューシート事業番号：0176

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	第4 業務運営の効率化に関する事項	第3 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	第2 業務運営の効率化	指標＝「中項目の項目数×2」（満点）に対する「各中項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各中項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> 1 一般管理費等の削減 2/2(B) 2 調達合理化 2/2(B) 3 業務運営の改善 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：6P (中項目3×2P) 合計：6P 6P／6P＝1.0 (10／10)	評定 B <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である中項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：6点(中項目3×2点) 合計点：6点=(2点×3) 6点／6点＝1.0 ○一般管理費等の削減 2点(B) ○調達合理化 2点(B) ○業務運営の改善 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-1	第2 業務運営の効率化 1 一般管理費等の削減		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標（※）	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 （平成31年度）	令和2年度	（参考情報）
	一般管理費（決算額）	毎年度 対前年比3％抑制	182	162 ▲10.7％	157 ▲3.0％	153 ▲3.0％	148 ▲3.0％	144 ▲3.0％	単位：百万円 下段は抑制率（対前年度）（※※）
	業務経費（決算額）	毎年度 対前年比1％抑制	1,044	1,001 ▲4.2％	874 ▲12.7％	846 ▲3.2％	807 ▲4.6％	799 ▲1.0％	単位：百万円 下段は抑制率（対前年度）（※※）

※：運営費交付金で行う事業に限る（人件費を除く）。 ※※抑制率は1円単位で計算。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	1 業務の効率化と経費の節減 （1）一般管理費等の削減 運営費交付金で行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費を除く。）については毎年度平均で少なくとも対前年度比3％の抑制、業務経費については毎年度、平均で少なくとも対前年度比1％抑制することを目標とする。 〈以下略〉	1 一般管理費等の削減 運営費交付金で行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、消費税率引き上げに伴う増加分を除き、一般管理費（人件費を除く。）については、毎年度平均で対前年度比3％以上の抑制、業務経費については、毎年度平均で対前年度比1％以上の抑制を図る。	1 一般管理費等の削減 運営費交付金で行う事業について、業務の見直し及び効率化を進め、消費税率引き上げに伴う増加分を除き、一般管理費（人件費を除く。）については、毎年度平均で対前年度比3％以上の抑制、業務経費については、毎年度平均で対前年度比1％以上の抑制を図る。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 運営費交付金で行う業務について、業務の見直し及び効率化を進め、消費税率引き上げに伴う増加分、消費者物価指数及び自己収入調整額を除き、一般管理費（人件費を除く。）については、対前年度比3％以上抑制するとともに、業務経費についても対前年度比1％以上抑制するなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 運営費交付金で行う業務について、業務の見直し及び効率化を進め、消費税率引き上げに伴う増加分、消費者物価指数及び自己収入調整額を除き、一般管理費（人件費を除く。）については、令和元年度実績148百万円に対し、令和2年度144百万円となり、対前年度比3.0％に抑制した。また、業務経費（人件費を除く。）については、令和元年度実績807百万円に対し、令和2年度799百万円となり、対前年度比1.0％に抑制した。	評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-2	第2 業務運営の効率化 2 調達合理化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(2) 調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度、策定する「調達等合理化計画」の中で、定量的な目標や具体的な指標を設定し、取組を着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総管査第 284 号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。 〈以下略〉	2 調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続きによる、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」の中で、定量的な目標や具体的な指標を設定し、取組を着実に実施するとともに、同計画において定めた重点的に取り組む分野、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施する。併せて、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証又は一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表するとともに、「調達等合理化計画」に反映させ、更なる合理化を推進する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総管査第 284 号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施することとし、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によることのできる事由により真に随意契約であるかどうかの判断を行い、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を推進する。	2 調達の合理化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続きによる、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」の中で、定量的な目標や具体的な指標を設定し、取組を着実に実施するとともに、同計画において定めた重点的に取り組む分野、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施する。併せて、監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証を行うとともに一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表するとともに、「調達等合理化計画」に反映させ、更なる合理化を推進する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総管査第 284 号総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施することとし、少額随意契約及びセンターの行為を秘密にする必要がある契約以外の事由により随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によることのできる事由に該当するか否かの判断を行い、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を推進する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 調達等合理化計画を策定・公表し、同計画において定めた重点的に取り組む分野、調達に関するガバナンスの徹底等について、着実に実施した。また、年 2 回開催する契約監視委員会において、競争性のない随意契約の検証又は一般競争等について真に競争性が確保されているかの点検・見直しを行い、その結果を公表した。 さらに、競争性のない随意契約を行う場合は、契約審査委員会を開催し、随意契約によることのできる事由に該当するか否かの判断を行い、公正性・透明性を確保しつつ、合理的な調達を行うなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① 調達等合理化計画について、契約監視委員会の点検を受けて策定し、令和 2 年 7 月 3 日にホームページにて公表した。 ② 年 2 回開催した契約監視委員会において、競争性のない随意契約については、随意契約に至った理由を提示して検証し妥当性を確認した。 ③ 競争性のない随意契約を実施する場合には随意契約審査委員会を開催し、随意契約によることのできる事由に該当するか等の審査を経て契約を行った。 などの取組を行った。	評価 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第2-3	第2 業務運営の効率化 3 業務運営の改善			
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162	

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(3) 業務運営の改善 業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、行政改革の徹底に向けて～」(平成26年7月25日総務大臣決定)等を踏まえ、情報システム導入・更新時における業務改革及び職員間のコミュニケーションの活発化等オフィス改革による労働生産性の向上に取り組む。 (以下略)	3 業務運営の改善 業務運営の改善を推進するため、「国の行政の業務改革に関する取組方針～行政のICT化・オープン化、行政改革の徹底に向けて～」(平成26年7月25日総務大臣決定)等を踏まえ、情報システム導入・更新時における業務改革及び職員間のコミュニケーションの活発化等オフィス改革による労働生産性の向上を図ることとし、次の取組を行う。	3 業務運営の改善 業務運営の改善を推進するため、オフィス改革による労働生産性の向上や畜産における農業生産工程管理(GAP: Good Agricultural Practice)手法等の活用を図ることとし、次の取組を行う。	指標＝「小項目の項目数×2」(満点)に対する「各小項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> (1) 情報システム導入・更新 時における業務の見直し 2/2(B) (2) ネット会議システムの活用による業務の効率化 2/2(B) (3) GAP手法等の活用による業務運営の高度化 3/2(A)	<評価と根拠> 「B」 満点：6P(小項目3×2P) 合計：7P 7P／6P＝1.16(11.6／10)	評価 B <評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点≦満点×12/10)であったため。 満点：6点(小項目3×2点) 合計点：7点=(3点×1+2点×2) 7点／6点＝1.16 ◇情報システム導入・更新時における業務の見直し 2点(B) ◇ネット会議システムの活用による業務の効率化 2点(B) ◇GAP手法等の活用による業務運営の高度化 3点(A)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-3-(1)	第2 業務運営の効率化 3 業務運営の改善 (1) 情報システム導入・更新時における業務の見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		(1) 情報システム導入・更新時における業務の見直し 新たに情報システムを導入する場合及びセンターが所有する情報システムの更新を行う場合は、業務と情報システムの関係を整理し、整備を計画的に行うとともに、手続きの簡素化、業務処理の迅速化など業務の見直しを行う。	(1) 情報システム導入・更新時における業務の見直し 会計システム及びネットワークシステムについて、システムの運用における手続きの簡素化、業務処理の迅速化など業務の見直しを行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ ネットワーク管理システムについて令和2年3月に更新を行い、4月からの本格稼働において、セキュリティの強化を図るほか、手続きの簡素化、業務処理の迅速化等について継続的に対応することとし、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 令和2年3月に更新したネットワーク管理システムについて4月から本格稼働し、運用の過程において情報セキュリティ対策のための手続き等の見直しと実施に取り組み、セキュリティの強化を図ったほか、これまで各サーバや通信機器に個別に保存されていた動作やエラーの記録、通信履歴を一元管理する構成となったことで、障害発生時の原因調査や対策のための作業効率化及び迅速化を図り、業務の見直しを行った。また、セキュリティ更新プログラムの適用や障害発生時の機器等の切り替えといったシステム管理のための作業手続きのマニュアル化による標準化について、継続して対応した。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-3-(2)	第2 業務運営の効率化 3 業務運営の改善 (2) ネット会議システムの活用による業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)
	ネット会議の利用回数								
	定例部長会議	－		43回	44回	45回	45回	42回	
	職員採用面接	－		(－)	4回	6回	7回	(－)	
	業務打ち合わせ等	－		32回	25回	51回	73回	42回	
	ウェブ会議の利用回数	－		(－)	(－)	(－)	(－)	107回	Microsoft Teams による

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		(2) ネット会議システムの活用による業務の効率化 ネット会議システム等を活用し、定期的に及び案件があるごとに、センター本所、牧場及び支場間のネット会議等を実施することにより、業務の効率化を図る。	(2) ネット会議システムの活用による業務の効率化 ネット会議システム等を活用し、定期的に及び案件があるごとに、センター本所、牧場及び支場間のネット会議等を実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 定期的な部長会議に、ネット会議システムを活用した。また、ネット会議システムは、双方向の情報共有や、迅速な会議設定、出張費の節減など、業務の効率化に有効であるため、業務打ち合わせ等に利用し、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① 定期的な部長会議に、各牧(支)場長もネット会議システムにより出席し、1年間で42回利用し、センター全体としての双方向の情報共有を図った。 ② 同システムを活用した業務打ち合わせ等は1年間で42回利用し、センター全体の双方向の情報共有を図るとともに、迅速な会議設定や出張を節減するなど、業務の効率化を図った。 ③ センターで利用可能なソフトウェアとして（Microsoft Teams）を選定し、これを活用し、役員会・牧場長会議・監事監査・研修会・検討会・打合せ等を107回実施した。	評定	B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1．当事務及び事業に関する基本情報			
第2-3-（2）	第2 業務運営の効率化 3 業務運営の改善 （3）GAP 手法等の活用による業務運営の高度化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2．主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評定	
			（3）GAP手法等の活用による業務運営の高度化 GAP手法等を活用し、業務運営の高度化を図るため、GAPに関する情報収集を行うとともに、その考え方を取り入れた業務運営の検討を行う。 なお、可能な牧場等にあつては、GAP認証の取得に向けた取組を進める。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 家畜飼養管理業務（飼料生産含む）において業務運営の高度化を図るため、GAP手法等の導入・活用を進めており、組織的な取組としてGAP導入等の取組に係る予算を設定して各牧（支）場の取組を推進し、GAPに関する情報収集や情報の共有を行うとともに、令和2年10月には、岩手牧場・奥羽牧場につづいて、熊本牧場（認証品目；肉用牛、認証工程：飼養・自給飼料生産）で、JGAPの認証を受けた。 これらに加えて、既にJGAP認証を受けている奥羽牧場においては、外部の各種研修会に講師を派遣し、GAPの普及を図るなど、計画を上回る成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 家畜飼養管理業務（飼料生産含む）において、業務運営の高度化を図るため、GAP手法等の導入・活用に向け、組織的な取組としてGAPへの取組に係る予算を設定して各牧（支）場の取組を推進し、GAPに関する情報収集や、情報共有を行った。 ② 令和2年10月には、岩手牧場・奥羽牧場につづいて、熊本牧場（認証品目；肉用牛、認証工程：飼養・自給飼料生産）で、JGAPの認証を受けた。これら2つの工程について同時取得する農場は、九州地域はもとより西日本においても熊本牧場が初めてとなった。 ③ 令和2年12月には、畜産GAP普及研修会（実施主体：青森県農林水産部畜産課）へ講師を派遣するとともに、現地研修の会場として、すでにJGAP認証を受けている奥羽牧場の取組を紹介するなど、その普及を図った。	評定	A
＜評定に至った理由＞ 西日本において初めて「認証品目；肉用牛、認証工程：飼養・自給飼料生産」の2つの工程について熊本牧場がJGAP認証を同時取得した。この他、畜産GAP普及研修会へ講師を派遣し、JGAP認証を受けている奥羽牧場の取組を紹介するなど、普及にも尽力し、計画を上回る成果であり「A」評定とした。								
4. その他参考情報								

１．当事務及び事業に関する基本情報					
第３－１～３	第３ 予算、収支計画及び資金計画 １ 予算 ２ 収支計画 ３ 資金計画				
当該項目の重要度、難易度				関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：０１６２

２．主要な経年データ							
(単位：百万円)							
評価対象となる指標	達成目標	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度 (平成31年度)	令和２年度	備 考
運営費交付金（予算額）		７，３９４	７，３３８	７，１０９	６，６６２	７，０２５	
業務経費（予算額）		２，１１４	２，０９３	２，１２０	２，１２７	２，４７５	
一般管理費（予算額）		３１４	３０４	３０４	２９１	２８６	
人件費（予算額）		６，２１３	６，３０７	６，７５６	６，３４７	６，１３６	

３．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による 評価
					業務実績	自己評価	
		１ 予算 ２ 収支計画 ３ 資金計画 〈各表省略〉	１ 予算 ２ 収支計画 ３ 資金計画 〈各表省略〉	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 年度計画で定めた運営費交付金算定ルールに基づき策定した予算、予算に基づき策定した収支計画及び予算に基づき策定した資金計画をベースに計画的に執行した。	＜評定と根拠＞ 「B」 一定の事業等のまとまりを単位とした予算、収支計画及び資金計画を策定することにより、令和２年度計画に掲げる事務事業と予算の見積もりとの対応関係を明確にするとともに、主たる増減の要因を明らかにするために貸借対照表及び損益計算書について、経年比較を実施した。 また、予算額と決算額の比較により計画の実施状況及び計画と実績の差異について把握した。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

４．その他参考情報						
目的積立金等の状況						
(単位：百万円)						
	平成２８年度 (初年度)	平成２９年度	平成３０年度	令和元年度 (平成31年度)	令和２年度 (最終年度)	
前中期目標期間繰越積立金	４０	３１	２２	１５	９	
目的積立金	－	－	－	－	－	
積立金	－	１４４	２４４	４２８	５５３	
うち経営努力認定相当額						
その他の積立金等	－	－	－	－	－	
運営費交付金債務	３５８	７０４	６８５	５３９	－	
当期の運営費交付金交付額（a）	７，３９４	７，３３８	７，１０９	６，６６２	７，０２５	
うち年度末残高（b）	３５８	７０４	６８５	－		
当期運営費交付金残存率（b÷a）	４．８％	９．６％	９．６％	８．１％	－	

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第3－4		第3 予算、収支計画及び資金計画 4 収支の均衡		
当該項目の重要度、難易度			関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ (単位：百万円)								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	平成32年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	1 収支の均衡 適切で効率的な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。	4 収支の均衡 適切で効率的な業務運営を行い、業務の進捗と予算の執行状況を勘案しつつ業務運営予算の割当に反映させる、収入の太宗を占める運営費交付金については着実に収益化する、市場価格の影響を強く受け著しい変動が見込まれる自己収入についてはこれを優先的に活用して収入予算の欠損リスクの防止に努めるなどにより収支の均衡を図る。	4 収支の均衡 適切で効率的な業務運営を行い、業務の進捗と予算の執行状況を勘案しつつ業務運営予算を適切な割当に反映させる、運営費交付金の収益化に加え自己収入を積極的に活用して必要な経費に充当するなどにより収支の均衡を図る。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 適切で効率的な業務運営を行い、業務の進捗と予算の執行状況を勘案しつつ、業務運営予算を適切な割当に反映させた。 また、運営費交付金の収益化に加え、自己収入を積極的に活用して必要な経費に充当するなどにより収支の均衡を図り、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 業務の進捗と予算の執行状況を勘案しつつ、業務運営予算を適切な割当に反映させるため、4月に予算の当初割当、9月及び12月に予算の追加割当を行った。 ② 運営費交付金の収益化に加え、自己収入については、第1・2四半期末及び第3四半期の各月末を単位に、見込額について調査を行い、自己収入を積極的に活用して必要な経費に充当するなどにより収支の均衡を図った。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3－5	第3 予算、収支計画及び資金計画 5 業務運営の効率化を反映した予算の策定と遵守		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0 1 6 2

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	2 業務の効率化 「第4 業務の効率化に関する事項」及び1に定める事項を踏まえた中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 一定の事業等のまとまりごとに適切にセグメントを設定し、セグメント情報を開示する。 〈以下略〉	5 業務運営の効率化を反映した予算の策定と遵守 「第3 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」及び4に定める事項を踏まえ、運営費交付金で行う事業の効率化と収支の均衡を勘案した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。 独立行政法人会計基準の改訂(平成12年2月16日独立行政法人会計基準研究会策定、平成27年1月27日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、業務達成基準における収益化単位の業務を適切に設定するとともに、これらの業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。 一定の事業等のまとまりごとに適切にセグメントを設定し、セグメント情報を開示する。	5 業務運営の効率化を反映した予算の策定と遵守 平成28年度に導入した業務達成基準を適用する収益化単位の業務ごとに予算を策定するとともに、その予算と実績を適切に管理する。 一定の事業等のまとまりとして適切に設定した8のセグメントについて、セグメント情報を開示する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 平成28年度に導入した業務達成基準を適用するため、19単位の収益化単位を設定し、収益化単位の業務ごとに予算を策定するとともに、その予算と実績を適切に管理した。 また、一定の事業等のまとまりとして適切に設定した8のセグメントについて、セグメント情報を開示し、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 平成28年度に導入した業務達成基準を適用するため、19単位の収益化単位を設定し、収益化単位の業務ごとに予算を策定するとともに、その予算と実績を適切に管理した。 ② 一定の事業等のまとまりとして、8セグメントを設定し、令和元年度財務諸表の開示に合わせて、令和2年8月13日付けでセンターのホームページを用いるなどして開示を行った。	評定	B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第3－6	第3 予算、収支計画及び資金計画 6 自己収入の確保			
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162	

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	B
	3 自己収入の確保 事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により自己収入の確保に努める。特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、本中期目標の方向に則して、適切な対応を行う。 また、家畜の改良増殖に係る精液、受精卵等の配布価格及び飼料作物種子の配布価格については、畜産経営等に及ぼす影響に留意しつつ、民間市場価格や生産コストを考慮した適切な価格とする。その際、生産コストについては、費目別に把握するよう努めるとともに、飼料生産等業務の外部化の推進、当該生産コストと実際の配布価格の差異分析等を通じて更なるコスト縮減に努めるものとする。 〈以下略〉	6 自己収入の確保 事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により自己収入の確保に努める。特に、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 25 日閣議決定）において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込み額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、中期目標の方向に則して、中期目標に定められた事業を確実に実施するとともに、情報セキュリティの強化、優秀な人材の確保等、センターの体質強化につながるよう適切な対応を行う。 また、家畜の改良増殖に係る精液、受精卵等の配布価格及び飼料作物種子の配布価格については、畜産経営等に及ぼす影響に留意しつつ、民間市場価格や生産コストを考慮した適切な価格とする。その際、生産コストについては、人件費、資材費、消耗品費等の費目別に把握するよう努めるとともに、「業務の外部化実施計画」における飼料生産等業務の外部化の一層の推進、当該生産コストと実際の配布価格の差異分析等を通じて更なるコスト縮減に努める。	6 自己収入の確保	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> (1) 自己収入の確保 2/2(B) (2) 適切な配布価格の設定 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：4 P（小項目 2×2 P）合計：4 P 4 P／4 P＝1. 0 （1 0／1 0）	評価 B <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点が B 評定の判定基準内（満点×8/10≦合計点<満点×12/10）であったため。 満点：4 点（小項目 2×2 点） 合計点：4 点=(2 点×2) 4 点／4 点= 1.0 □自己収入の確保 2 点(B) □適切な配布価格の設定 2 点(B)	
4. その他参考情報								

1．当事務及び事業に関する基本情報									
第3－6－（1）	第3 予算、収支計画及び資金計画 6 自己収入の確保 （1）自己収入の確保								
当該項目の重要度、難易度					関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0162		

2．主要な経年データ (単位：百万円)									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)
	受託収入（決算額）			345	266	293	248	195	
	諸収入（決算額）			1,823	1,685	1,593	1,608	1,322	

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
			（1）自己収入の確保 事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により自己収入の確保に努める。 また、自己収入の増加が見込まれる場合には、中期目標に定められた事業を確実に実施するとともに、情報セキュリティの強化、優秀な人材の確保等、センターの体質強化につながるよう、適切な対応を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により自己収入の確保に努め、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 事務及び事業の実施に伴い発生する畜産物等の販売、受託研究等の外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化等により自己収入の確保に努めたものの、予算との比較では18百万円の減となった（総収入の1％未満）。	評定	B	<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4．その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第3－6－（2）	第3 予算、収支計画及び資金計画 6 自己収入の確保 （2）適切な配布価格の設定			
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0 1 6 2	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
			（2）適切な配布価格の設定 家畜の改良増殖に係る精液、受精卵等の配布価格及び飼料作物種子の配布価格については、畜産経営等に及ぼす影響に留意しつつ、民間市場価格や生産コストを考慮した適切な価格とする。その際、生産コストについては、人件費、資材費、消耗品費等の費目別に把握するよう努めるとともに、資材費、消耗品費の抑制等によりコスト縮減に努めるものとする。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 精液、受精卵及び飼料作物種子の配布価格については、畜産経営等に及ぼす影響に留意しつつ、民間市場価格や生産コストを考慮した適切な価格とした。その際生産コストについては、人件費、資材費、消耗品費等の費目別に把握するとともに、競争性のある契約の実施により調達価格の低減を図ることにより、資材費、消耗品費の抑制等により、コスト縮減に努め、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① 精液、受精卵等の配布価格及び飼料作物種子の配布価格については、人件費、資材費、消耗品費等の費目別に把握し、適正な価格とした。 ② 競争性のある契約の実施により生産に必要な資材の調達価格の低減に努めるとともに、人件費や資材費など生産コストと実際の配布価格の差異分析を行った。	評定	B	<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3－7	第3 予算、収支計画及び資金計画 7 保有資産の処分		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)
	除却処分した件数							
	建物・建物附属設備	－		17件		1件	16件	12件
	構築物	－		3件			2件	9件
	機械及び装置	－		6件	3件	9件	3件	16件
	車輛運搬具	－			1件	1件	4件	11件
	工具器具備品	－			4件	1件	9件	5件
	ソフトウェア	－		1件				
	電話加入権	－		1件				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	4 保有資産の処分 保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うこととする。 〈以下略〉	7 保有資産の処分 保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき、土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、毎年度、保有資産利用状況を調査して保有の必要性を不断に見直し、利用度の著しく低いものについては、有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み、保有の必要性等について検討を行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付や除去処分等を行う。	7 保有資産の処分 保有資産については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局長通知）に基づき、土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、保有資産利用状況を調査して、保有の必要性を不断に見直し、利用度の著しく低いものについては、有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み、保有の必要性等について検討を行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付や除去処分等を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 保有財産の利用状況について、土地・建物等の保有資産を最大限活用するため、各牧場から毎年度毎に農機具管理台帳や減損兆候判定シートによる報告により確認し、保有の必要性を不断に見直し、利用の低いものについては、有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って将来の利用見込み、保有の必要性等について検討した。 検討した結果、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として除去処分するなど計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 保有財産の利用状況について、各牧場から毎年度毎に農機具管理台帳や減損判定兆候シートによる報告により確認し、保有の必要性を不断に見直し、利用の低いものについては、保有の必要性について検討した。 ② 検討した結果、保有の必要性が求められないものについては、不要財産として除去処分するなど実施した。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1．当事務及び事業に関する基本情報			
第 4	第 4 短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0 1 6 2

2．主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度 (参考情報)

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		第 5 短期借入金の限度額 10 億円 (想定される理由) 運営費交付金の受け入れの遅滞。	第 4 短期借入金の限度額 10 億円 (想定される理由) 運営費交付金の受け入れの遅滞。	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 短期借入金の借入はなかった。	<評定と根拠> 「－」 短期借入金の借入はなかったため評価は行わない。	評定 － <評定に至った理由> 短期借入金の借入を行わなかったことから評価は行わない。

4．その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第5	第5 不要財産等の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		第6 不要財産等の処分に関する計画 なし	第5 不要財産等の処分に関する計画 なし	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ なし	＜評定と根拠＞ 「－」 年度計画がないため評価は行わない。	評定 － ＜評定に至った理由＞ 不要財産等の処分がないため評価は行わない。

4. その他参考情報

1．当事務及び事業に関する基本情報				
第 6	第 6　重要な財産の譲渡等の計画			
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0 1 6 2	

2．主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度 (参考情報)

3．各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		第 7　重要な財産の譲渡等の計画 なし	第 6　重要な財産の譲渡等の計画 なし	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> なし	<評定と根拠> 「－」 年度計画がないため評価は行わない。	評定 － <評定に至った理由> 重要な財産の譲渡等がないため評価は行わない。

4．その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第 7	第 7 剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0 1 6 2

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		第 8 剰余金の使途 剰余金の使途は、育種素材の導入、機械及び車両の更新・修理、施設の整備・改修、草地の整備・更新、情報セキュリティ関連システムの整備・改修、事務処理ソフトの導入等センター基盤の維持、強化を図るために必要な経費とする。	第 7 剰余金の使途 剰余金の使途は、育種素材の導入、機械及び車両の更新・修理、施設の整備・改修、草地の整備・更新、情報セキュリティ関連システムの整備・改修、事務処理ソフトの導入等センター基盤の維持、強化を図るために必要な経費とする。	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 令和 2 年度は剰余金の使途に充てる積立金はなかった。	<評定と根拠> 「－」 剰余金の使途に充てる積立金はなかったため評価は行わない。	評定	－ <評定に至った理由> 剰余金の使途に充てる積立金はなかったため評価は行わない。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第 8	第 8 その他業務運営に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0 1 6 2

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	第 6 その他業務運営に関する重要事項	第 9 その他業務運営に関する事項	第 8 その他業務運営に関する事項	指標＝「中項目の項目数×2」(満点)に対する「各中項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各中項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> 1 ガバナンスの強化 2/2(B) 2 人材の確保・育成 2/2(B) 3 情報公開等の推進 2/2(B) 4 情報セキュリティ対策の強化 2/2(B) 5 環境対策・安全管理の推進 3/2(A) 6 施設・設備の整備に関する計画 2/2(B) 7 積立金の処分に関する事項 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：14P(中項目7×2P) 合計：15P 15P／14P=1.07 (10.7／10)	評定 B <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である中項目の合計点が B 評定の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：14点(中項目7×2点) 合計点：15点=(2点×6、3点×1) 15点／14点=10.7 ○ガバナンスの強化 2点(B) ○人材の確保・育成 2点(B) ○情報公開等の推進 2点(B) ○情報セキュリティ対策の強化 2点(B) ○環境対策・安全管理の推進 3点(A) ○施設・設備の整備に関する計画 2点(B) ○積立金の処分に関する事項 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8－1	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	B
	1 ガバナンスの強化	1 ガバナンスの強化	1 ガバナンスの強化	指標＝「小項目の項目数×2」(満点)に対する「各小項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> (1) 内部統制システムの充実・強化 2/2(B) (2) コンプライアンスの推進 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：4 P（小項目 2 × 2 P） 合計：4 P 4 P／4 P＝1. 0 (1 0／1 0)	<評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点が B 評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4 点（小項目 2×2 点） 合計点：4 点=(2 点×2) 4 点／4 点= 1.0 □内部統制システムの充実・強化 2 点(B) □コンプライアンスの推進 2 点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8－1・（1）	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 （1）内部統制システムの充実・強化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	B
	（１）内部統制システムの充実・強化 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成 26 年 11 月 28 日付け総管査第 322 号総務省行政管理局長通知）に基づき業務方法書に定めた事項を適正に実行するなど、内部統制システムの更なる充実・強化を図る。 特に、第 3 中期目標期間内に生じた調査研究業務における不適正な経理処理 事案等の事態を重く受け止め、物品の適正な調達、その他のリスク管理等の対策を徹底し、不適正事案の根絶に向け、内部統制の仕組みを強化する。 具体的には、理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進するため、以下の取組等を通じ内部統制システムの充実・強化を図るとともに、十分な情報共有の下、各役員の担当業務、権限及び責任を明確にし、役員による迅速かつ的確な意志決定を行う。	（１） 内部統制システムの充実・強化 理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進し、内部統制システムの更なる充実・強化を図るため、次の取組を行う。	（１） 内部統制システムの充実・強化 理事長のリーダーシップの下で効率的・効果的な業務運営を推進し、内部統制システムの更なる充実・強化を図るため、次の取組を行う。	指標＝「細項目の項目数× 2」（満点）に対する「細項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S 評価： 4 点、A 評価： 3 点、B 評価： 2 点、C 評価： 1 点、D 評価： 0 点 A：満点× 1 2／ 1 0 ≤合計点 B：満点× 8／ 1 0 ≤合計点 C：満点× 5／ 1 0 ≤合計点 D：合計点 ≤満点× 5／ 1 0	＜主要な業務実績＞ ア 監事監査体制の強化 2/2(B) イ 役員会の開催等 2/2(B) ウ 法令遵守に係る職員教育等の強化 2/2(B) エ 業務の進行管理 2/2(B) オ リスク管理と迅速な対応 2/2(B)	＜評価と根拠＞ 「B」 満点： 1 0 P（細項目 5 × 2 P） 合計： 1 0 P 1 0 P／ 1 0 P = 1. 0 (1 0／ 1 0)	＜評価に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点が B 評価の判定基準内(満点×8/10 ≤ 合 計 点 < 満 点 × 12/10)であったため。 満点：10 点（細項目 5 × 2 点） 合計点：10 点=(2 点× 5) 10 点／10 点= 1.0 □監事監査体制の強化 2 点(B) □役員会の開催等 2 点(B) □法令遵守に係る職員教育等の強化 2 点(B) □業務の進行管理 2 点(B) □リスク管理と迅速な対応 2 点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8－1・（1）・ア	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 （1）内部統制システムの充実・強化 ア 監事監査体制の強化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	ア 監事監査体制の強化 監事監査の実効性を担保するため、「監事監査指針」（平成26年12月19日独立行政法人、特殊法人等監事連絡会）を踏まえ、役員からの独立性を担保した形での監事の補助職員（以下「補助職員」という。）を設置する。	ア 監事監査体制の強化 監事監査の実効性を高め、監事監査業務を円滑に遂行するため、「監事監査指針」（平成26年12月19日独立行政法人、特殊法人等監事連絡会）を踏まえ、役員からの独立性を担保した形での監事の補助職員（以下「補助職員」という。）を平成28年度末までに2名設置する。	ア 監事監査体制の強化 監事の補助職員を2名配置した体制を継続する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 監事監査の実効性を高め、監事監査業務を円滑に遂行するため、監事の補助職員を2名配置した体制を継続し、計画どおり実施した。	＜評価と根拠＞ 「B」 ① 組織規程及び役員（理事長及び理事）からの独立性を明記した監事及び監事監査に関する規程に基づき、引き続きコンプライアンス推進室所属の専門役1名及び係長1名の計2名を監事の補助職員として配置した。 ② 補助職員2名が、監事の指示の下、定期監査実施等に係る監事業務の補助を行った。	評価	B ＜評価に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8－1・（1）・イ	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 （1）内部統制システムの充実・強化 イ 役員会の開催等		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	イ 役員会の開催等 業務運営に関する重要事項について定期的に役員会において審議・報告するなどにより、適切なガバナンスを確保する。また、ネット会議システム等の効率的な活用を図ること等により牧場・支場とのコミュニケーションの改善を図る。	イ 役員会の開催等 業務運営に関する重要事項について定期的に役員会を開催して審議・報告するとともに、必要に応じて場長会議、業務検討会等を開催するなどにより、適切なガバナンスを確保する。また、ネット会議システム等を効率的に活用するなどにより、センター本所、牧場及び支場間のコミュニケーションの改善に取り組む。	イ 役員会の開催等	指標＝「微項目の項目数×2」（満点）に対する「各微項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> (ア) 定期的な役員会等の開催 2/2(B) (イ) ネット会議システムの活用等 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：4P（微項目2×2P） 合計：4P 4P／4P＝1.0 (10／10)	評定 B <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点が B 評定の判定基準内(満点×10/10≦合計点)であったため。 満点：4点（微項目2×2点） 合計点：4点=(2点×2) 4点／4点＝1.0 △定期的な役員会の開催 2点(B) △ネット会議システムの活用等 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-1-(1)-イ-(ア)	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 イ 役員会の開催等 (ア) 定期的な役員会等の開催		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)
	役員会の開催	－		2回	2回	3回	3回	3回	
	役員意見交換会の開催	－		(－)	(－)	(－)	3回	3回	
	場長会議の開催	－		2回	3回	3回	3回	3回	
	業務検討会の開催	－		4回	3回	3回	2回	2回	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			(ア) 定期的な役員会等の開催 理事長のリーダーシップの下、適切なガバナンスを確保するため、業務運営に関する重要事項について定期的に役員会を開催して審議・報告するとともに、必要に応じて役員意見交換会、場長会議、業務検討会等を開催する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 理事長のリーダーシップの下、適切なガバナンスを確保するため、定期的に役員会を開催し、業務運営に関する重要事項について審議・報告するとともに、必要に応じて役員意見交換会や牧場長会議を開催し、業務の進捗状況や懸案事項への対応等について確認を行った。また、役員が牧場に出向く形で業務検討会を開催し、外部有識者も交え牧場業務に係る課題について検討を行った。業務検討会で示された指摘・意見への具体的な対応策等を整理し、改善に取り組んだ。 以上のとおり、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① 役員会については、令和2年6月、12月及び令和3年2月に開催し、財務諸表や業務実績等報告書、その他業務運営に関する重要事項について審議した。また、役員意見交換会についても、令和2年6月、12月及び令和3年3月に開催し、センターをめぐる情勢について意見交換した。 ② 牧場長会議については、令和2年6月、12月及び令和3年3月に開催し、理事長のリーダーシップの下で業務の進捗状況や懸案事項への対応等について確認を行った。 ③ 業務検討会については、中期計画等の達成に向けた業務に関するテーマを設定し、令和2年12月に鳥取牧場で、令和3年1月にセンター本所で、外部有識者を交えて開催した。	評定 B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-1-(1)-イ-(ウ)	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 イ 役員会の開催等 (イ) ネット会議システムの活用等		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度	(参考情報)
	ネット会議の利用回数							107 回	Microsoft Teams による
	定例部長会議	－		43 回	44 回	45 回	45 回	42 回	
	業務打ち合わせ等	－		32 回	25 回	51 回	73 回	42 回	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
			(イ) ネット会議システムの活用等 センター本所、牧場及び支場間のコミュニケーションの改善を図るため、ネット会議システム等を活用し、ネット会議等を実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 定期的な部長会議のほか、業務打ち合わせ等あらゆる機会 でネット会議システムを活用し、センター本所及び牧（支）場間のコミュニケーションを積極的に取るよう取り組み、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 定期的な部長会議に、各牧（支）場長もネット会議システムにより出席し、1年間で 42 回利用し、センター全体としての双方向のコミュニケーションを図った。 ② 1年間に同システムを、業務打ち合わせ等に 42 回活用し、積極的に、センター全体としてのコミュニケーションを図った。 ③ センターで利用可能なソフトウェアとして（Microsoft Teams）を選定し、これを活用し、役員会・牧場長会議・監事監査・研修会・検討会・打合せ等を 107 回実施した。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-1-(1)-ウ	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 ウ 法令遵守に係る職員教育等の強化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)
	eラーニングシステムによる法令遵守に係る職員教育	1回以上		1回	1回	2回	1回	1回	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
	ウ 法令遵守に係る職員教育等の強化 法令遵守に係る職員教育等を強化するため、eラーニングシステムを導入することにより、効果的な研修を実施する。	ウ 法令遵守に係る職員教育等の強化 法令遵守に係る職員教育等を強化するため、平成28年度末までにeラーニングシステムを導入し、導入後は法令遵守に係る職員教育を毎年度、1回以上実施することにより、効率的・効果的な研修機会の拡充や、時宜を得た必要な学習が可能な体制とするなど、効果的な研修を実施する。	ウ 法令遵守に係る職員教育等の強化 eラーニングシステムを活用した法令遵守に係る職員教育を実施する。併せて、職員研修の機会を活用して、コンプライアンスについての研修を実施する。	S:計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A:計画を上回る成果が得られた。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 法令遵守に係る職員教育を強化するため、自作教材とイントラネットを活用したeラーニングシステムによる研修を計画どおり実施した。また、職員を対象とした各種研修において、コンプライアンスについての研修を、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① センターの業務に合わせた内容で学習でき、かつ、導入経費を節約できるようセンター独自の教材を作成した。 ② 令和2年12月～令和3年1月に「コンプライアンス・法令遵守について」により、センターのイントラネットを活用したeラーニングシステムによる職員教育を行い、非常勤職員等を含む対象者全員が受講した。 ③ eラーニングシステムによる学習効果については、教材視聴後に演習テスト等を実施し、すべての項目で、ほとんどの職員が正解を回答しているものの、業務上の直面するケースで法令等の守るべきルールがあることについて改めて周知した。 ④ 新規採用職員研修や技術専門職員の各昇任時研修等の中で、コンプライアンス及び倫理に関する講義を実施した。	評定	B	<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-1-(1)-エ	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 エ 業務の進行管理		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	エ 業務の進行管理 行動規範、中期計画・年度計画事業の着実な実施に係る方針や内部統制推進規程等について、内部統制に係る活動の体系的な実施の観点から、必要に応じ見直しを行う。 〈以下略〉	エ 業務の進行管理 行動規範、中期計画・年度計画事業の着実な実施に係る方針や内部統制推進規程等について、内部統制に係る活動の体系的な実施の観点から、必要に応じ見直しを行う。 また、四半期毎に業務の進捗状況を取りまとめ、役員等によるモニタリングを実施し、必要に応じて措置を講じるなど、業務の進行管理を行う。	エ 業務の進行管理	指標＝「微項目の項目数×2」(満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≤合計点 B：満点×8／10≤合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≤合計点<満点×8／10 D：合計点≤満点×5／10	＜主要な業務実績＞ (ア) 内部統制に関する規程等の見直し 2/2(B) (イ) 業務進捗状況の四半期毎の取りまとめ等業務の進行管理 2/2(B)	＜評定と根拠＞ 「B」 満点：4P（微項目2×2P） 合計：4P 4P／4P＝1.0 (10／10)	評定	B ＜評定に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点が B 評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点（微項目2×2点） 合計点：4点=(2点×2) 4点／4点＝1.0 △内部統制に関する規程等の見直し 2点(B) △業務進捗状況の四半期毎の取りまとめ等業務の進行管理 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-1-(1)-エ-(ア)	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 エ 業務の進行管理 (ア) 内部統制に関する規程等の見直し		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
			(ア) 内部統制に関する規程等の見直し 行動規範、中期計画・年度計画事業の着実な実施に係る方針や内部統制推進規程等について、内部統制に係る活動の体系的な実施の観点から、必要に応じ見直しを行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 内部統制に係る活動の体系的な実施の観点から、内部統制監視委員会の書面等による開催ができる要件を追加するための、同委員会運営規則の改正を行うなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 新型コロナウイルス感染症対策に対応するため、内部統制監視委員会の書面等による開催ができる要件を追加するための、同委員会運営規則(令和2年6月26日改正)の改正を行った。	評定	B
							<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-1-(1)-エ-(イ)	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 エ 業務の進行管理 (イ) 業務進捗状況の四半期毎の取りまとめ等業務の進行管理		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
			(イ) 業務進捗状況の四半期毎の取りまとめ等業務の進行管理 業務の進捗状況について四半期毎に取りまとめ、役員等によるモニタリングを実施し、必要に応じて措置を講じるなど、的確な業務の進行管理を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 業務の進捗状況について四半期毎に取りまとめ、役員等によるモニタリングを実施し、懸案事項への対応に係る指示を行い、検討や改善を図らせるなど必要な措置を講じており、的確な進行管理を行ったことから、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① 本所各部課室及び各牧（支）場から四半期毎に業務の進行状況について報告を受け、本所において点検・分析し、役員等によるモニタリングを実施した。 ② モニタリングにおいて確認した牧場の防疫管理や調査・研究の進捗状況などの懸案事項については、役員等から担当部署に対して対応に係る指示を行い、検討や改善を図らせるなど必要な措置を講じ、的確な業務の進行管理を行った。	評定	B <評定に至った理由> 計画どおり取組が行われたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-1-(1)-オ	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 オ リスク管理と迅速な対応		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		オ リスク管理と迅速な対応 センターの業務の円滑な実施を阻害するリスクを把握・分析・評価し、リスク対応に関する計画を策定するとともに、危機発生時に迅速かつ的確な対応を図り、業務を円滑に行うための体制の構築を図る。	オ リスク管理と迅速な対応	指標＝「微項目の項目数×2」 (満点)に対する「各微項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各微項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	＜主要な業務実績＞ (ア) リスク対応に関する計画の策定等 2/2(B) (イ) 緊急時における連絡網等の体制維持 2/2(B)	＜評価と根拠＞ 「B」 満点：4P (微項目2×2P) 合計：4P 4P／4P＝1.0 (10／10)	評価 B ＜評価に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である微項目の合計点が B 評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点 (微項目2×2点) 合計点：4点=(2点×2) 4点／4点＝1.0 △リスク対応に関する計画の策定等 2点(B) △緊急時における連絡網等の体制維持 2点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-1-(1)-オ-(ア)	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 オ リスク管理と迅速な対応 (ア) リスク対応に関する計画の策定等		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)
	リスク管理委員会の開催	－		3回	2回	1回	1回	1回	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			(ア) リスク対応に関する計画の策定等 センターの業務の円滑な実施を阻害する危機が発生した際に迅速かつ的確な対応を図ることができるよう、リスク管理に係る規程に基づき策定したセンター全体のリスク管理対応計画等に沿って、リスクの管理を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 本所各部署や各牧（支）場からのリスク管理の実施状況の報告を踏まえ、リスク管理委員会を開催し、リスク管理対応規程に基づき、業務の円滑な実施を阻害するリスクの把握・分析・評価などの確に管理を実施した。また、リスク対応に関する計画について、火災の発生時における家畜の避難場所の変更等、一部見直しを行うなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① 令和元年度下半期におけるリスク管理対応状況などについて、リスク管理委員会に報告した。 ② 令和3年3月にリスク管理委員会を開催し、令和2年度上半期におけるリスク管理対応状況について報告するとともに、各場所におけるリスク対応に関する計画の見直しについて審議した。 ③ リスクの把握・分析・評価を行い、各場所のリスク対応に関する計画について、火災の発生時における家畜の避難場所の変更など、一部見直しを行った。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が行われたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-1-(1)-オ-(イ)	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 (1) 内部統制システムの充実・強化 オ リスク管理と迅速な対応 (イ) 緊急時における連絡網等の体制維持		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			(イ) 緊急時における連絡網棟の体制整備 危機発生時に迅速かつ的確な対応を図り、業務を円滑に行うために整備した緊急時における連絡網等の体制を維持する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 危機発生時に迅速かつ的確な対応を図り、業務を円滑に行うため、緊急時における連絡網を整備し、更新を行うなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① センターにおける労働災害、情報セキュリティインシデント、特定家畜伝染病等の危機発生時に迅速かつ的確な対応を図り、業務を円滑に行うため、緊急時における連絡網について、適宜、整備・更新するとともに、センター内の周知及び農林水産省との情報共有を行った。 ② 令和3年3月20日に発生した宮城県沖の地震などにおいては、緊急時における連絡網を活用し、被害の有無などについて、情報連絡を行った。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が行われたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第8-1-（2）	第8 その他業務運営に関する事項 1 ガバナンスの強化 （2）コンプライアンスの推進			
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0 1 6 2	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度	(参考情報)
	内部統制監視委員会の開催	2 回以上		2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	
	監事監査の実施	各場、2 年に 1 回以上		6 場	6 場	6 場	6 場	6 場	全 12 場

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	（2）コンプライアンスの推進 センターに対する国民の信頼を確保する観点から法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図る。 第3 期中期目標期間に生じた調査研究業務における不適正な経理処理事案等を重く受け止め、政府が示したガイドライン等を踏まえた対策を推進するとともに、コンプライアンス確保のためにPDCAサイクルの取組を徹底するなどにより必要な取組が十分に機能するよう、外部有識者による内部統制監視委員会を定期的に開催し、同委員会での審議結果を踏まえた指示及び情報の周知徹底を行う。 また、業務運営（総務事務を含む。）の横断的な点検を行うため、監事又は補助職員による内部監査を定期的に行う。 （以下略）	（2）コンプライアンスの推進 センターに対する国民の信頼を確保する観点から法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図る。 第3 期中期目標期間に生じた調査研究業務における不適正な経理処理事案等を重く受け止め、政府が示したガイドライン等を踏まえた再発防止対策を、必要に応じて見直しを行う いつつ着実に推進するとともに、コンプライアンス確保のためにPDCAサイクルの取組を徹底するなどにより必要な取組が十分に機能するよう、外部有識者による内部統制監視委員会を毎年度、2 回以上開催し、同委員会での審議結果を踏まえた指示及び情報の周知徹底や、同委員会 で策定したコンプライアンス推進計画を着実に実行する。 また、業務運営（総務事務を含む。）の横断的な点検を行うため、監事又は補助職員による内部監査を各場、2 年に 1 回以上行う。	（2）コンプライアンスの推進 センターに対する国民の信頼を確保する観点から、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図る。 政府が示したガイドライン等を踏まえた不適正な経理処理事案等の再発防止対策を、必要に応じて見直しを行いつつ着実に推進する。 コンプライアンスの推進のため、内部統制監視委員会を半期に 1 回開催し、コンプライアンス推進計画を策定し着実に実行するとともに、審議結果を踏まえた指示及び情報等の周知徹底を行う。 また、意識向上のための職員調査を実施し、同委員会に報告する。 業務運営の横断的な点検を行うため、監事又は監事の補助職員による内部監査を 2 年で一巡出来るよう概ね 6 か所実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 国民の信頼を確保する観点から e ラーニングシステム及び各種研修を活用した職員教育、コンプライアンス推進強化月間及びハラスメント防止週間における啓発ポスター掲示等を実施し、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図った。 調査研究業務における不適正な経理処理事案の再発防止のために不正防止計画を着実に実施するとともに、コンプライアンスの推進のため、センターのイントラネットを活用した e ラーニングシステムによる職員教育を行った。また、内部統制監視委員会を半期に 1 回開催し、その審議結果を踏まえて、取組の指示及び必要な情報等の周知徹底を行うとともに、職員調査を実施し、集計分析結果から必要な対策を実施するよう本所各部等及び各牧（支）場に伝達した。 さらに、業務運営の横断的な点検のため、監事と監事の補助職員による監事監査を 6 か所、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① センターのイントラネットを活用した e ラーニングシステムによる職員教育を行い、非常勤職員等を含む対象者全員が受講した。 ② 新規採用職員研修や技術専門職員の各昇任時研修等の中で、コンプライアンス及び倫理に関する講義を実施するとともに、コンプライアンス推進強化月間において啓発ポスターの掲示等を行った。 ③ 公的研究費を執行・管理する職員を対象にした e ラーニングシステムによる研究倫理研修の実施、誓約書の徴集、内部監査でのモニタリング等の対策を実施した。 ④ 第三者委員で構成される内部統制監視委員会を開催し、コンプライアンス推進計画を策定するとともに、内部統制推進の取組状況、職員調査の取組結果、e ラーニングシステムによる法令遵守教育、監事監査等の実施状況等について報告・審議した。 ⑤ 同委員会の審議結果を踏まえ、本所各部等及び各牧（支）場に対して、コンプライアンス推進計画の着実な実行、職員調査、コンプライアンス推進強化月間における取組の実施等を指示した。 ⑥ イン트라ネットを利用し、内部統制監視委員会における審議概要、リスク管理、情報セキュリティ、労働災害発生等の各種情報の提供を行うとともに、四半期毎に通報・相談窓口の周知徹底を図った。 ⑦ 監事と監事の補助職員による監事監査（定期監査）を 6 か所（新冠、十勝、岩手、長野、兵庫、鳥取）行い、業務運営の横断的な点検を実施した。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり取組が行われたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-2	第8 その他業務運営に関する事項 2 人材の確保・育成		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	B
	2 人材の確保・育成	2 人材の確保・育成	2 人材の確保・育成	指標＝「小項目の項目数×2」(満点) に対する「各小項目の点数の合計値」(合計点) の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> (1) 人材の確保・育成 2/2(B) (2) 役職員の給与水準等 2/2(B)	<評価と根拠> 「B」 満点：4 P (小項目 2 × 2 P) 合計：4 P 4 P / 4 P = 1. 0 (1 0 / 1 0)	評価	B
							<評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点が B 評価の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4 点 (小項目 2×2 点) 合計点：4 点=(2 点×2) 4 点 / 4 点= 1.0 ◇人材の確保・育成 2 点(B) ◇役職員の給与水準等 2 点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-2-(1)	第8 その他業務運営に関する事項 2 人材の確保・育成 (1) 人材の確保・育成		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)
	研修受講者数								
	管理・事務関係研修	—		144人	164人	184人	216人	148人	
	技術向上研修	—		171人	229人	340人	206人	120人	
	安全衛生・施設管理関係研修	—		95人	75人	121人	101人	47人	
	内部資格制度受験者数	—		40人	44人	31人	28人	26人	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(1) 人材の確保 人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握し適材適所の人事配置や人材育成を推進することにより、職員の意欲向上を図るとともに、能力を最大限発揮できる環境を整備する。 また、業務の円滑な運営を図るため、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流や研修等を行うことにより必要な人材の確保・育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」(平成 26 年 3 月 28 日付け閣総第 175 号及び府共第 211 号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知)を踏まえ、女性登用にに向けた取組を推進する。 〈以下略〉	(1) 人材の確保・育成 人事評価が適切に実施されるよう評価者研修を含めて実施体制を整備するとともに、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人事配置や人材育成を推進することにより、職員の意欲向上を図るとともに、能力を最大限発揮できる環境を整備する。 また、業務の円滑な運営を図るため、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流や、業務に必要な能力、技術水準を向上させるための研修、内部資格制度の活用等を行うことにより必要な人材の確保・育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」(平成 26 年 3 月 28 日付け閣総第 175 号及び府共第 211 号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知)を踏まえ、女性の採用や登用にに向けた取組を推進する。	(1) 人材の確保・育成 人事評価が適切に実施されるよう評価者研修を含めた実施体制を整備するとともに、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人事配置や人材育成を実施することにより、職員の意識向上を図るとともに、職務能力を最大限発揮できる環境整備を実施する。また、必要に応じて人事評価制度の有効性を検証し、見直しを行う。 組織の活性化や業務の円滑な運営を図るため、また業務の高度化・専門化に対応するため、積極的に農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流、業務に必要な能力、技術水準の維持・向上や資格を取得するための管理・事務関係研修、技術向上研修、安全衛生・施設管理関係研修等の計画的な実施、内部資格制度の活用等を行うことにより必要な人材の確保・育成を図るとともに、「独立行政法人等における女性の登用推進について」(平成 26 年 3 月 28 日付け閣総第 175 号及び府共第 211 号内閣官房内閣総務官、内閣府男女共同参画局長通知)を踏まえ、女性の採用や登用にに向けた取組を実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 人事評価が適切に実施されるよう評価者研修を含めた実施体制を整備し、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人事配置や人材育成を実施した。 また、農林水産省や他の独立行政法人等との人事交流、業務に必要な能力・技術水準を向上させるための研修、内部資格制度の活用等を行うとともに、女性の採用や登用にに向けた取組を、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① 人事評価が適切に実施されるよう新たな評価者に対し、評価者研修を実施した。また、評価者に対して、人事評価マニュアルを周知することにより、適切に人事評価を実施できる体制を整備するとともに、人事評価を通じて職員個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人事配置や人材育成を実施した。 ② 農林水産省や他の独立行政法人等との間で人事交流を実施し、必要な人材の確保を図った。 ③ 業務に必要な能力や技術水準を向上させるため、採用時や職務経験等に応じて実施する管理・事務関係研修、中堅技術者職員研修や家畜人工授精講習会及び技術専門職員の技術取得のための業務高度化研修などの技術向上を目的とした研修のほか、安全衛生・施設管理関係研修について、幅広い職種の職員に対して、きめ細やかに各種研修を設けるとともに、内部資格制度に係る試験を実施し、人材の育成を図った。 ④ 女性の登用については、「独立行政法人等における女性の登用推進について」を踏まえ、女性の登用にに向けた取組を行った。 ④ 職員の採用については、独自試験を実施し、必要な人材を確保した（事務職 8 人、技術職 8 人、技術専門職 19 人）。	評定	B
<評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。								

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-2-(2)	第8 その他業務運営に関する事項 2 人材の確保・育成 (2) 役職員の給与水準等		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	(2) 役職員の給与水準等 中期目標管理法人であることから、役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準(ラスパイレス指数等)等を公表する。 (以下略)	(2) 役職員の給与水準等 中期目標管理法人であることから、役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準(ラスパイレス指数等)等を公表する。	(2) 役職員の給与水準等 中期目標管理法人であることから、役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員の給与、民間企業の役員の報酬、民間企業の従業員の給与等及び法人の業務の実績並びに職員の職務の特性及び雇用形態その他の事情を考慮した支給基準を定め、透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与支給に当たっての基準、給与水準(ラスパイレス指数等)等を公表する。	S:計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A:計画を上回る成果が得られた。 B:計画どおり順調に実施された。 C:計画どおり実施されず改善を要する。 D:計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員・民間企業の役員・従業員の報酬・給与等を考慮し給与支給基準を定めた。また、給与支給基準及び給与水準(ラスパイレス指数等)等を公表し、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① 役職員の給与については、役員の業績や職員の勤務成績を考慮するとともに、国家公務員・民間企業の役員・従業員の報酬・給与等を勘案して支給基準を定め、公表した。 ② 役職員の令和元年度給与水準については、監事監査に際し報告を行うとともに、給与支給に当たっての基本方針及び給与水準(ラスパイレス指数等)等について、令和2年6月30日付けで公表を行った。	評定 B <評定に至った理由> 計画どおり取組が行われたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-3	第8 その他業務運営に関する事項 3 情報公開等の推進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	3 情報公開の推進 公正な法人運営を実施し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）等に基づき、適切に情報公開を行う。 〈以下略〉	3 情報公開の推進 公正な法人運営を実施し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）等に基づき、適切に情報公開を行う。また、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）や関係規程に基づき、個人情報を適正に取り扱う。	3 情報公開の推進	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10 ≤合計点 B：満点×8／10 ≤合計点<満点×12／10 C：満点×5／10 ≤合計点<満点×8／10 D：合計点≤満点×5／10	＜主要な業務実績＞ (1) 情報公開の実施 2/2(B) (2) 個人情報の取扱い 2/2(B)	＜評定と根拠＞ 「B」 満点：4P（小項目2×2P） 合計：4P 4P／4P＝1.0 (10／10)	評定 B ＜評定に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB評定の判定基準内(満点×8/10 ≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点（小項目2×2点） 合計点：4点=(2点×2) 4点／4点＝1.0 ◇情報公開の実施 2点(B) ◇個人情報の取扱い 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-3-(1)	第8 その他業務運営に関する事項 3 情報公開等の推進 (1) 情報公開の実施		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
			(1) 情報公開の実施 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）等に基づき、適切に情報公開を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律等により公開が義務づけられている情報について、ホームページ等を通じて適切に情報公開を行い、計画どおり実施した。	<評価と根拠> 「B」 令和元年度の財務諸表及び事業報告書等について、独立行政法人通則法の規定に基づき公表した。その他法令等により公開が義務づけられている情報について、ホームページ等を通じて適切に情報公開を行った。	評価	B <評価に至った理由> 計画どおり取組が行われたことから「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第8-3-(2)	第8 その他業務運営に関する事項 3 情報公開等の推進 (2) 個人情報の取扱い			
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162	

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
			(2) 個人情報の取扱い 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）や関係規程に基づき、個人情報を適正に取り扱う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 個人情報の取扱いについて、新規採用者等への研修、外部の研修会に担当職員を参加させるなどの取組を実施することにより、職員の個人情報に係る意識の向上を図り、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律等に基づき、適切に個人情報を取り扱い、計画どおり実施した。	<評価と根拠> 「B」 ① センター主催の新規採用職員研修で「個人情報保護の基礎知識」の研修を実施した。 ② 各牧（支）場総務課長等が、新たに採用した職員及び非常勤職員を対象とした個人情報保護のための研修を実施した。	評価	B <評価に至った理由> 計画どおり取組が行われたことから「B」評価とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-4	第8 その他業務運営に関する事項 4 情報セキュリティ対策の強化		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	4 情報セキュリティ対策の強化 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るとともに、個人情報の保護を推進する。 〈以下略〉	4 情報セキュリティ対策の強化 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、関係規程を整備するとともに、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直し、これに基づき適切に情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。また、対策の実施状況を毎年度、把握し、外部専門家の指摘を踏まえつつ、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。	4 情報セキュリティ対策の強化	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	＜主要な業務実績＞ (1) 情報セキュリティ対策 2/2(B) (2) 情報セキュリティに関する教育・訓練 2/2(B)	＜評定と根拠＞ 「B」 満点：4P（小項目2×2P） 合計：4P 4P／4P＝1.0 (10／10)	評定	B ＜評定に至った理由＞ 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がB 評定の判定基準内(満点×8/10≦合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4点（小項目2×2点） 合計点：4点=(2点×2) 4点／4点＝1.0 ◇情報セキュリティ対策 2点(B) ◇情報セキュリティに関する教育・訓練 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-4-(1)	第8 その他業務運営に関する事項 4 情報セキュリティ対策の強化 (1) 情報セキュリティ対策		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
			(1) 情報セキュリティ対策 情報セキュリティ対策について、対策の実施状況及び外部専門家の指摘を踏まえつつ、PDCAサイクルにより必要に応じて対処体制、手順書等の見直しを行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 情報セキュリティ対策について、対策の実施状況及び外部専門家の指摘を踏まえつつ、対処体制を整備するとともに、対策推進計画案及び関係規則案の制定を情報セキュリティ委員会で審議を行い、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① 令和2年9月、情報セキュリティ委員会を開催し、対策推進計画及び各種規則等の策定について、審議を経て了承された。 ② 令和2年度の内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）及び（独）情報処理通信機構（IPA）によるセキュリティ監査（二巡目）での発見事項（指摘事項のベース）のうち、ペネトレーションテストで発見された技術的な問題について、1月8日までに対応を完了した。 ③ 令和3年3月、情報セキュリティ委員会を開催し、令和3年度の対策推進計画について審議を経て了承された。また、セキュリティ監査での発見事項（指摘事項のベース）について中間報告をした。	評定	B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
第8-4-(2)	第8 その他業務運営に関する事項 4 情報セキュリティ対策の強化 (2) 情報セキュリティに関する教育・訓練			
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
			(2) 情報セキュリティに関する教育・訓練 情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化を図るため、新規採用時、研修会、情報セキュリティ監査等において、情報セキュリティに関する関係規程等の周知や教育、また、標的型攻撃メールに対する訓練を行う。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化を図るため、新規採用時や各種研修等において情報セキュリティに関する研修を行うとともに、全役職員を対象とした標的型攻撃メールに対する訓練を行うなど、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 ① 本所で主催する新規採用者研修、3年目研修及び係長要請研修において、情報セキュリティ教育の講義を実施したほか、本所及び各牧（支）場のシステム責任者等から採用者、転入者に対する情報セキュリティ教育を実施した。 ② 全職員を対象とした情報セキュリティに係るeラーニング演習と自己点検を行い、結果については電子掲示板に掲載した。 ③ 課室等情報セキュリティ責任者を対象とした情報セキュリティに係る自己点検を実施した。 ④ 全職員を対象とした標的型攻撃メールに対する訓練を行い、システム責任者等からメール開封職員に対する情報セキュリティの再教育を実施した。 ⑤ 情報セキュリティに関する重要な事項については、必要の都度、電子掲示板を通じて注意喚起を行った。	評定	B <評定に至った理由> 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-5	第8 その他業務運営に関する事項 5 環境対策・安全管理の推進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	5 環境対策・安全管理の推進 化学物質、生物材料等の適正管理等により業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組む。 安全衛生面に関わる事故等を未然に防止するための管理体制を構築するとともに、災害等による緊急時の対策を整備する。 〈以下略〉	5 環境対策・安全管理の推進	5 環境対策・安全管理の推進	指標＝「小項目の項目数×2」（満点）に対する「各小項目の点数の合計値」（合計点）の比率 各小項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10≦合計点 B：満点×8／10≦合計点<満点×12／10 C：満点×5／10≦合計点<満点×8／10 D：合計点≦満点×5／10	<主要な業務実績> (1) 環境対策の推進 2/2(B) (2) 安全管理の推進 3/2(A)	<評定と根拠> 「A」 満点：4P（小項目2×2P） 合計：5P 5P／4P＝1.25 (12.5／10)	評定 A <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である小項目の合計点がA評定の判定基準内(満点×12/10≦合計点)であったため。 満点：4点（小項目2×2点） 合計点：5点=(2点×1+3点×1) 5点／4点＝1.25 ◇環境対策の推進 2点(B) ◇安全管理の推進 3点(A)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-5-(2)	第8 その他業務運営に関する事項 5 環境対策・安全管理の推進 (1) 環境対策の推進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
		(1) 環境対策の推進 労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）等に基づく化学物質、生物材料等の適正管理や必要な作業環境測定を実施するなどにより、業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行うとともに、環境負荷低減のためのグリーン購入の推進や各事業所が作成する業務効率化実施計画に基づいた実態に即した省エネ対策等を実施するなど、エネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組む。	(1) 環境対策の推進	指標＝「細項目の項目数×2」(満点)に対する「細項目の点数の合計値」(合計点)の比率 各細項目の評価点数の区分は以下のとおりとする。 S評価：4点、A評価：3点、B評価：2点、C評価：1点、D評価：0点 A：満点×12／10 ≤合計点 B：満点×8／10 ≤合計点<満点×12／10 C：満点×5／10 ≤合計点<満点×8／10 D：合計点≤満点×5／10	<主要な業務実績> ア 良好な作業環境の維持 2/2(B) イ 環境負荷低減の取組 2/2(B)	<評定と根拠> 「B」 満点：4 P（細項目 2×2 P） 合計：4 P 4 P／4 P＝1. 0 （1 0／1 0）	評定 B <評定に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細項目の合計点が B 評定の判定基準内(満点×8/10≤合計点<満点×12/10)であったため。 満点：4 点（細項目 2×2 点） 合計点：4 点=(2 点×2) 4 点／4 点= 1.0 ☐良好な作業環境の維持 2 点(B) ☐環境負荷低減の取組 2 点(B)	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
第8-5-(1)		第8 その他業務運営に関する事項 5 環境対策・安全管理の推進 (1) 環境対策の推進 ア 良好な作業環境の維持							
当該項目の重要度、難易度						関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート事業番号：0162	
2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
			ア 良好な作業環境の維持 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）等に基づく化学物質、生物材料等の適正管理や必要な作業環境測定を実施するなどにより、良好な作業環境を維持する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	<主要な業務実績> 労働安全衛生法等に基づく特定化学物質等の環境測定の実施並びに安全パトロール及び職場巡視を通じた適正管理の状況の把握や作業環境の点検など、良好な作業環境の維持に努め、計画どおり実施した。	<評定と根拠> 「B」 法令等に基づき特定化学物質等作業主任者及び有機溶剤作業主任者を配置して取扱いの指導・監督を行わせるとともに、環境測定が必要な場所については年2回の環境測定、安全パトロール及び職場巡視を通じた適正管理状況の把握や作業環境の点検を実施するなど、業務活動に伴う環境への影響に十分な配慮を行った。	評定	B <評定に至った理由> 自己評価書「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-5-(1)	第8 その他業務運営に関する事項 5 環境対策・安全管理の推進 (1) 環境対策の推進 イ 環境負荷低減の取組		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	(参考情報)
	主な特定調達物品等の 調達割合								
	コピー用紙	100%		100%	100%	100%	100%	100%	
	事務用封筒	100%		100%	100%	100%	100%	100%	
	蛍光灯	100%		100%	100%	91%	87%	100%	
	作業服	100%		100%	100%	58%	99%	100%	
	作業手袋	100%		100%	100%	98%	93%	100%	

* 達成目標は、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」によります。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による 評価
					業務実績	自己評価	
			イ 環境負荷低減の取組 エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和54年法律第49号）に基づく特定事業者として、環境負荷低減のためのグリーン購入の推進や各事業場が作成する業務効率化実施計画に基づいた実態に即した省エネ対策等を実施するなど、エネルギーの有効利用及びリサイクルの促進等に積極的に取り組む。 また、環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（平成16年法律第77号）に基づき、環境報告書を作成し公表する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定・公表し、適合商品の積極的な購入、電気使用量等の推移に係る職員への周知、裏紙使用、リサイクル専用棚の設置等、エネルギーの有効利用、リサイクルの促進等に積極的に取り組んだ。 また、環境報告書を作成し公表し、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 環境物品等の調達の推進を図るための方針を策定しホームページで公表し、この方針で定める特定調達物品等の調達割合が100%となるよう取り組んだ。 また、電気使用量等の推移や前年度比を職員に周知して節減の協力を求め、こまめな消灯、裏紙使用、リサイクル専用棚の設置を行うなど、積極的に省エネ対策を実施した。 ② 令和2年9月に環境報告書を作成しホームページで公表した。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-5-(2)	第8 その他業務運営に関する事項 5 環境対策・安全管理の推進 (2) 安全管理の推進		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	理由
		(2) 安全管理の推進 安全衛生面に 関わる事故等を未然 に防止するための 管理体制を構築す るとともに、災害 等による緊急時の 体制や対策の整備 を進める。	(2) 安全管理の 推進	指標＝「細項目の項目 数×2」(満点)に対す る「細項目の点数の合 計値」(合計点)の比率 各細項目の評価点 数の区分は以下のと おりとする。 S評価：4点、A評 価：3点、B評価：2 点、C評価：1点、D 評価：0点 A：満点×12／10 ≦合計点 B：満点×8／10≦ 合計点<満点×1 2／10 C：満点×5／10≦ 合計点<満点×8 ／10 D：合計点≦満点×5 ／10	<主要な業務実績> ア 安全衛生施策の実施 3/2(A) イ 緊急時の体制等 2/2(B)	<評価と根拠> 「A」 満点：4P（細項目2×2P） 合計：5P 5P／4P＝1.25 (12.5／10)	評価 A	<評価に至った理由> 以下のとおり、下位の評価項目である細 項目の合計点がB評価の判定基準内(満点 ×12/10≦合計点)であったため。 満点：4点（細項目2×2点） 合計点：5点=(2点×1+3点×1) 5点／4点=1.25 □安全衛生施策の実施 3点(A) □緊急時の体制等 2点(B)

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-5-(2)-ア	第8 その他業務運営に関する事項 5 環境対策・安全管理の推進 (2) 安全管理の推進 ア 安全衛生施策の実施		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
			ア 安全衛生施策の実施 安全衛生面に関わる事故等を未然に防止するため、年度当初に安全衛生施策を推進するための年間計画を策定し、計画に沿って安全衛生施策を実施する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 令和２年４月の安全対策推進本部において、事業場の長が実施すべき具体的施策の安全衛生年間計画書の策定、安全衛生管理体制の整備、安全衛生教育計画及び職場の安全衛生と作業環境の確保について定め、また、毎月、安全衛生委員会を開催するなど、安全衛生面に関わる事故等を未然に防止する施策するとともに、畜産現場における作業安全の取組の一環として、新たに畜産関係労働災害事例を作成し、ホームページに掲載するなど、計画を上回る成果が得られた。	＜評定と根拠＞ 「A」 ① 令和２年４月に安全対策推進本部会議を開催し、事業場の長が実施すべき具体的施策の安全衛生年間計画書の策定、安全衛生管理体制の整備、安全衛生教育計画及び職場の安全衛生と作業環境の確保について定めた。 ② 作業に不慣れな新規採用者や配置換え職員の労働災害防止のため、送り出し教育、新規入場者教育を実施した。また、作業を直接指揮・監督する者に対して首席等安全衛生教育を実施した。 ③ 毎月、安全衛生委員会を開催し、労働災害発生状況、保護具着用状況点検等の報告及び労働災害実例を用いた類似事故の発生防止の徹底を行った。 ④ 農林水産省と連携し、畜産現場における作業安全の取組の一環として、新たに畜産関係労働災害事例を作成し、ホームページに掲載した。なお、ホームページに掲載した本事例集については、専門業界紙からの取材・寄稿依頼、他団体からの訪問・情報提供依頼があり、注目を集めた。 また、全職員を対象としたeラーニングによる安全衛生教育を実施した。 ⑤ 管理職が作業現場の安全管理体制等を確認する安全パトロールを実施した。 ⑥ 産業医及び安全管理者により作業方法や衛生状態の点検を行う職場巡視を実施した。 ⑦ リスクアセスメント及びストレスチェックを実施した。	評価 A ＜評価に至った理由＞ 年間計画書の策定、安全衛生管理体制の整備、安全衛生教育計画及び職場の安全衛生と作業環境の確保について定め、また、毎月、安全衛生委員会を開催するなど、安全衛生面に関わる事故等を未然に防止する施策するとともに、畜産現場における作業安全の取組の一環として、新たに畜産関係労働災害事例を作成し、ホームページに掲載するなど、計画を上回る成果が得られた。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-5-(2)-イ	第8 その他業務運営に関する事項 5 環境対策・安全管理の推進 (2) 安全管理の推進 イ 緊急時の体制等		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
			イ 緊急時の体制等 災害等による緊急時の連絡体制を整備するとともに、職員に周知する。	S：計画を大きく上回り、かつ顕著な成果が得られた。 A：計画を上回る成果が得られた。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず当該業務の廃止を含めた抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 災害等による緊急時の連絡網について人事異動等に伴う修正を適宜行い、職員に周知した。 また、自然災害発生により職員等の安否確認、建物被害状況把握等が必要な場合は、被害状況を取りまとめ役員に報告するなど、適切に対応し、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 災害時等の緊急時に対応するため災害等による緊急時の連絡網について人事異動等に伴う修正を適宜行い、災害時の緊急連絡体制を維持した。 ② 令和3年2月13日に発生した地震の際、職員及びその家族の安否確認、建物被害状況把握等について関係する牧場の総務課長等から報告及び聞き取り調査を行い、被災状況を取りまとめのうえ役員に報告するなど、適切に対応した。 ③ 業務継続計画（BCP）に基づき、非常用食料等の備蓄を実施した。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-6	第8 その他業務運営に関する事項 6 施設・設備の整備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	6 施設及び設備に関する事項 本中期目標の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するために必要な施設及び設備を計画的に整備する。	6 施設・設備の整備に関する計画 第4期中期目標の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するため、業務実施上の必要性及び既存施設・設備の老朽化等を勘案して、施設・設備を計画的に整備・改修する。 〈表省略〉	6 施設・設備の整備に関する計画 第4期中期計画の達成及び安全かつ効率的な業務実施を確保するため、業務実施上の必要性及び既存施設・設備の老朽化等を勘案して、施設・設備を計画的に整備・改修する。 〈表省略〉	A: 難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B: 計画どおり順調に実施された。 C: 計画どおり実施されず改善を要する。 D: 計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 十勝牧場において乳用種雄牛舎の新設工事ほかを行い、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 ① 十勝牧場において乳用種雄牛舎（契約締結日：令和3年1月12日）の新設工事を行った。 ② また、令和元年度補正予算で、以下の工事を行った。 ・ 乳用牛については、十勝牧場で乳用種雄牛舎（契約締結日：令和3年1月12日）、岩手牧場で受精卵処理施設（契約締結日：令和3年1月12日）、の新設工事を行った。 ・ 肉用牛については、十勝牧場で肉用繁殖牛舎（契約締結日：令和3年1月12日）、奥羽牧場及び鳥取牧場で受精卵処理施設（契約締結日：令和2年10月14日及び28日）、宮崎牧場で肉用繁殖牛舎及び受精卵処理施設（契約締結日：令和2年12月18日）の新設工事を行った。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり施設・設備の整備・改修が行われたことから「B」評定とした。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第8-7	第8 その他業務運営に関する事項 7 積立金の処分に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート事業番号：0162

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度 (参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
		7 積立金の処分に関する事項 前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	7 積立金の処分に関する事項 前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	A：難易度が高い計画であったが順調に実施した。 B：計画どおり順調に実施された。 C：計画どおり実施されず改善を要する。 D：計画どおり実施されず抜本的な改善が必要と認められる。	＜主要な業務実績＞ 前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当し、計画どおり実施した。	＜評定と根拠＞ 「B」 前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等として繰り越した積立金 40,443 千円に対して、令和2年度は6,016 千円を取り崩して費用に充当した。	評定 B ＜評定に至った理由＞ 計画どおり前期中期目標期間繰越積立金を当期中期目標へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用に充当したことから「B」評定とした。

4. その他参考情報